

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
改訂日：令和5年6月8日

いわて県民計画

(2019～2028)

－ 長期ビジョン －

■ 教育・文化・スポーツの分野の抜粋 ■

平成 31 年 3 月
岩 手 県

《 目次 》 ※教育・文化・スポーツの分野の抜粋

第4章	復興推進の基本方向	1
	1 復興の取組の原則	1
	3 復興推進の基本的な考え方と取組方向	3
	(2) 暮らしの再建	4
	(4) 未来のための伝承・発信	5
第5章	政策推進の基本方向	6
	2 10の政策分野の取組方向	7
	(1) 健康・余暇	7
	(2) 家族・子育て	9
	(3) 教育	11
	(4) 居住環境・コミュニティ	15
	(7) 歴史・文化	17
第6章	新しい時代を切り拓くプロジェクト	18
	8 学びの改革プロジェクト	18
	9 文化・スポーツレガシープロジェクト	21
第8章	行政経営の基本姿勢	24
	1 行政経営の目指す姿	24
	(2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上	25
	(3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した 職場環境の実現	26

第4章 復興推進の基本方向

1 復興の取組の原則

- ・ 平成23年（2011年）3月11日に発生したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴う巨大津波、その後断続的に発生した余震によって、多くの尊い命と財産が奪われました。
- ・ 岩手県においては、明治29年（1896年）、昭和8年（1933年）の三陸地震津波、昭和35年（1960年）のチリ地震津波などの経験を踏まえ、津波対策として防潮堤などの整備や地域防災の取組などを進めてきましたが、この東日本大震災津波は、これまで数多くの災害に見舞われてきた岩手県にとっても、かつて経験したことのないような災害となりました。
- ・ この未曾有の大規模災害からの復興に向けて、県では、平成23年（2011年）4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く2つの原則と位置づけました。
- ・ さらに、この原則を受けて、平成23年（2011年）8月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とする「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までの8年間を復興計画期間と位置づけ、復興の取組を進めてきました。
- ・ 県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携しながら復興に取り組んできた結果、これまでの8年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や津波防災施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、復興の歩みは着実に進んでいます。
- ・ さらに、復興事業を進める中で、当初の復興計画には盛り込まれていなかった釜石港でのガントリークレーンの供用開始、宮古・室蘭フェリー航路の開設などが実現しています。
- ・ そして、これからは、復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本などについては、早期に整備を完了するとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していく必要があります。
- ・ また、発災から8年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。

- したがって、東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、この計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぎ、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していきます。

2 復興の目指す姿

この計画においては、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「復興の目指す姿」を次のとおり引き継ぎます。

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

- 東日本大震災津波の事実を踏まえ、「自然災害から命を守り、そして、自然災害を乗り越えていく」との決意のもと、単なる原状復旧にとどまるのではなく、その地域にふさわしい「ハード対策」、「まちづくり」のみならず、「ソフト施策」をも適切に組み合わせた安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興を推進します。
- 犠牲者の故郷への思い、脈々と地域に受け継がれてきた歴史や文化を継承し、復興の歩みを進める「ふるさと」が、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続ける地域社会づくりを通じた復興を推進します。
- 「暮らしの再建」と「なりわいの再生」を通じて、再び人間らしい日々の生活を取り戻すことができるよう、被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興を推進します。
- 地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの形成と機能の充実を図りながら、三陸地域が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興を推進します。
- これまで全国、世界から寄せられた支援をきっかけとして生まれた、人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、多様な主体の参画による開かれた復興を推進します。
- 未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承するとともに、復興の姿を国内外に発信していきます。

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもと、「より良い復興～4本の柱～」を設け、有識者からの意見や提言を踏まえながら、取組を推進します。

- ・ 個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を守り育てるための取組を進めていきます。
- ・ 開かれた復興を推進するに当たっては、参画・交流・連携の視点を重視します。
- ・ 復興計画期間に整備が完了しなかった社会資本などについては、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「津波対策の基本的考え方¹」を踏まえて、引き続き整備を推進します。
- ・ この計画においても、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興の柱として掲げ、引き続き、地域のコミュニティや、人と人、地域と地域のつながりを重視しながら、ふるさと岩手・三陸の復興の取組を推進します。
- ・ 東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくため、「未来のための伝承・発信」を新たに復興の柱として掲げます。

【復興の推進に当たって重視する視点】

(1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～

- ・ 復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を推進するに当たっては、年齢や性別にかかわらず、幅広い参画が重要です。
- ・ 特に、次代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主役となり、活躍できる地域づくりを促進していきます。

(2) 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～

- ・ 地域資源を生かした観光振興や地域経済の活性化などの取組を推進するに当た

¹ 津波対策の基本的な考え方：岩手県東日本大震災津波復興計画における岩手県の考え方であり、多重防災型まちづくりと防災文化の醸成・継承により再び人命が失われることがないようにすることを津波対策の基本とするもの。具体的には、被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造などに応じて、その地域にふさわしい「津波防災施設」、「まちづくり」、「ソフト施策」を適切に組み合わせ、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方により「安全の確保」を図るもの。

っては、交流人口や物流の拡大が重要です。

- ・ 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを促進していきます。

(3) 連携 ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

- ・ 官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を推進するに当たっては、国、市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、NPO、高等教育機関などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要です。
- ・ 復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組みます。

【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

(2) 暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

(2)-3 教育・文化・スポーツ

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

① きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

ア 被災した児童生徒などへのきめ細かな対応や心のサポートを推進します。

イ 児童生徒が安心して就学できる教育環境を整備します。

ウ 東日本大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己のあり方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造など、様々な要素を組み入れた、「いわての復興教育」プログラムの取組を推進します。

② 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

ア 文化芸術施設などの機能回復を支援し、被災した児童生徒に文化芸術を鑑賞する機会を提供します。

イ 被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援します。

③ 社会教育・生涯学習環境を整備します

児童生徒の放課後の居場所を確保しながら、被災地域における社会教育・生涯学習の環境を整備します。

④ スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

ア 被災地域における児童生徒のスポーツ・レクリエーション活動の環境を整備します。

イ ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催に係る取組や、復興五輪として開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成などの取組を通じて、人的・経済的な交流を促進します。

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

(4)-1 事実・教訓の伝承

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

① 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

ア 日本を代表する震災津波学習拠点として東日本大震災津波伝承館²を整備し、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を世界に発信し、未来に伝承していきます。

イ 震災津波関連資料の活用促進などにより、教訓を防災文化の中で培っていきます。

② 防災・復興を支える人づくりを推進します

東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災教育の推進や防災に関する啓発活動を通じて、防災・復興を支える人材の育成を推進します。



1 政策推進の基本的な考え方

- ・ 県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定するとともに、各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していきます。
- ・ 今後、これらの政策分野に掲げた取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。
- ・ こうした取組を進める上で、若者や女性の参画など多様性の視点や、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点を重視することが大切です。
- ・ また、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を進める上で、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性を視野に入れ、2040年に100万人程度の人口を確保するという人口展望を踏まえる必要があります。
- ・ 人口の展望を踏まえるに当たっては、自然減に関しては、いきいきと仕事をし、楽しみながら子育てをする環境を更に伸ばし、社会減に関しては、やりがいや所得、プライドを持って働ける仕事の提供と、この土台となる総合的な産業政策を展開し、東京一極集中の是正を目指すことが大切になります。
- ・ さらに、いかなる大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ強靱な県土づくりの観点に留意することが重要です。
- ・ なお、「長期ビジョン」には、幸福に関連する主要な指標を定め、「アクションプラン」には、幸福に関連する指標、その達成に向けて県が取り組む具体的な推進方策や各主体に期待される行動などを示していくこととします。



2 10 の政策分野の取組方向

(1) 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

主要な指標	健康寿命、余暇時間
-------	-----------

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります

- ア 県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを進めます。
- イ 県民がこころの健康に関心を持ち、精神疾患の初期症状や前兆に対処することができるよう、ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりを進めます。
- ウ 一人でも多くの自殺を防ぐため、包括的な自殺対策プログラムの実践や自殺の多い年代等への支援強化などにより、自殺予防の取組を推進します。

② 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します

- ア 県民が必要な医療を適切に受けられるよう、医療従事者の確保・定着対策や資質向上の支援など、医療を担う人づくりを進めます。
- イ 患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、市町村、医師会などと協力し、医療機関の役割分担と連携、救急医療体制や周産期医療体制等の整備を推進します。

③ 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくり ます

- ア 身近な地域社会で、年齢や障がいの有無に関わらず安心して暮らせるよう、様々な福祉課題を総合的に支援する体制や住民相互の生活支援の仕組みの構築などによる、お互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりを進めます。
- イ みんなが安心して暮らすため、生活困窮者の支援や高齢者をはじめとする権利擁護など、様々な主体による多様な支援体制により、セーフティネットを整備します。
- ウ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、切れ目のない医療と介護の提供や認知症対策・介護予防の推進などを通じた地域包括ケアのまちづくりを促進します。
- エ 介護を要する高齢者が質の高い介護サービスを受けることができるよう、介護サービスの充実や介護人材の確保などを進めます。

オ 障がい者が安心して生活できるよう、障がいについての理解促進や障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消を図るとともに、障がい福祉サービスや相談支援体制の充実などの環境整備を進めます。

カ 障がい者が地域で活躍できるよう、障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の支援やコミュニケーション支援、農林水産分野と連携した就労支援などにより、障がい者の社会参加を促進します。

キ 増大する福祉ニーズに対応するため、大学、養成施設、保健・福祉・医療の関係機関が連携した取組により、福祉人材の育成・確保を推進します。

④ 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

ア 県民が日常的に文化芸術に触れることができるよう、文化イベントの鑑賞や発表の場の提供など、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

イ 岩手県の多彩な魅力を伝えるため、岩手県ならではの文化について、県民が共有し、親しむ機会を提供するとともに、広く情報発信を行うなど、国内外からの関心の向上と交流の拡大につながる取組を推進します。

ウ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、活動発表の場やアール・ブリュット作品の鑑賞の機会の提供など、県民の理解増進に向けた取組を推進します。

エ 県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブ³の活性化などを通じて、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

オ 障がい者スポーツの一層の推進を図るため、障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ大会や教室の開催などを通じて、障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進に取り組みます。

カ 年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組む新しい地域社会を創造するため、岩手発の「超人スポーツ」の創出等により、スポーツへの参加機会を広げます。

⑤ 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

ア 県民の学びたいことや学ぶ必要があることについて、自分に適した手段や方法で楽しく学べるよう、学習関連情報の提供や学習に関する相談、学びの場づくりなどによる多様な学習機会の充実を図ります。

イ 県民一人ひとりの学びが地域づくりにつながるよう、教育振興運動や地域学校協働活動⁴により、地域課題に対応した学びを進めます。

ウ 県民の学習活動を支援する人材を育成するため、各種指導者研修会などにより、社会教育の中核を担う人材を養成します。

エ 県民が安心して学べる環境を整えるため、計画的な老朽化対策などにより、社会教育施設・設備を充実します。

(2) 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手～

主要な指標	合計特殊出生率、男性の家事時間割合、総実労働時間
-------	--------------------------

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

ア 若者や子育て中の親が、安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、結婚や子育てを支援する機運の醸成などにより、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを進めます。

イ 安心して妊娠、出産、子育てができるよう、周産期医療提供体制の整備や妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などにより、安全・安心な出産環境を整備します。

ウ 子育てを社会全体で支えていくため、保育サービスや子どもに対する医療の充実などにより、子育て家庭を支援します。

エ 生まれ育った環境に左右されることなく子どもが成長していけるよう、子どもの貧困対策や児童虐待の防止対策などにより、子どもが健やかに成長できる環境を整備します。

オ 児童生徒が安心して学ぶことができるよう、就学支援金や奨学給付金などにより、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保を図ります。

カ 障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう、地域における関係機関が連携したネットワークの強化や支援者の育成などにより、障がい児の療育支援体制の充実を図ります。

キ 家庭でのしつけや家庭学習を支援するため、子育て電話相談などの支援体制の充実や、子育て支援人材の育成により、家庭教育を支える環境づくりを推進します。

② 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

ア 地域ぐるみで子どもたちを育てていくため、教育振興運動により、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携し、地域社会で児童生徒を育む環境づくりを推進します。

イ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組により、特別支援教育に対する県民理解を進めます。

③ 健全で、自立した青少年を育成します

ア 青少年が夢や希望に向かって自分の個性や主体性を発揮できるよう、社会参画の機会の拡大や困難を抱える青少年への支援などにより、社会との関わりの中で、自主的に自立した活動ができる環境づくりを進めます。

イ 青少年が地域の良さを実感し、誇りを持てるよう、青少年団体活動の支援などにより、心豊かな青少年を地域全体で育み、青少年が自分たちの地域に愛着を持てる地域づくりを進めます。

ウ 青少年が健やかに成長できるよう、健全な成長を妨げるような環境の改善と非行防止の取組により、青少年を事件・事故から守る環境づくりを進めます。

④ 仕事と生活を両立できる環境をつくります

ア 仕事と生活を両立できる環境をつくるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上などの働き方改革の取組を推進します。

イ 育児やダブルケアをはじめとする、男女を問わず一人ひとりの事情に対応できる働きやすい職場をつくるため、育児休業・介護休業制度などの普及を促進します。

ウ いきいきと働き続けることができるよう、企業等における健康経営の実践などを促進し、健康に働くことができる環境づくりを進めます。

⑤ 動物のいのちを大切に作る社会をつくります

ア 家族の一員とも言える、心に潤いを与える動物との良好な関係を築くため、動物愛護の意識を高める普及啓発の取組を推進します。

イ いのちの大切さを思い、共につながり、支え合う心を育むため、収容動物の返還や譲渡の推進などにより、動物のいのちを尊重する取組を推進します。

(3) 教育

～学びや人づくりによって、

将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

主要な指標	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合、 自己肯定感を持つ児童生徒の割合、 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合、高卒者の県内就職率
-------	---

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

ア 時代に求められる児童生徒の資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの充実や、幼児教育から高校までの連携した円滑な接続に向けた取組を着実に推進します。

イ 児童生徒の学力の実態を把握し、学習上のつまずきに対応した学びを充実するため、学習状況調査や情報通信技術（ICT）などを効果的に活用した切れ目のない組織的な授業改善を推進します。

ウ 生徒一人ひとりが将来の目標に向けて力を尽くすことができるよう、社会のニーズに対応した学習内容の充実などにより、目指す進路の実現を図ります。

② 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

ア 人格形成の基盤となる道徳性を身に付けるため、「考え、議論する道徳科」の充実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などにより、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成します。

イ 自己肯定感や豊かな情操を育成するため、多様な体験活動や読書ボランティアによる読み聞かせなどの充実により、達成感や成功体験につながる取組や読書活動を推進します。

ウ 発達段階における豊かな感性や創造性を育むため、文化芸術の鑑賞や文化部活動の振興により、学校における文化芸術教育を推進します。

エ 子どもたちが将来、社会の一員として生活できる力を身に付けるよう、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引下げにも対応し、主権者教育・消費者教育・地域課題の学習の推進などにより、社会に参画する力を育成します。

③ 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

ア 健康の保持増進と体力の向上を図るため、希望郷いわて国体などのレガシーを継承し、スポーツへの興味、関心を高め、運動習慣の定着を図るなど、豊かなスポー

ツライフの基盤づくりを推進します。

イ バランスのとれた生活を送りながらスポーツや文化芸術に親しむ基礎を培うことができるよう、休養日等の設定や地域との連携などにより、生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制づくりを進めます。

ウ 健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、学校・家庭・関係機関の連携による基本的な生活習慣の形成や肥満予防の取組などにより、健康教育を進めます。

④ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

ア 特別な支援を必要とする児童生徒に対する切れ目のない支援が行われるよう、引継ぎシート⁵などにより、就学前から卒業後までの一貫した支援を充実します。

イ 全ての児童生徒が地域の学校で共に学べるよう、通級による指導⁶や特別支援学級での指導の充実などにより、特別支援教育の多様なニーズに対応します。

ウ 児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導、支援を充実するため、専門人材の活用や全校種での研修などにより、教職員の専門性を向上します。

⑤ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

ア いじめ防止対策の徹底に加え、いじめ事案に迅速に対応できるよう、児童生徒の主体的な防止活動を促進するとともに、いじめの積極的な認知や組織的な指導体制の充実を進めます。

イ 不登校の未然防止や学校復帰に向けた適切な支援、援助を行うことができるよう、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実により、不登校対策を進めます。

ウ インターネットの正しい使い方などを身に付けるため、情報モラル教育の推進や関係機関などとの連携により、児童生徒の健全育成に向けた対策を推進します。

⑥ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

ア 児童生徒が安心して学べる環境を整備するため、学校安全計画の推進や、学校・家庭・地域・関係機関の連携により、学校安全環境の確保を図ります。

イ 児童生徒が安全な環境で学ぶことができるよう、計画的な老朽化対策や、新たな教育ニーズへの対応などにより、学校施設・設備を充実します。

ウ 学校運営の活性化を図るため、コミュニティ・スクール⁷等の仕組みを活用した学校マネジメントの充実・強化などにより、組織的な教育活動を推進します。

エ 学校の魅力を高めるよう、より良い教育環境を整備するとともに、地域社会や地域の産業界などとの交流・連携を進めます。

オ 不登校児童生徒や外国人居住者の増加等、社会環境の変化に対応するため、適応指導教室⁸や外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会を提供します。

⁵ 引継ぎシート：支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート。

⁶ 通級による指導：小中学校・義務教育学校及び高等学校の通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対して、個別に教育的ニーズに応じた指導を週に数時間程度行う特別支援教育の一つの形態。

⁷ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のこと、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

⁸ 適応指導教室：市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置している教室。

カ 質の高い教育が行えるよう、多様な評価に基づく採用選考試験や教員等育成指標の活用などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教職員の確保と資質の向上を進めます。

⑦ 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します

ア 多様な教育ニーズに対応するため、私立学校運営費補助などにより、各私立学校が定める中期計画や建学の精神に基づく特色ある教育活動を支援します。

イ 若年者の離職防止や地元定着を促進するため、私立学校運営費補助などにより、私立学校における職業教育や人材育成を充実します。

ウ 私立学校に通う幼児・児童・生徒・学生の安全確保と教育ニーズに対応するため、校舎等の耐震化の支援や私立学校運営費補助などによる教育環境の整備を推進します。

⑧ 地域に貢献する人材を育てます

ア 郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、児童生徒に東日本大震災津波の経験や教訓を継承するとともに、家庭・地域・関係機関と協働しながら、「いわての復興教育」を推進します。

イ 地域で活躍する人材や全国・世界で活躍しながら岩手を支える人材を育成するため、地域の歴史や文化の探求、地域活動への積極的な参加により、ふるさとを愛し、社会に貢献する意識を醸成する教育を推進します。

ウ 児童生徒が、自らのあり方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するため、インターンシップ⁹などの体験的学習や外部人材等を活用した取組により、総合生活力¹⁰や人生設計力¹¹が身に付くキャリア教育を推進します。

エ ものづくり産業の将来を担う人材を確保するため、教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着を促進します。

オ 農林水産業の将来を担う人材を育成するため、県立農業大学校や「いわてアグリフロンティアスクール¹²」、「いわて林業アカデミー¹³」、「いわて水産アカデミー¹⁴」において、必要な知識や技術の習得を支援します。

カ 建設業の将来を担う人材を確保するため、建設分野における情報通信技術（ICT）の普及促進などの取組による技術力の向上を図り、人材の育成を推進します。

キ 情報サービス産業の将来を担う人材を育成するため、企業のイノベーション創出や新たな情報通信技術（ICT）の利活用につながる産学官が連携した様々な取組を促進します。

ク 最先端の科学技術分野における研究開発の促進に向け、科学技術への興味・関心

⁹ インターンシップ：生徒が在学期間中に自分の学習内容や進路に関連した就業体験をすること。

¹⁰ 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

¹¹ 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

¹² いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

¹³ いわて林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度。

¹⁴ いわて水産アカデミー：2019年度に開設を予定する漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

を高める取組などにより、イノベーションを創出する人材の育成に取り組めます。
ケ 次代を担う若者が国際的な視野で地域社会を支え、新たな活力を生み出すけん引役となることができるよう、留学への支援や外国人との交流機会の拡大、英語でのコミュニケーション能力の向上などにより、世界と岩手をつなぐ人材を育成します。
コ 国際的視野を持った若者が地域産業の国際化に貢献できるよう、産学官が一体となって、学生の海外留学の機会の充実や、海外ビジネスを展開する企業等と外国人留学生等を含む人材との交流の機会の創出などを通じて、次代の産業を担うグローバル人材の育成に取り組めます。

⑨ 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

ア 文化芸術活動を担う人材を育成するため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や、意欲的な創作活動等を後押しする取組を推進します。
イ 県民が文化芸術活動に積極的に取り組めるよう、文化芸術活動を支える人材育成に向けた企画調整や障がい者の文化芸術活動の支援などを進めます。
ウ オリンピック・パラリンピックをはじめとした国内外の競技会で活躍するアスリートの輩出に向け、中長期的な視点に立った選手育成や最新のスポーツ医・科学サポートなどを通じて、競技力向上に取り組めます。
エ 身近な地域でスポーツを楽しむ人やトップアスリートなどの様々なスポーツ活動を支えるため、指導者、専門スタッフ、マネジメント人材・ボランティアなどの多様な人材の育成に取り組めます。

⑩ 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

ア 地域の課題を自ら解決できる地域づくりを進めるため、専門的知識を有する高等教育機関との共同研究など、県内の産業界や経済界、大学、NPO、行政等の多様な主体による産学官連携を推進するとともに、高等教育機関の体制の強化や「いわて高等教育コンソーシアム¹⁵」における取組など、相互の機能の補完等による連携を促進します。
イ 地域をけん引する人づくりを進めるため、県内の産業界や経済界、NPO、行政等の多様な主体と高等教育機関との連携を促進し、高い専門性と教養を兼ね備えた人材を育成するとともに、インターンシップなどによる地元定着に向けた取組を推進します。

¹⁵ いわて高等教育コンソーシアム：国際通用性や教育の質の保証など大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成20年度(2008年度)に組織したもの。平成24年度(2012年度)からは、放送大学岩手学習センター及び一関工業高等専門学校が加入。

(4) 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

主要な指標	県外からの移住・定住者数、地縁的な活動への参加割合
-------	---------------------------

居住環境の整備や日常生活に必要な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

ア 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境をつくるため、耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の普及や地域の魅力を高めるリノベーションを促進します。

イ 衛生的で快適な生活環境を保全するため、水道事業の広域連携や生活排水対策に向けた支援を推進します。

ウ 快適で魅力あるまちをつくるため、都市基盤の整備や景観の保全を推進します。

② 地域の暮らしを支える公共交通を守ります

ア 県民が不便なく移動できるよう、広域バス路線や地域の第三セクター鉄道の安全運行の確保、施設等の老朽化対策、安定経営に向けた取組により、広域的な公共交通基盤の確保を図ります。

イ 日常生活に欠かせない地域の公共交通サービスを県民が持続的に利用できるよう、地域住民の足となる路線バスや市町村におけるコミュニティバス¹⁶などの運行により、地域公共交通の確保を図ります。

ウ 公共交通の確保を図るため、地域公共交通の利便性の向上、観光面での活用、情報発信の強化を図るなど、公共交通の利用を促進します。

③ つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます

ア 県民が住み慣れた地域に暮らし続けていけるよう、多様な主体と連携し、住民が地域課題の解決に自主的に取り組む地域運営組織の形成や、「小さな拠点¹⁷」づくりの促進により、持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。

イ お互いに助け合い、活力が感じられる地域コミュニティを守り育てるため、地域活動に取り組む団体に対する意識啓発やノウハウの提供により、地域コミュニティ活動を支える人材を育成します。

¹⁶ コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス。

¹⁷ 小さな拠点：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせることで、地域を維持していくための新しい仕組み。

ウ 地域の安全を地域が守ることができるよう、多様な主体が参加する訓練や研修などを通じて、地域コミュニティを中心として防災活動に取り組むことができる体制づくりを進めます。

④ 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します

ア 移住希望者が岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、移住後の暮らしのイメージの発信の強化や首都圏での移住相談の充実により、将来の移住者となり得る岩手ファンを増やし、U・Iターン¹⁸を促進します。

イ 移住者が地域に溶け込み、活力のある地域コミュニティを築いていくことができるよう、官民が連携した移住推進体制の強化や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備など、安心して移住し、活躍できる環境の整備を進めます。

⑤ 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます

ア 言葉や習慣、文化などの違いにより外国人が生活上の不便を感じることがないよう、多言語による生活情報の提供や、教育、福祉、医療など、身近な生活上の困りごとを安心して相談・解決できる体制の充実、県民と外国人県民等¹⁹との交流機会の拡大などにより、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めます。

イ 世界各地との交流を推進するため、架け橋となる海外県人会への支援を通じて岩手県とのつながりを一層深めるとともに、青少年の相互派遣交流などを通じて次代を担う若者の多様な文化への理解を促進します。

⑥ 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

ア 文化芸術を生かした地域活性化を図るため、岩手芸術祭をはじめとした文化イベントの開催などにより、人的・経済的な交流を推進します。

イ スポーツを生かした地域活性化を図るため、ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズム²⁰の拡充などを通じ、人的・経済的な交流の拡大に取り組みます。

(7) 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

主要な指標	世界遺産等の来訪者数、国・県指定文化財件数
-------	-----------------------

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 世界遺産の保存と活用を進めます

ア 世界遺産等が有する価値を広め、将来の世代へ継承していくため、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録や、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、計画的な保存管理や県民の理解増進に向けた取組、県内外への情報発信などを推進します。

イ 世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、世界遺産を核として、県内の関連文化遺産のネットワーク構築を推進します。

② 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

ア 伝統文化を着実に引き継ぐため、岩手県が誇る民俗芸能に触れ、発信する機会を創出することにより、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。

イ 岩手県が誇る伝統文化を生かした地域活性化を図るため、多種多様な民俗芸能などの伝統文化の活用や郷土料理等の優れた技術を有する「食の匠²¹」の活動支援などにより、人的・経済的な交流を推進します。

ウ 県民の郷土愛を醸成するため、岩手県出身の偉人や様々な文化財などを活用し、歴史への理解促進に向けた取組を推進します。

エ 文化財の適切な保存・管理による次世代への継承を図るため、文化財保護に関する県の大綱を策定するとともに、市町村等が策定する保存活用計画への情報提供等支援を行います。

オ 岩手県の豊かな歴史資源を生かした地域活性化を図るため、様々な文化財などを活用し、人的・経済的な交流を推進します。

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

8

学びの改革プロジェクト

1 プロジェクトのねらい

人工知能（A I）をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの質が高く切れ目のない教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指します。

2 課題と展望

ア 子どもたちが急速に変化する社会を生きていくためには、自己の主体性を軸に、文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ出す感性と力、好奇心・探求力等が求められています。

イ 人工知能（A I）技術、情報通信技術（I C T）の進展、ビッグデータの活用などの第4次産業革命が進行する中で、パソコンやインターネットを活用した学習、デジタル教科書や電子黒板の使用等、学びの形が大きく変化しています。

ウ 国においても Society5.0²²に向けた議論が活発化しており、第4次産業革命技術を活用して新たな価値を創造し、社会をけん引していく人材の育成が求められています。

エ 人口減少社会において、生まれ育った地域で、質の高い教育を受けられる環境を構築していくことが求められています。

3 内容

(1) タブレット等のI C T機器を活用した学習指導方法の研究・開発等による習熟度や学習環境等に応じた教育の推進

ア I C T機器を活用するために必要なインターネット回線の高速化、Wi-Fi環境の整備、学習者用パソコン・タブレット等の整備と、児童生徒がI C T機器を使いこなして学びを深めることにより、モノのインターネット（I o T）、ビッグデータ、人工知能（A I）などを活用する社会に対応できる能力等の育成

イ I C T機器の活用により、家庭や地域と連携しながら児童生徒の習熟度や言語等のハンディ、障がいなど一人ひとりの能力や特性に応じ、個別最適化された学びを実現

ウ 距離の壁を越えて学習指導を充実させる遠隔教育や、学校の枠を超えて研修機会を拡大する遠隔研修等の充実

²² Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱される。

エ 仮想現実（VR）技術を活用した仮想の理科実験・社会見学・防災訓練など新たな学びの体験の創出

(2) 幼児・児童・生徒の学びや生活に関するデータを活用した一人ひとりに応じた学習指導、生徒指導等の充実

ア 大学、企業等と連携した、小・中・高等学校における学力調査等の連結データの構築・分析による一人ひとりのつまずきの箇所・要因等の把握

イ つまずきの箇所等を踏まえた学年横断的な指導や家庭と連携した反転学習²³など、効果的な指導方法の研究・開発

ウ 成績や出欠状況、保健、学籍など、学校生活等に関するデータの一体化による生徒指導等への活用

エ 学力調査等の連結データや学校生活等に関するデータに、幼児期の学びや育ちに関するデータなども加え、個人情報保護の徹底を図りながら「学びの履歴」を構築し、人工知能（AI）での分析による効果的な学習指導等に活用

(3) 教育用AIの共同開発など産業界をはじめとした関係機関との連携による教育分野への第4次産業革命技術の導入促進

県内の大学や企業等との連携を通じ、教育に関する各種システムや教育用AIの共同開発などの第4次産業革命技術の導入促進

4 工程表

取組内容	短期的 (2019～2022)	中期的 (2023～2026)	長期的 (2027～)
ICT機器による学習指導の研究・開発 (ICT機器導入とネットワーク環境整備)	ネットワーク改修 Wi-Fi整備	学習活動ICT機器の整備・活用	
ICT機器による学習指導の研究・開発 (指導方法等の研究・開発、遠隔教育等の充実)	活用等の方向性検討	ICT機器活用の研究(導入校から順次実施)	
一人ひとりに応じた学習指導等の充実 (連結データ構築)	新調査制度設計	新調査実施	調査の継続実施、データの分析・活用
一人ひとりに応じた学習指導等の充実 (指導方法研究・開発)	内容検討	研究実施 結果分析	継続的な研究の実施(連結データの活用) 研究成果の普及
一人ひとりに応じた学習指導等の充実 (学校生活等に関するデータの一体化)	他県等先行事例情報収集	導入可能性調査	制度設計・開発検討 活用
一人ひとりに応じた学習指導等の充実 (「学びの履歴」の構築)		他県等先行事例情報収集	導入可能性調査 制度設計・開発検討
産業界等と連携した教育分野への第4次産業革命技術の導入促進	産業界等の情報収集	導入可能性調査	

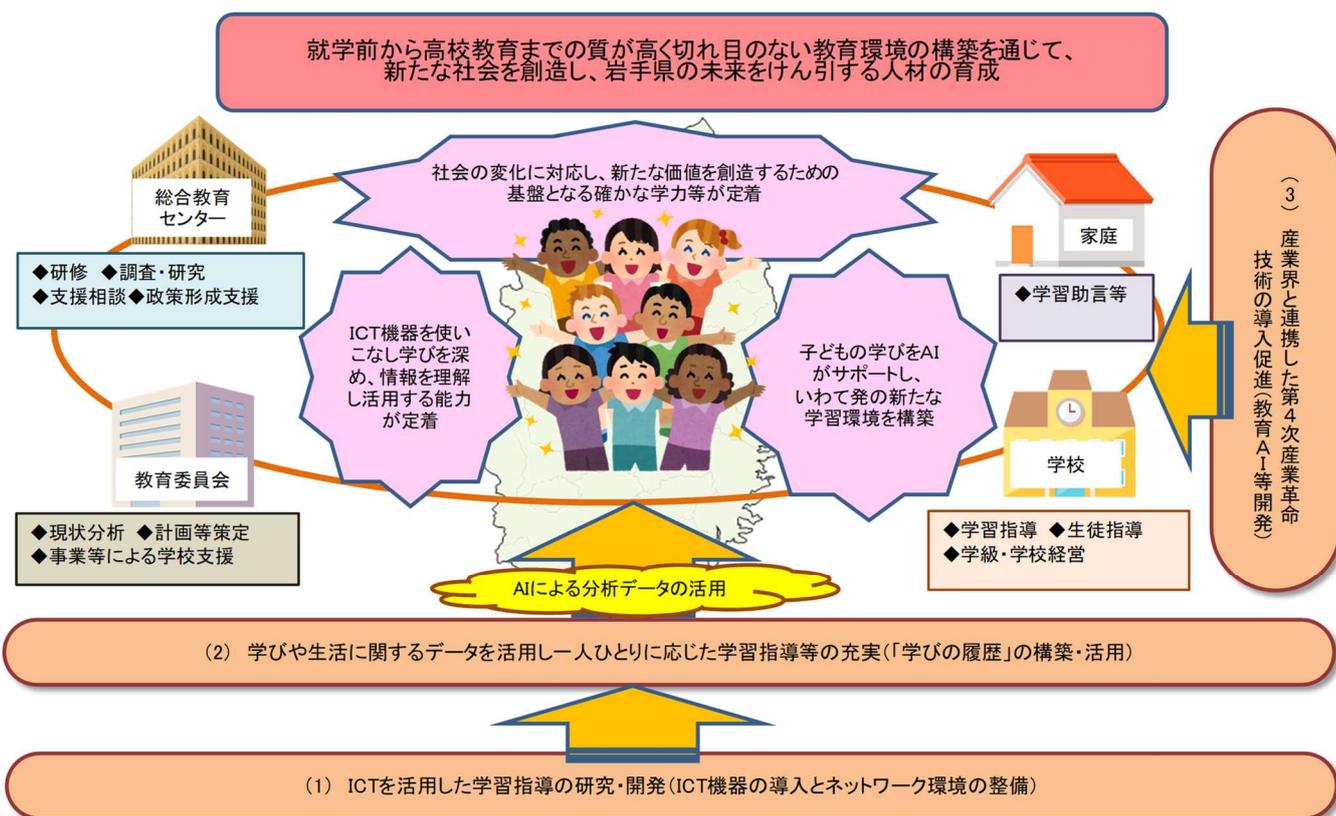
²³ 反転学習：ICT機器の活用等により、自宅で授業内容を予習し、学校では発展的な授業等を行う学習方法。

5 プロジェクトで目指す姿

ア 就学前から高校教育までの学びや生活に関する一貫したデータである「学びの履歴」が整備され、人工知能（A I）による分析により、教員の指導力や学校マネジメントの可視化、優良事例の抽出等を行い、学習指導等に活用されることにより、子どもたちが社会の変化に対応し、新たな価値を創造する力の基盤となる確かな学力等を身に付けています。

イ I C T機器や仮想現実（V R）技術を活用し、一人ひとりの能力や特性に応じた学習指導の充実、遠隔教育の普及、新たな学びの体験の創出により、能力・特性、移動距離や学校規模等に関わりなく、質の高い教育を受けられる環境が構築され、子どもたちがI C T機器を使いこなして学びを深め、情報を理解し活用する能力を身に付けています。

ウ 県内の大学や企業と連携して第4次産業革命技術による教育用A I等を開発し、学校や家庭で学習支援や悩み事相談など、子どもの学びをA Iがサポートすることにより、いわて発の新たな学習環境が構築されています。



1 プロジェクトのねらい

岩手県が誇る世界遺産や多彩な民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成果や三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術・スポーツへの関心の高まりをレガシーとして次の世代につなげていくため、官民一体による推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術・スポーツのまちづくりを進め、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しみ、そして潤う豊かな社会の実現を目指します。

2 課題と展望

ア 国は未来投資戦略などにおいて、産学官連携による文化芸術資源の活用を通じた地域活性化、ブランド力向上などに向け、文化芸術・観光・産業が一体となり、新たな価値を創造する「稼ぐ文化」への展開を推進することとしています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしてスポーツ人口の拡大を図ることにより、スポーツ産業を国の基幹産業に成長させ、スポーツを核とした地域活性化や新ビジネス創出促進などに取り組むこととしています。

イ 岩手県では、東日本大震災津波に際し、国内外の著名な芸術家やスポーツ選手など多くの方々からいただいた様々な復興支援により、強い絆や貴重な交流が生まれており、この財産を未来につなげ、より一層発展させていく必要があります。

ウ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成功に続き、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、三陸防災復興プロジェクト2019などを通じて、文化・スポーツへの関心が高まる中、岩手県が誇る世界遺産や民俗芸能などとともに、これらのレガシーを未来につなげていくため、官民一体となった取組が必要です。

3 内容

(1) 文化芸術の力を一層発揮するための環境づくりと人的・経済的交流の推進

ア 官民一体による文化芸術推進体制「岩手版アーツカウンシル」の構築により、文化芸術プログラムの企画や商品の創出及び実施、官民協働による新設のフェンド等を活用した文化芸術団体への活動助成等の実施

イ 公演や作品等の企画・制作、調査・研究、営業、広報等の高いスキルを有する専門的人材であるアートマネージャーの設置・派遣等による、県内各地における特色ある文化芸術のまちづくりや地域の文化芸術を支える人材育成の推進

ウ 復興支援による国内外との様々な交流を発展させた国際的文化芸術イベントの開催などによる交流人口の拡大

(2) スポーツの力による健康社会の実現と人的・経済的交流の推進

ア 官民一体によるスポーツ推進体制「いわてスポーツ推進プラットフォーム」の構築及び県内各広域圏へのサテライト設置により、スポーツを楽しむ環境の整備やスポーツ医・科学の強みを生かしたアスリート育成、県民の健康増進に向けた取組を推進するとともに、市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくりを推進

イ 「いわてスポーツ推進プラットフォーム」にスポーツコミッション機能を備え、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大やスポーツビジネスの展開等による地域活性化を推進

4 工程表

取組内容	短期的 (2019~2022)	中期的 (2023~2026)	長期的 (2027~)
文化芸術の持つ力を一層発揮するための環境づくり	官民連携による文化芸術推進体制の設置検討	体制設置	文化プログラムの創出・実施、文化芸術団体への活動助成など
文化芸術の力による人的・経済的交流の拡大に向けた取組			地域の文化芸術を担い支える人材育成の取組
スポーツの力による健康社会の実現に向けた取組	官民連携によるスポーツ推進体制設置検討	体制設置	アートマネージャーの派遣支援などによる県内各地の特色を生かした文化芸術活動の支援
スポーツの力による人的・経済的交流の拡大に向けた取組			県民誰もがスポーツを楽しめる環境の整備 スポーツ医・科学によるアスリート育成や県民の健康増進の取組
	事務局の核となる推進組織の強化		特色あるスポーツ拠点づくり スポーツツーリズムによる誘客拡大やスポーツビジネスの展開

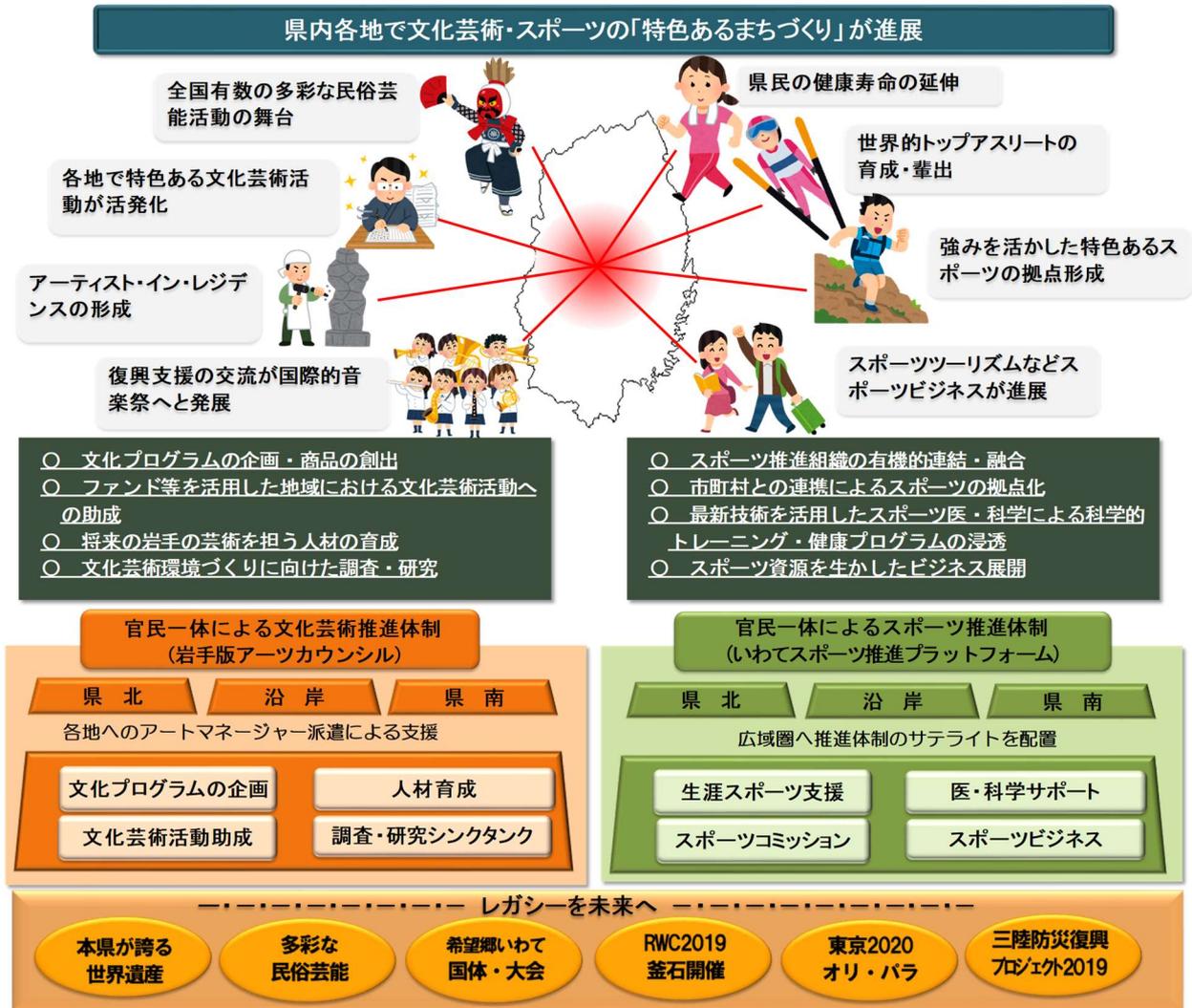
5 プロジェクトで目指す姿

ア 岩手県が誇る世界遺産や多彩な民俗芸能が着実に次の世代に継承され、全国有数の民俗芸能の舞台が形成されるほか、文学によるまちづくりが行われるなど、文化芸術による特色あるまちづくりが進み、身近に文化に親しむ豊かな暮らしが実現しています。

イ スポーツ医・科学に基づく健康プログラムが普及し、県民の健康増進が図られ、健やかで豊かな暮らしが実現しています。

また、スポーツ医・科学のサポートにより、岩手県出身の世界的なトップアスリートの育成・輩出が進み、地域への誇りと愛着が醸成されています。

ウ 国際的な音楽祭の開催や「アーティスト・イン・レジデンス²⁴」の取組などのほか、アスリートの憧れとなるような大会の開催や、岩手県の自然・資源を生かしたスポーツツーリズムの展開などにより、県内各地の強みを生かした特色のあるスポーツ拠点が形成され、国内外から多くの方々が岩手県を訪れるなど、地域が活気と賑わいにあふれています。



²⁴ アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動、またその活動を支援する制度。



1 行政経営の目指す姿

- ・ 岩手県を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、情報通信技術の飛躍的な進歩など大きな変化の中にあります。また、県民ニーズが多様化する中でリスクやチャンスに適切に対応し、安定的・持続的に県民サービスを提供していくためには、あらゆる主体が連携・協働し、つながりの力で新たな価値を創出していくことが求められています。
- ・ 県は地域を担う主体の一つとして、推進力となる人と人、人と地域資源をつなぎ、県民一人ひとりが主役の地域づくりを支え、岩手全体の底力を高め、地域の力が最大限発揮されるよう県民とともに歩む行政を目指していきます。
- ・ これまで東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、復興の基本方針を貫く原則の一つとして幸福追求権の保障を掲げ、県民一丸となって従来の枠組みに捉われない政策の実現につなげてきました。これら復興の過程で学び、培った経験をもとに、県民一人ひとり、そして社会としてお互いに幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて誇れる岩手の実現を目指し、行政経営の質の向上に取り組みます。
- ・ 以上の認識のもと、県民の信頼に応える、より質の高い行政経営を進め、この計画に掲げた政策の実効性を高め、東日本大震災津波からの復興と「希望郷いわて」の実現に貢献していきます。

【目指す姿】

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現



2 行政経営の基本的な考え方と取組方向

行政経営の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもとで4本の柱を設け、取組を進めます。

- ・ 社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、県民サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開します。
- ・ 地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。
- ・ 業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現します。
- ・ 政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える満足度の高いサービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントの最適化に取り組みます。

【「4本の柱」と取組方向】

(2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上

地域社会の一員としての自覚を持って、主体的に地域課題の解決に関わり、県民が主役となった地域づくりを支えていくため、岩手県職員としてのあるべき姿を示す「岩手県職員憲章²⁵」に基づく行動の徹底を図り、県政全般を俯瞰し、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

① 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します

計画的なキャリアマネジメントや企業と連携した専門人材の活用などにより、複雑多様化する行政課題に対応することができ、高い専門性と多様な創造性を持って、この計画に掲げる政策目標の実現に貢献する職員を確保・育成します。

特に、長期的な育成プログラムにより若手職員の更なる能力向上を図るほか、女性職員が県政のあらゆる分野で個性や能力を発揮できるよう、計画的な人事配置やきめ細かなキャリア形成支援に取り組みます。

② 職員の能力開発を促進します

研修体系を整備するとともに、職種間や世代を越えた交流を促進し広い視野

と先見性を有する職員を育成します。

また、OJT²⁶を通じた知識や技術の蓄積とOff-JT²⁷（業務を離れた研修）を有効活用したキャリア開発の支援により、職員の能力向上と組織力の強化を図ります。

併せて、研修等で得られた経験やスキルを還元することにより組織力を高め、一丸となって成果を発揮できる組織風土の醸成に取り組みます。

(3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

出産・育児・介護など生活の状況や、職員の年齢構成の偏在をはじめとする組織体制を取り巻く環境変化に適切に対応し、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けていくため、業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進により、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

① 効率的で柔軟な働き方を推進します

人工知能（AI）をはじめとする情報通信技術（ICT）の活用などによる効率的な業務遂行や柔軟な働き方を推進します。

また、育児や介護に伴い休暇等を取得した職員の円滑な職場復帰に向けたサポート体制の充実などにより、意欲と能力を高め安心して働くことができる職場環境の整備を推進します。

② 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

県が率先して仕事と生活の両立支援に取り組み、職員一人ひとりの働き方改革の取組を評価、奨励する組織風土を醸成するとともに、その取組内容等を広く発信し、柔軟な働き方の定着に向け普及啓発を図ります。

²⁶ OJT：On The Job Training の略。実際の職務現場において、業務を通して行う教育訓練。

²⁷ Off-JT：Off The Job Training の略。業務を離れて、研修メニューを受講し、必要な知識やスキルの習得を図るもの。

いわて県民計画

(2019～2028)

第2期アクションプラン — 復興推進プラン —

令和5年度～令和8年度

■ 教育・文化・スポーツの分野の抜粋 ■

令和5年3月
岩手県

一 目 次 一 ※教育・文化・スポーツの分野の抜粋

はじめに	-----	1
第3章 復興推進の取組		
II 暮らしの再建	-----	3
3 教育・文化・スポーツ	-----	3
IV 未来のための伝承・発信	-----	11
1 事実・教訓の伝承	-----	11
2 復興情報発信	-----	17

はじめに

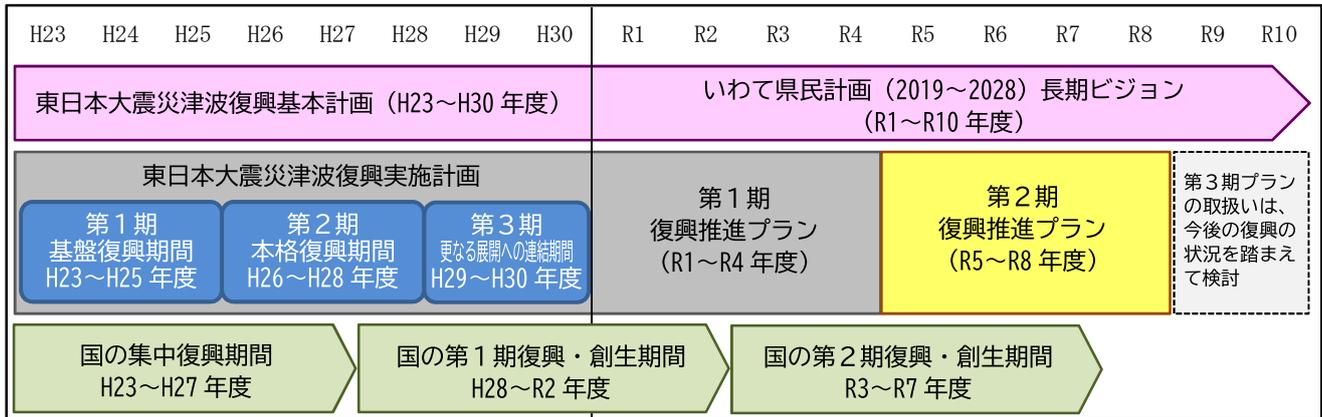
1 策定の趣旨

- 岩手県では、平成23年4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く2つの原則と位置付けました。
- この原則を受けて、平成23年8月に「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」を策定し、これまで、その具体的な施策や事業などを定めた復興実施計画に基づき、復興の取組を進めました。
 - ・ 第1期（平成23年度から平成25年度まで）は、「基盤復興期間」として、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤整備のための各種施策を実施しました。
 - ・ 第2期（平成26年度から平成28年度まで）は、「本格復興期間」として復興まちづくりを進めるとともに、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生など将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す各種施策を実施しました。
 - ・ 第3期（平成29年度から平成30年度まで）は、「更なる展開への連結期間」として、被災者＝復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、多様な主体の参画や交流、連携により、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みました。
- 令和元年度からは、いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン第4章に「復興推進の基本方向」を位置付け、復興の取組を進めました。

第1期アクションプラン「復興推進プラン」（令和元年度から令和4年度まで）では、復興道路の全線開通や災害公営住宅の整備が完了するなど多くの社会資本整備が完了するとともに、国内外に向け、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓の伝承や復興の姿の発信に取り組みました。
- これまでの12年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の復旧、復興道路や災害公営住宅の整備などが完了したほか、津波防災施設の整備、商業施設や水産加工施設の再開など復興の取組を着実に進めてきました。
- そして、これからは、復旧整備を進めている社会資本の早期整備、被災者に寄り添ったところのケアといった復興固有の残された課題や、東日本大震災津波伝承館を拠点とした伝承・発信に確実に取り組んでいくとともに、新型コロナウイルス感染症や主要魚種の不漁、今後起こり得る巨大地震・津波への対応など復興の進展に影響を与える新たな課題や、県全体の課題である人口減少問題に対しても、あらゆる主体と連携した施策を講じていく必要があります。
- このプランにおいては、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を実施していきます。

2 プランの期間

- 令和5年度から令和8年度までの4年間をプランの期間とします。



3 プランの構成

- このプランは、これまでの取組の成果や復興に向けた課題などを踏まえ、県が直接実施し、又は補助や支援をする取組を具体的に示すものです。
- 具体的には、「より良い復興～4本の柱～」(「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」「未来のための伝承・発信」)のもと、「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化・スポーツ」、「地域コミュニティ」、「市町村行政機能支援」、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」、「事実・教訓の伝承」、「復興情報発信」の12分野ごとに、プランの期間に実施を予定している「主な取組内容」と「県以外の主体に期待される行動」を掲載しています。
- 復興推進プランと政策推進プランに掲げ、共通して取り組む項目には、「☆」を付しています。

4 プランの推進

- このプランの推進に当たっては、復興道路の整備等によってより結びつきが強くなった沿岸地域が一体となり、さらに、人口減少対策に最優先で取り組む政策推進プランに位置付けられる施策や、地域の特性を踏まえて各広域振興圏の振興を図る地域振興プランに掲げる施策などと連携しながら、沿岸・内陸一体となって復興を推進していきます。
- また、有識者からの意見・提言を必要な復興施策に反映し、若者や女性の活躍を促進するなど、年齢や性別に関わらず幅広い参画により復興の取組を推進していきます。
- さらに、国、市町村はもとより、関係団体、企業、NPOなどが実施する取組と連携を図りながら、官民協働による多様な力を結集して取組を推進していきます。

5 プランの進捗管理と弾力的な見直し

- このプランの進捗管理に当たっては、県が主体的に取り組む施策の成果指標を設定してその実績を把握し、計画の実効性を高めていきます。
- また、復興の状況を定期的に把握する「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」や「いわて復興ウォッチャー調査」などにより、取組の成果を重層的・多面的に把握して復興の着実な推進を図ります。
- 本プランの期間に実施する取組については、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 暮らしの再建

3 教育・文化・スポーツ

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の復興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

取組項目	主な取組内容
8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります	① 幼児児童生徒の心のサポート
	② 安心して学べる環境の整備
	③ 「いわての復興教育」などの推進
9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します	① 文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信
	② 地域における文化財の保存・継承の推進
10 社会教育・生涯学習環境を整備します	① 社会教育等の中核を担う人材の育成
11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します	① スポーツを楽しむ機会の提供や交流の促進

主な取組内容

取組項目NO. 8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

① 幼児児童生徒の心のサポート

- ・ 幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、「心とからだの健康観察¹」の実施による心のケアの充実やスクールカウンセラーの派遣等を通じて、組織的・継続的に学校を支援します。
- ・ 震災の影響により、生活環境や教育環境が不安定な状況の中で幼少期を過ごしてきた児童生徒等へのきめ細かな支援の観点から、教職員の加配 が必要な小・中学校や県立学校について、教職員を適切に配置します。

② 安心して学べる環境の整備 ☆

- ・ 学校環境や学校給食の安全・安心を確保するため、学校環境の放射能モニタリングや学校給食に用いる食材等の放射性物質濃度測定調査を実施します。

¹ 心とからだの健康観察：東日本大震災津波によるストレスや日常生活におけるストレスについて、児童生徒が自己分析（セルフチェック）を行い、対処方法を学ぶことでセルフケアの力を高めることを目的とする本県独自の取組。心とからだの健康観察は、次の①～③の3つの柱で実施されている。①アンケート＝児童生徒の生活ストレスや精神的な後遺症（心的なトラウマ）を測り、教師が児童生徒理解を補う手だてとする。②こころのサポート授業＝授業をとおして児童生徒がストレス反応への有効的な対処を学び、セルフケアの力を高める。③個別面談＝①のアンケートの結果を基に、サポートが必要な児童生徒に対し面談を実施する。

- ・ 自然災害の多発など学校を取り巻く環境変化を踏まえ、児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。
- ・ 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。
- ・ 通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、保護者、地域住民、関係機関の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検の実施、交通安全教室や防犯教室の実施による安全教育に取り組みます。
- ・ 被災した児童生徒等が安心して学ぶことにより希望する進路を実現できるよう、「いわての学び希望基金」の活用などを通じて、就学支援等の充実を図ります。

③ 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間や、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育²」プログラムや副読本、絵本の効果的な活用、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校で教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、発達段階に応じて東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた特色ある防災教育に取り組みます。
- ・ 児童生徒及び教職員の防災意識の啓発を図るため、県立野外活動センターにおいて、体験活動に加え、東日本大震災津波伝承館をはじめとした震災伝承施設や地域と連携した防災教育など、各種研修プログラムの充実に取り組みます。
- ・ 地域で持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ジオパーク³を活用し、防災教育等との関連を図りながら、大地の成り立ちや自然災害等についての理解を深める取組を推進します。
- ・ 水産業人材育成に係る教育環境の充実を図り、地域の担い手を育成します。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などを推進します。
- ・ 岩手の復興・発展を担う人材の育成を図るため、被災地の生徒一人ひとりの多様な進路実現に向けた取組や、地域等との連携・協働による「高校魅力化」の取組を推進します。
- ・ 特別支援学校高等部に在籍する生徒の実習先の確保や雇用の拡大を図るため、特別支援学校と企業との連携協議会の実施や、いわて特別支援学校就労サポーター制度⁴の活用などの取組を推進します。

² いわての復興教育：東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を1つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を支える「ひとつづくり」を進めていくための教育。

³ ジオパーク：地域に親しみ、山や川をよく見てその成り立ちとしくみに気付き、生態系や人間生活との関りを考える場所。また、そのような地球を学ぶ旅を楽しむ場所。

⁴ いわて特別支援学校就労サポーター制度：特別支援学校と企業との連携強化、進路指導や雇用の機会拡大を目的とし、趣旨に賛同した企業に登録証を交付し、特別支援学校の生徒の就業体験や産業現場等実習の受け入れ先として協力いただくもの。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）															
	～R4	R5	R6	R7	R8											
① 幼児児童生徒の心のサポート 目標 ・スクールカウンセラーの派遣を希望する沿岸部小中学校への派遣率（％）																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>97</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和4年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	97	100	100	100	100	●	スクールカウンセラーの継続的な派遣				→
現状値	R5	R6	R7	R8												
97	100	100	100	100												
	●	心とからだの健康観察の継続的な実施				→										
	●	教職員の加配措置				→										
② 安心して学べる環境の整備 目標 ・地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合（％）																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81.8</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	81.8	85.0	85.0	85.0	85.0	●	県立学校の空間線量測定				→
現状値	R5	R6	R7	R8												
81.8	85.0	85.0	85.0	85.0												
	●	学校安全計画等の検証・改善				→										
	●	資質向上のための研修開催、市町村が実施する研修の支援				→										
	●	学校安全体制整備推進協議会による地域ぐるみでの学校安全の推進				→										
	●	見守り活動の充実に向けた人材確保やモデル事例の収集と情報発信				→										
	●	関係機関との連携による通学路交通安全プログラム、登下校防犯の取組等の推進				→										
	●	いわて学び希望基金の活用などによる就学支援等の充実				→										

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
③ 「いわての復興教育」などの推進 目標 ・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（％）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小72</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>73</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>中53</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>高45</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>51</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	小72	72	73	73	74	中53	55	57	59	60	高45	47	49	51	52					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
小72	72	73	73	74																					
中53	55	57	59	60																					
高45	47	49	51	52																					
	いわての復興教育スクールの実施、充実 内陸部と沿岸部の学校の交流 異校種間の交流 地域と連携した「いわての復興教育」プログラムの実践																								
	副読本の活用による教科横断的な復興教育の推進																								
	児童生徒による実践発表会の開催																								
	「いわての復興教育」や総合的な探究の時間等を活用した、地域を探究する学びの推進																								
	地域産業や伝統産業を理解する学びの推進 地域、地元産業界等との連携体制の構築・充実																								
	学校安全教育、防災教育の充実																								
	体験活動による防災意識の啓発																								
	近隣地域の震災復興関連施設と連携した防災教育の提供																								
	水産業人材育成に係る教育環境の充実																								
	生徒一人ひとりの多様な進路実現の取組の推進																								
	「高校魅力化」の取組の推進																								
	特別支援学校と企業との連携の推進																								
	講演会・学習会への講師派遣・運営への助言																								
・ジオパーク学習会等の参加者数（人）〔累計〕																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,701</td> <td>1,700</td> <td>3,400</td> <td>5,100</td> <td>6,800</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	1,701	1,700	3,400	5,100	6,800															
現状値	R5	R6	R7	R8																					
1,701	1,700	3,400	5,100	6,800																					

① 文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信 ☆

- ・ 被災した児童生徒等が文化芸術に親しむことができるよう、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・ 心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。
- ・ 文化芸術による心の復興を後押しするため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした国内外との絆や支援のつながりを生かした取組を展開します。
- ・ 民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体等と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。
- ・ 地域における「食の匠⁵」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を促進します。

② 地域における文化財の保存・継承の推進 ☆

- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正及び文化財の保存と活用に関する岩手県文化財保存活用大綱の策定を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めるとともに、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 東日本大震災津波により被災した陸前高田市の博物館などが所蔵する文化財等（古文書、生物標本等）の修復や安定的な保管を支援するとともに、培った修復技術を継承・活用し、本県文化財の保護の取組を推進します。

⁵ 食の匠：地域の食文化や郷土料理等に関する知識・技術を受け継ぎ、その情報発信と次代への伝承ができるとして、知事に認定された者。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
① 文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信 目標 ・文化施設入場者数（千人） ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち沿岸部の主な6施設で行う自主催事入場者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>(R4) 27</td> <td>(R5) 31</td> <td>(R6) 35</td> <td>(R7) 39</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和2年の値 ・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小69</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>中65</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>高68</td> <td>77</td> <td>79</td> <td>82</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	7	(R4) 27	(R5) 31	(R6) 35	(R7) 39	現状値	R5	R6	R7	R8	小69	72	73	74	75	中65	69	70	71	72	高68	77	79	82	86	<div style="text-align: center;">文化芸術や民俗芸能の鑑賞・発表機会の提供</div> <div style="text-align: center;">民俗芸能の魅力発信</div> <div style="text-align: center;">学校教育における文化芸術鑑賞や体験機会の充実</div> <div style="text-align: center;">「食の匠」の後継者育成や新たな「食の匠」の認定 「食の匠」組織による食文化伝承活動の支援 (食文化伝承会の開催など)</div>
現状値	R5	R6	R7	R8																											
7	(R4) 27	(R5) 31	(R6) 35	(R7) 39																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
小69	72	73	74	75																											
中65	69	70	71	72																											
高68	77	79	82	86																											
② 地域における文化財の保存・継承の推進 目標 ・被災した博物館資料の処理点数（点）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300,000</td> <td>341,000</td> <td>368,000</td> <td>395,000</td> <td>＝</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	300,000	341,000	368,000	395,000	＝	<div style="text-align: center;">文化財保存活用大綱に基づく保存・活用の推進</div> <div style="text-align: center;">現地調査等による文化財の保護</div> <div style="text-align: center;">有形・無形文化財の調査・指定</div> <div style="text-align: center;">指定文化財の保存管理に係る指導・助言及び修理等への支援</div> <div style="text-align: center;">被災した博物館資料の安定化処理や修復への支援</div>																				
現状値	R5	R6	R7	R8																											
300,000	341,000	368,000	395,000	＝																											

取組項目NO. 10 社会教育・生涯学習環境を整備します

① 社会教育等の中核を担う人材の育成 ☆

県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育指導員や地域づくり関係者、地域学校協働活動推進員などを対象に、ICT機器の操作・利用等に関する研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 社会教育等の中核を担う人材の育成 目標 ・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数（人）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>107</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>150</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	107	130	140	150	160	市町村の生涯学習・社会教育事業の推進支援と課題解決支援				
現状値	R5	R6	R7	R8											
107	130	140	150	160											
	県内各地での指導者・ボランティア研修会の開催と指導者・ボランティア登録の促進														

取組項目NO. 11

スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

① スポーツを楽しむ機会の提供や交流の促進 ☆

- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着による健康づくりや体力向上のため、関係団体と連携し、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 被災した生徒がスポーツを楽しむことができるよう、大会参加に向けて必要な支援をします。
- ・ 「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」の取組をICT等も活用しながら発展、継承させ、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。
- ・ スポーツによる交流人口の拡大を図るため、ラグビーワールドカップ2019釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッション⁶を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。
- ・ 県内トップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成による地域活性化を図るため、各チームと連携し、スポーツ教室の実施などに取り組みます。

⁶ スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① スポーツを楽しむ機会の提供や交流の促進 目標 ・スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数（人） <u>〔累計〕</u> ※沿岸部で行う大会・合宿・イベントの参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,000</td> <td>25,000</td> <td>35,000</td> <td>46,000</td> <td>58,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	8,000	25,000	35,000	46,000	58,000					
現状値	R5	R6	R7	R8											
8,000	25,000	35,000	46,000	58,000											
	スポーツ大会、合宿等の誘致 スポーツ施設、宿泊施設、スポーツツーリズム等の情報発信														
	被災した生徒が県・東北・全国大会へ出場するための費用の補助														
	「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組														

IV 未来のための伝承・発信

1 事実・教訓の伝承

多くの尊い命を奪った東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり、未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を風化させることなく確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

また、震災の事実と教訓を世界中の人々と共有して震災への関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実現することを目指します。

取組項目	主な取組内容
22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します	① 東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進
	② 震災伝承施設等の周遊促進などを通じた事実・教訓の伝承の推進
	③ 震災津波関連資料の保存及び活用の促進
23 防災・復興を支える人づくりを推進します	① 「いわての復興教育」などの推進
	② 東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災・震災伝承の担い手の育成

主な取組内容

取組項目NO. 22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

① 東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進

- 東日本大震災津波伝承館において、来館者への震災学習教材の配付や遠隔地からのオンライン見学の活用等により、展示内容の理解促進を図ります。
- 東日本大震災津波伝承館において、県内外の震災伝承施設等と連携した企画展示を実施するとともに、企画展示と連動したセミナーを開催します。
- 県内外の学校に対し、東日本大震災津波の事実と教訓の伝承を図るため、東日本大震災津波伝承館における教員現地研修会等の開催や、震災学習を中心とした教育旅行等の誘致活動を展開します。
- 県内外の大学と連携し、東日本大震災津波伝承館における効果的な伝承・発信を実施するとともに、防災文化の醸成と継承を図ります。
- 海外津波博物館との交流機会を確保し、東日本大震災津波の事実と教訓を伝承しながら、国内外の防災力向上に貢献します。

② 震災伝承施設等の周遊促進などを通じた事実・教訓の伝承の推進

- SNS等の広報媒体を活用し、東日本大震災津波の風化防止を図るとともに、県内の震災伝承施設等の情報発信に取り組みます。
- 県内の震災伝承施設等との協力体制の構築による東日本大震災津波伝承館を拠点とした三陸地域を周遊する機会の創出などを通じて、東日本大震災津波の事実・教訓の伝承に取り組

みます。

- ・ 復興に携わる多様な主体の知見や経験の共有を図るため、県内の震災伝承施設等のネットワーク化を推進します。
- ・ 三陸地域を「防災を学習する場」として持続的に発展する地域とし、東日本大震災津波の記憶の風化防止や国内外の防災力向上に資する取組を進めます。
- ・ (一財) 3.11 伝承ロード推進機構が主催する「災害・震災伝承検定あり方検討会」に参画し、関係機関と一体となった広域的な伝承・発信を推進します。

③ 震災津波関連資料の保存及び活用の促進

- ・ 県をはじめ、国、市町村、民間団体等から収集した震災津波関連資料をインターネットで検索・閲覧できるアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災・教育等での活用を促進します。
- ・ 県立図書館における震災津波関連資料の収集を集中的に行い、復興及び防災・安全等に関して、県民への啓発及び県内外への情報発信に資する拠点を目指します。

主な取組内容	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進 目標 ・東日本大震災津波伝承館来館者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>488,049</td> <td>826,000</td> <td>995,000</td> <td>1,164,000</td> <td>1,333,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和元年から令和3年の累計、目標値は令和元年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	488,049	826,000	995,000	1,164,000	1,333,000					
現状値	R5	R6	R7	R8											
488,049	826,000	995,000	1,164,000	1,333,000											
	東日本大震災津波伝承館での常設展示、企画展示、セミナー開催、オンライン見学等の実施														
	県内各地域、震災伝承施設、大学、海外津波博物館等との連携														
② 震災伝承施設等の周遊促進などを通じた事実・教訓の伝承の推進 目標 ・SNSを活用した県内震災伝承施設等の情報発信回数（回）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>24</td> <td>48</td> <td>72</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	—	24	48	72	96					
現状値	R5	R6	R7	R8											
—	24	48	72	96											
	SNSの広報媒体を活用した風化防止と震災伝承施設等の情報発信														
	県内の震災伝承施設等との協力体制の構築と周遊の促進														
	県内の震災伝承施設等のネットワーク化による知見や経験の共有促進														
	災害・震災伝承検定あり方検討会への参画	(一財) 3.11 伝承ロード推進機構や他県と連携した広域的な伝承・発信の推進													

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
③ 震災津波関連資料の保存及び活用の促進 目標 ・「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数（回） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>219,539</td> <td>220,000</td> <td>220,000</td> <td>220,000</td> <td>220,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	219,539	220,000	220,000	220,000	220,000					
現状値	R5	R6	R7	R8											
219,539	220,000	220,000	220,000	220,000											
	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用促進														
	図書館資料の収集、整理、保存及び活用														
		震災津波関連資料及び災害・防災・安全関連資料の集中的収集及び活用													

取組項目NO. 23 防災・復興を支える人づくりを推進します

① 「いわての復興教育」などの推進（再掲）

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間や、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラムや副読本、絵本の効果的な活用、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校で教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、発達段階に応じて東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた特色ある防災教育に取り組みます。
- ・ 児童生徒及び教職員の防災意識の啓発を図るため、県立野外活動センターにおいて、体験活動に加え、東日本大震災津波伝承館をはじめとした震災伝承施設や地域と連携した防災教育など、各種研修プログラムの充実に取り組みます。
- ・ 地域で持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ジオパークを活用し、防災教育等との関連を図りながら、大地の成り立ちや自然災害等についての理解を深める取組を推進します。
- ・ 水産業人材育成に係る教育環境の充実を図り、地域の担い手を育成します。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などを推進します。
- ・ 岩手の復興・発展を担う人材の育成を図るため、被災地の生徒一人ひとりの多様な進路実現に向けた取組や、地域等との連携・協働による「高校魅力化」の取組を推進します。
- ・ 特別支援学校高等部に在籍する生徒の実習先の確保や雇用の拡大を図るため、特別支援学校と企業との連携協議会の実施や、いわて特別支援学校就労サポーター制度の活用などの取組を推進します。

② 東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災・震災伝承の担い手の育成

- ・ 自主防災組織リーダー研修会、防災士養成研修の開催等による中核人材の育成、防災人材

- のスキルアップ研修の実施、地域防災サポーター制度を活用した活動支援などにより、自主防災組織の組織率の向上・活性化に取り組みます。
- 大学等と連携して、防災教育の推進や地域コミュニティにおける防災人材の育成、県・市町村の防災担当職員等の資質向上に取り組みます。
 - 防災意識の向上や、避難行動を促す取組を防災文化として醸成し継承していくため、小学校などでの津波防災に関する出前講座を実施します。
 - 東日本大震災津波伝承館における職員研修の実施等により、解説員の育成に取り組むとともに、県内各地の震災ガイドの交流促進や育成支援を行います。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
② 東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災・震災伝承の担い手の育成 目標 ・地域防災サポーターによる講義等の受講者数 （人）〔累計〕【再掲】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,156</td> <td>13,275</td> <td>15,875</td> <td>18,500</td> <td>21,150</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ・津波防災に関する出前講座の実施回数（回）〔累計〕【再掲】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>18</td> <td>36</td> <td>54</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和4年単年の見込値、目標値は令和5年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	8,156	13,275	15,875	18,500	21,150	現状値	R5	R6	R7	R8	18	18	36	54	72	防災士資格取得の促進				
	現状値	R5	R6	R7	R8																				
	8,156	13,275	15,875	18,500	21,150																				
	現状値	R5	R6	R7	R8																				
	18	18	36	54	72																				
	地域防災サポーターの増員及び研修会等への派遣																								
	自主防災組織リーダー研修会の開催																								
	防災人材のスキルアップ研修の開催 試験実施	本格実施 （会場、回数、研修内容の調整）																							
	防災人材の派遣による自主防災組織の組織化・活性化支援																								
	津波防災に関する出前講座の実施																								
東日本大震災津波伝承館の職員研修の実施、震災ガイドの交流促進・育成支援																									

IV 未来のための伝承・発信

2 復興情報発信

復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解を深めながら、継続的な支援や多様な主体の復興への参画を促進していくため、交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力や復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

取組項目	主な取組内容
24 復興の姿を重層的に発信します	① より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信

主な取組内容

取組項目NO. 24 復興の姿を重層的に発信します

① より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信

- 多様な主体が参画するフォーラムの開催等を通じた県内外への復興の姿の発信に取り組みます。
- SNS等の広報媒体を活用し、東日本大震災津波の風化防止を図るとともに、県内の震災伝承施設等の情報発信に取り組みます。
- 記憶と教訓の伝承や復興への継続的な支援につなげるため、多様な広報媒体や広報手法を活用し、「復興の歩みを進める岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信します。
- 三陸地域の多様な魅力を発信するため、高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館等の震災伝承施設、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、沿岸地域の固有のコンテンツを効果的に情報発信します。
- 東日本大震災津波への支援に対する感謝の気持ちを発信するため、震災からの復興の取組を契機とした国内外との絆や支援のつながりを生かした文化芸術の取組を展開します。
- 東日本大震災津波伝承館において、復興支援への感謝と復興の姿を発信します。また、県内外の震災伝承施設等と連携した三陸地域の多様な魅力の発信を通じて、伝承館への来館を契機とした三陸地域への周遊を促進します。
- 東日本大震災津波伝承館を拠点として、三陸鉄道を活用した防災ツーリズムを実施するなど、三陸地域全体を「防災を学習する場」としながら、交流人口の拡大を図ります。
- (一財)3.11伝承ロード推進機構が主催する「三陸沿岸道路エリア活性化検討会」に参画し、各地の震災伝承施設と観光資源を融合させた周遊プログラムの開発など、三陸地域の新たな交流人口の創出を図ります。

いわて県民計画

(2019～2028)

第2期アクションプラン — 政策推進プラン —

令和5年度～令和8年度

■ 教育・文化・スポーツの分野の抜粋 ■

令和5年3月
岩手県

一 目 次

※教育・文化・スポーツの分野の抜粋

はじめに	1
I 健康・余暇	5
2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	5
3 介護や支援が必要になっても、 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります	10
4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	17
5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります	22
II 家族・子育て	26
6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります	26
7 地域やコミュニティにおいて、 学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます	35
III 教育	38
11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます	38
12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	42
13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます	45
14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	49
15 いじめ問題などに適切に対応し、 一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	53
16 児童生徒が安全に学ぶことができる 教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます	57
17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	63
18 地域に貢献する人材を育てます	65
19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	71
20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	76
IV 居住環境・コミュニティ	79
26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります	79
VII 歴史・文化	82
40 世界遺産の保存と活用を進めます	82
41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	84

はじめに

1 政策推進プランの策定趣旨

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定しています。

政策推進プランは、これらの政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2 政策推進プランの計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章の第2期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

3 政策推進プランの構成

10の政策分野ごとの取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。

このため、政策推進プランでは、各政策分野における幸福に関連する客観的な指標（いわて幸福関連指標）のほか、50の政策項目ごとに、取組の「基本方向」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

4 政策推進プランの推進

(1) 多様な主体が参画した取組の推進

平成21年に策定した「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。

こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を重視する視点が定着してきています。

また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっても、様々な主体との協力関係をもとに、県と各主体とで目標を議論して共有を図り、目標の達成に向けた各主体の自律的な取組を促進してきたところです。

この計画の推進に当たっても、東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症への対応等を通じて培われた各主体相互の連携・協働を重視し、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。

このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との役割分担に基づく連携・協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

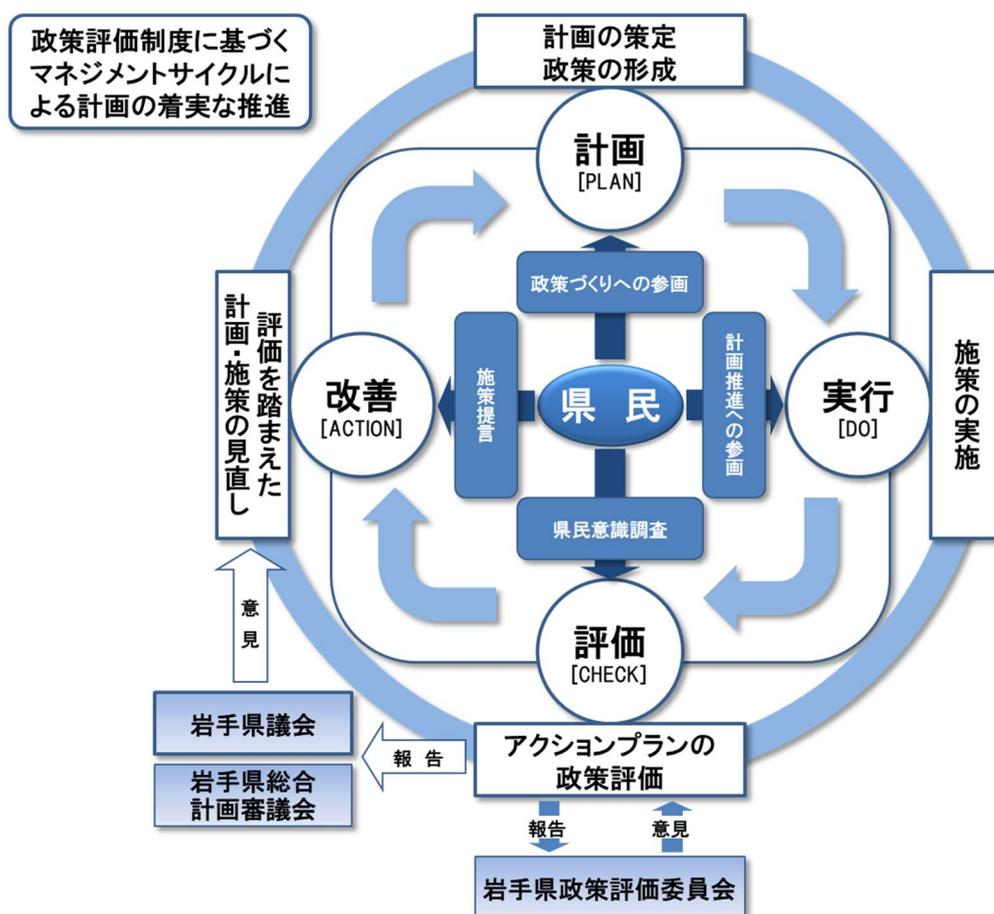
(2) 政策推進プランの評価と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、政策推進プランの進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高め、取組を着実に推進していきます。

政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、岩手県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。



<10の政策分野の基本的考え方>

I 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

II 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手～

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長が実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

III 教育

～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IV 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

居住環境の整備や日常生活に必要な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

V 安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、

安全で、安心を実感することができる岩手～

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起りにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VI 仕事・収入

～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、
また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

岩手県の地域経済を支える中小企業、地域経済をけん引する自動車や半導体関連産業をはじめとするものづくり産業、地域の特性や資源を活用した産業、幅広い分野に波及効果をもたらす観光産業、岩手県の基幹産業である農林水産業などの産業政策を総合的に展開し、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VII 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VIII 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、NPOや関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

<【再掲】の表示について>

複数の政策分野に関連する「いわて幸福関連指標」については、最も関連性の高い政策分野以外には、「【再掲】」として表示しています。

同様に、複数の政策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標についても、最も関連性の高い政策項目以外には「【再掲】」として表示しています。

I 健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

I 健康・余暇

2 必要に応じた医療を受けることができる体制を 充実します

(基本方向)

地域における医療・介護の総合的な確保に向けて、病床機能の分化と連携の促進や在宅医療体制の整備などを推進するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、オンライン診療をはじめとした遠隔診療の支援に取り組みます。

また、患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、医療機関の機能分担と連携や救急医療体制、周産期医療体制の整備を推進するとともに、地域医療の基本となる医師等の医療従事者の養成・確保と働き方改革を一体的に進めます。

現状と課題

- 医療・介護ニーズについては、高齢化に伴って、全国では令和22年にピークを迎える一方、本県では、全国に比べて早い令和7年にピークを迎えることが見込まれています。
- 本県の人口10万人当たりの医師数は全国と比較して低い水準(全国第42位)にあります。また、令和元年度に厚生労働省から示された「医師偏在指標」では、本県が新潟県とともに全国で最下位となっており、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いています。一方で、奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整等の仕組みが整備され、公的医療機関への医師の配置が進められています。
- 令和6年度から医師に対する時間外労働の上限規制の運用が開始されることを受け、医師が不足している地域の医療提供体制への影響を避けるため、医師確保と働き方改革を一体的に推進していく必要があります。また、女性医師が増加傾向にある中で、仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい環境整備や離職防止に取り組み、医師確保を行う必要があります。
- 医師少数県の12県で構成する「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」による、国への具体的取組に向けた提言等を強化していく必要があります。
- 県内の就業看護職員数は順調に増加しているものの、高齢化の進展や医療の高度化等に伴う看護職員の需要の高まりにより看護職員不足が続くことが見込まれています。

- ・ 県立病院ネットワークによる二次保健医療圏¹ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が整備されています。
- ・ がん診療連携拠点病院²を中核としたがん医療体制の整備や小児周産期医療遠隔支援システムの運用など、高度・専門医療を効率的に提供する体制が整備されています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に当たっては、オンライン機器等を活用した自宅療養者等への相談・診療対応や、病院間をオンライン接続することによる診療連携体制の取組が進められており、医療資源が限られる本県においては更に推進していく必要があります。
- ・ 医師をはじめとした医療従事者の負担を軽減するため、医療機関の役割分担など県民の適切な受診行動につながる医療に関する知識の普及を更に推進していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 医療を担う人づくり

- ・ 「新・医師確保対策アクションプラン」に基づき、女性医師が働きやすい環境整備、病院勤務医の勤務環境の改善や負担軽減などの取組を進めるとともに、地域医療支援センター³の活用等により、医師養成や臨床研修の体制の充実を進め、医師の確保と県内への定着を図ります。
- ・ 医師養成事業による養成医師の医師不足地域への計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などによって、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組めます。また、国などに対して偏在解消につながる新たな制度の構築に向けた働きかけや情報発信を行います。
- ・ 被災地域を含む地域病院への即戦力医師の招へいを推進します。
- ・ 医師の働き方改革等に対応し、医療機関に勤務する医療従事者の勤務環境改善を一層進めるため、岩手県医療勤務環境支援センターによる医療機関への支援のほか、医療機関における課題や先進的な取組の共有を図ります。
- ・ 「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、新卒者の県内就業率の向上や離職防止、Uターンの促進などの取組を進め、看護職員の確保と県内への定着を図るほか、復職を希望する看護職員や歯科衛生士の再就業支援などにより医療関係従事者の確保に取り組めます。
- ・ 新人看護職員研修体制の充実や特定の分野において熟練した看護技術と知識を用いた看護を実践する認定看護師等の育成を支援し、看護の質の向上を図ります。
- ・ 在宅医療のニーズの増加とマンパワーの確保や医療従事者の働き方改革、さらに今般のコロナ禍で求められた高度な医学的知見や技術を要する救急及び集中治療等に対応するため、高度な医学知識と技術を習得し、医師等があらかじめ作成した手順書に基づき「特定行為⁴」を行うことができる看護師の計画的な育成に取り組めます。

② 質の高い医療が受けられる体制の整備

- ・ 人口減少や医療の高度・専門化、医療従事者の不足等の社会環境の変化を踏まえ、病院における病床機能の分化と連携や、診療所や病院など医療機関の機能分担と連携を促進します。
- ・ 高度・専門・救急医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等の機能強化の支援、小児救急医療対策の充実及び救命救急センターへの支援を進めるほか、ドクターヘリの安全かつ円滑な

¹ 二次保健医療圏：入院を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するための圏域。

² がん診療連携拠点病院：質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院。

³ 地域医療支援センター：医師のキャリア形成支援と医師不足医療機関への支援等を一体的に行う機関。

⁴ 特定行為：診療の補助のうち、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為。

運航に取り組みます。

- ・ 分娩取扱施設が減少している中、リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センターの機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク」などのICT等の更なる活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
- ・ 災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院等を対象とした教育研修や訓練による災害時の対応力の向上に取り組むほか、災害医療コーディネーター⁵の活用やDMAT⁶等各医療支援チーム等の活動調整機能の強化に取り組めます。
- ・ 本県が抱える医師不足・偏在の状況や新型コロナ対応における相談・診療への対応を踏まえ、医療従事者や患者の移動に係る負担等を軽減し、限られた医療資源を有効に活用するため、オンライン診療をはじめとした遠隔診療の支援に取り組めます。
- ・ 限られた医療資源のもと、高度・専門医療を効率的に提供するため、テレビ会議システムを活用し、遠隔地にいる医師間で画像情報等を共有しながら指導・助言を受けられる診療体制の構築を支援します。
- ・ 県民も医療の担い手であるという意識のもと、自らの健康は自分で守るとの認識や、症状や医療機関の役割に応じた受診行動を喚起するなど、県民一人ひとりが地域の医療を支える「県民総参加型」の地域医療体制づくりを進めます。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要な医療提供体制を整備するため、在宅医療や訪問看護を担う医療機関等への支援や人材育成に取り組むとともに、市町村による在宅医療連携拠点の設置運営を支援します。
- ・ 二次保健医療圏において、医療と介護の情報を効率的に共有する地域医療情報ネットワークの構築を支援します。
- ・ 県民が自身に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する地域連携薬局⁷及び専門医療機関連携薬局⁸の認定へ向けた、薬局の取組を支援します。

⁵ 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築を助言したり、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う者。

⁶ DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略。災害の発生直後の急性期（おおむね48時間以内）に活動を開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。

⁷ 地域連携薬局：入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局。

⁸ 専門医療機関連携薬局：がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
① 医療を担う人づくり					
目標					
・医療施設（病院、診療所）勤務医師数（人）	医学生への修学資金の貸与				
現状値	R5	R6	R7	R8	
2,509	-	(R4) 2,631	-	(R6) 2,753	
現状値は令和２年の値	奨学生等に対する地域医療への意識付けのための セミナーの開催				
・奨学金養成医師及び医師招へいによる県内従事者数（人）	臨床研修医の指導体制・環境整備の強化				
現状値	R5	R6	R7	R8	
187	266	305	342	382	
現状値は令和３年の値	県外在住の即戦力医師に対する招へい活動				
・勤務環境改善計画策定医療機関数（％）	奨学金養成医師に対するキャリア形成支援				
現状値	R5	R6	R7	R8	
67	80	86	93	100	
現状値は令和３年の値	養成医師の医師不足地域等への計画的な配置・派遣				
・就業看護職員数（実人員）（人）	女性医師の働きやすい環境整備、産科医等の勤務環境改善				
現状値	R5	R6	R7	R8	
(R2) 17,890	-	(R4) 18,268	-	(R6) 18,548	
現状値は令和２年の値	医師等が勤務する医療機関への勤務環境改善支援				
・県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率（％）	看護職員志望者の拡大、養成施設への教育環境改善支援				
現状値	R5	R6	R7	R8	
66.6	70.0	70.0	70.0	70.0	
現状値は令和３年の値	看護学生への修学資金貸与				
・特定行為研修修了者数（人）〔累計〕	新人看護職員の離職防止に向けた研修の充実				
現状値	R5	R6	R7	R8	
34	54	64	74	84	
現状値は令和３年の値、目標値は令和５年からの累計	看護職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた勤務環境改善				
	特定行為研修受講者の拡大				
	各段階・役割に応じた研修の充実、 看護の専門性と質の向上				

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）															
	～R4	R5	R6	R7	R8											
② 質の高い医療が受けられる体制の整備 目標		岩手県保健医療計画など各種計画の見直し														
・医療機関の役割分担認知度（％）																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51.1</td> <td>59.3</td> <td>61.5</td> <td>63.7</td> <td>66.0</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	51.1	59.3	61.5	63.7	66.0					受診行動等に関する意識啓発活動の実施	
現状値	R5	R6	R7	R8												
51.1	59.3	61.5	63.7	66.0												
						地域住民活動団体の取組支援										
						地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定支援										
・小児周産期医療遠隔支援システム利用回数（回）																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>680</td> <td>706</td> <td>720</td> <td>734</td> <td>748</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	680	706	720	734	748						小児救急医療体制の充実（輪番制（盛岡地区）、電話相談事業、遠隔支援システムの実施）
現状値	R5	R6	R7	R8												
680	706	720	734	748												
						がん診療連携拠点病院等の機能強化										
・オンライン診療実施体制整備医療機関数（箇所）〔累計〕																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>41</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	21	31	36	41	46						救命救急センターへの支援
現状値	R5	R6	R7	R8												
21	31	36	41	46												
						ドクターヘリの安全かつ円滑な運航										
						情報通信機器を活用した専門医師による診療支援										
・周産期救急患者搬送のコーディネート件数（件）																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>404</td> <td>416</td> <td>428</td> <td>441</td> <td>454</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	404	416	428	441	454						遠隔診療に必要な設備整備に対する支援
現状値	R5	R6	R7	R8												
404	416	428	441	454												
						周産期母子医療センターの運営支援										
						周産期医療機関の機能分担と連携の推進										
・日本DMAT研修修了者数（人）〔累計〕																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>246</td> <td>266</td> <td>276</td> <td>286</td> <td>296</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	246	266	276	286	296						教育研修・訓練の実施（災害医療コーディネーター、DMAT等）
現状値	R5	R6	R7	R8												
246	266	276	286	296												

I 健康・余暇

3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

(基本方向)

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉コミュニティづくりや多様で複層的なセーフティネットの整備を一層進めるとともに、地域包括ケアのまちづくりや福祉人材の確保を推進します。

また、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるよう、日常生活・社会生活の支援、農林水産分野における障がい者の就労促進など、障がい者の社会参加を進めます。

現状と課題

- 令和4年10月1日現在の本県の高齢者人口は40.5万人、前年同期比で546人の減となり、減少に転じましたが、今後も高齢化率は上昇し、後期高齢者数が増加することが推計されています。
- 本県の世帯主が65歳以上の単独世帯（高齢者単独世帯）は、令和2年で62,424世帯、全世帯の12.7%となっており、今後さらに増加することが見込まれています。
- 共同体機能の脆弱化や、人口減による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯⁹やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。
- 生活福祉資金の特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を利用した方が生活再建に向けて進むことができるよう、包括的な支援を更に進めていく必要があります。
- コロナ禍における外出自粛等により、身体機能や認知機能の低下等、高齢者の健康に影響が出ていることから、介護予防及び認知症の人やその家族に対する支援の充実が必要です。
- 本県の認知症高齢者数は年々増加傾向にあり、令和3年3月末で49,673人、65歳以上の高齢者に占める割合は12.2%となっており、認知症は多くの人にとって身近なものとなっていることから、重症化を防ぐための支援を行うとともに、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを進める必要があります。
- 身体障がいの手帳所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいと精神障がいの手帳所持者数は増加傾向にあります。障がい者一人ひとりが地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制を整備するとともに、地域生活支援事業の充実を図る必要があります。
- 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、一定の進捗が見られるものの、未作成の市町村があり、計画策定を促進する必要があります。
- 介護を要する高齢者に必要な介護サービスを提供するには、市町村の計画に基づき介護サービ

⁹ 8050世帯：ひきこもり状態にある者と高齢の親が同居している世帯。

スの提供体制の充実を図るとともに、担い手である介護人材の不足に対応するため、人材確保の取組をより一層推進していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

- ・ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と社会的孤立を生まない地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を促進します。また、地域の福祉課題に主体的に取り組む福祉ボランティアの育成を支援します。
- ・ 全ての人が自らの意思に基づき、あらゆる分野の活動に参画できるよう、ユニバーサルデザイン¹⁰の考え方に基づく環境整備、人材育成や互いに支え合うことのできる心の醸成など、ひとにやさしいまちづくりに取り組みます。
- ・ 高齢、障がいにより支援を必要とする矯正施設退所者や起訴猶予者等が地域での自立した生活を営むことができるよう、地域生活定着支援センターによる相談支援を実施し、関係機関と連携して福祉的支援に取り組みます。

② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備

- ・ コロナ禍において顕在化した生活困窮者への自立支援のため、相談体制等の「入口」支援と支援メニュー等の「出口」支援を拡充するとともに、地域の実情に応じた生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームにおける関係団体等と連携し、各地域における生活再建支援の強化を推進します。
- ・ 高齢者や障がい者等の判断能力や生活状況を踏まえた権利擁護を行うため、市町村や社会福祉協議会等と連携し、どの地域においても成年後見制度や日常生活自立支援事業等が適切に利用できるよう体制整備に取り組みます。
- ・ 災害発生時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するほか、災害時に備え、災害派遣福祉チームの派遣体制の強化や防災ボランティアの受入体制の構築などを進めます。

③ 地域包括ケアのまちづくり

- ・ 高齢化の進行に伴い増加が見込まれる一人暮らしの高齢者の孤立を防ぐとともに、介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保険者機能の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を促進します。
- ・ 住民主体の通いの場や地域ケア会議¹¹への専門職の参画により、効果的な取組が図られるよう支援を行うとともに、高齢者のフレイル状態を早期に把握し、適切なサービスにつなげる等によ

¹⁰ ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

¹¹ 地域ケア会議：個別課題の解決や関係者間のネットワーク構築等のため、市町村や地域包括支援センターが開催する会議。個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」があるもの。

り、自立支援・重度化防止の取組を促進します。

- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。

④ 認知症施策の推進

- ・ 認知症の容態の変化に応じ必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を効果的に行うことができるよう認知症地域支援推進員¹²の活動の質の向上を支援します。
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーター¹³を中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ¹⁴など）の構築や認知症の人と家族の居場所づくりの支援等により、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

- ・ 居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進します。
- ・ 質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成に取り組みます。
- ・ 安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様なニーズに応える住まいの充実を図るとともに、住宅のバリアフリー¹⁵化を促進し、高齢者の住まいの安心を確保します。

⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備

- ・ 障がいについての理解を促進するとともに、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の防止を図るため、県民や事業者等への普及啓発活動及び相談窓口職員の対応力強化に向けた取組を進めます。
- ・ 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- ・ 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

⑦ 障がい者の社会参加の促進

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報の取得及び利用を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

⑧ 福祉人材の育成・確保

- ・ いわて福祉コンソーシアムを構成する大学、福祉関係機関・団体との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有し、利用者の

¹² 認知症地域支援推進員：市町村が配置し、地域の支援機関間の連携づくりや、認知症ケアパス・認知症カフェ・社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うもの。

¹³ 認知症サポーター：認知症を正しく理解し、地域において認知症の人やその家族を自分のできる範囲で支援する応援者。市町村や職場などで実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となるもの。

¹⁴ チームオレンジ：ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。市町村がコーディネーターを配置して整備を進めているもの。

¹⁵ バリアフリー：障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉・介護人材の育成に取り組みます。

- ・ 福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援します。
- ・ 増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援、介護未経験者やUターン希望者等の多様な人材の確保を促進するほか、介護や保育の仕事の魅力発信に取り組みます。
- ・ 介護職員の働く上での悩みとして、「賃金の低さ」や「身体的・精神的負担の大きさ」等があげられていることから、処遇の改善を支援するとともに、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットやICTの活用の普及等、労働環境の改善を促進します。併せて、精神的な負担の軽減に資する研修やメンターの養成等に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進 目標 ・重層的支援体制整備事業を実施している市町村数（市町村）															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	2	4	8	13	18	市町村における重層的支援体制整備事業の取組への支援 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
2	4	8	13	18											
・ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数（区画）〔累計〕															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>1,079</td> <td>1,100</td> <td>1,110</td> <td>1,120</td> <td>1,130</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値、目標値は現状値からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	1,079	1,100	1,110	1,120	1,130	ひとにやさしい駐車場利用証制度の普及促進 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
1,079	1,100	1,110	1,120	1,130											
・ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合（％）															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>60</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	60	65	70	70	70	ひとにやさしいまちづくりの普及啓発・人材育成 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
60	65	70	70	70											

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																																
<p>② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数（件／月） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>5.8</td><td>6.6</td><td>7.0</td><td>7.4</td><td>8.0</td></tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度に係る中核機関を設置している市町村数（市町村） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>20</td><td>30</td><td>33</td><td>33</td><td>33</td></tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の個別避難計画を作成している市町村数（市町村）【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>18</td><td>25</td><td>28</td><td>31</td><td>33</td></tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	5.8	6.6	7.0	7.4	8.0	現状値	R5	R6	R7	R8	20	30	33	33	33	現状値	R5	R6	R7	R8	18	25	28	31	33	<table border="1"> <tr><td>生活困窮者自立支援制度による包括的支援</td></tr> <tr><td>市町村等による中核機関設置への支援</td></tr> <tr> <td>市町村に対する個別避難計画作成の支援 (研修会開催、取組事例の情報提供等)</td> </tr> <tr> <td>関係者との連携体制構築支援</td> </tr> <tr> <td>作成方法の構築支援（計画作成対象者の選定、避難支援者の確保方法等）</td> </tr> <tr><td>要配慮者利用施設の避難確保計画作成等への支援</td></tr> </table>	生活困窮者自立支援制度による包括的支援	市町村等による中核機関設置への支援	市町村に対する個別避難計画作成の支援 (研修会開催、取組事例の情報提供等)	関係者との連携体制構築支援	作成方法の構築支援（計画作成対象者の選定、避難支援者の確保方法等）	要配慮者利用施設の避難確保計画作成等への支援
現状値	R5	R6	R7	R8																																	
5.8	6.6	7.0	7.4	8.0																																	
現状値	R5	R6	R7	R8																																	
20	30	33	33	33																																	
現状値	R5	R6	R7	R8																																	
18	25	28	31	33																																	
生活困窮者自立支援制度による包括的支援																																					
市町村等による中核機関設置への支援																																					
市町村に対する個別避難計画作成の支援 (研修会開催、取組事例の情報提供等)																																					
関係者との連携体制構築支援																																					
作成方法の構築支援（計画作成対象者の選定、避難支援者の確保方法等）																																					
要配慮者利用施設の避難確保計画作成等への支援																																					
<p>③ 地域包括ケアのまちづくり</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村数（市町村） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>14</td><td>(R4) 21</td><td>(R5) 25</td><td>(R6) 29</td><td>(R7) 33</td></tr> </table> <p>現状値は令和２年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数（人）【累計】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>-</td><td>62</td><td>124</td><td>187</td><td>250</td></tr> </table> <p>目標値は令和５年からの累計</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数（箇所） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>11</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td></tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	14	(R4) 21	(R5) 25	(R6) 29	(R7) 33	現状値	R5	R6	R7	R8	-	62	124	187	250	現状値	R5	R6	R7	R8	11	13	14	15	16	<table border="1"> <tr><td>地域ケア会議等の開催に係る市町村への支援</td></tr> <tr><td>リハビリテーション専門職育成研修の開催</td></tr> <tr><td>生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修実施</td></tr> </table>	地域ケア会議等の開催に係る市町村への支援	リハビリテーション専門職育成研修の開催	生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修実施			
現状値	R5	R6	R7	R8																																	
14	(R4) 21	(R5) 25	(R6) 29	(R7) 33																																	
現状値	R5	R6	R7	R8																																	
-	62	124	187	250																																	
現状値	R5	R6	R7	R8																																	
11	13	14	15	16																																	
地域ケア会議等の開催に係る市町村への支援																																					
リハビリテーション専門職育成研修の開催																																					
生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修実施																																					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																														
④ 認知症施策の推進 目標 ・認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>32</td> <td>64</td> <td>96</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> 目標値は令和５年からの累計 ・認知症サポーターが活動する場を有する市町村数（市町村） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	-	32	64	96	128	現状値	R5	R6	R7	R8	2	10	15	25	33															
現状値	R5	R6	R7	R8																															
-	32	64	96	128																															
現状値	R5	R6	R7	R8																															
2	10	15	25	33																															
					● 認知症地域支援推進員活動促進研修の開催 →																														
					● チームオレンジの立ち上げ支援等を行うコーディネーターの養成に向けた研修の実施 →																														
⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備 目標 ・主任介護支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,446</td> <td>1,626</td> <td>1,726</td> <td>1,826</td> <td>1,926</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値、目標値は現状値からの累計 ・特別養護老人ホームの入所定員数（地域密着型を含む）（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,156</td> <td>9,704</td> <td>9,819</td> <td>9,935</td> <td>9,951</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	1,446	1,626	1,726	1,826	1,926	現状値	R5	R6	R7	R8	9,156	9,704	9,819	9,935	9,951															
現状値	R5	R6	R7	R8																															
1,446	1,626	1,726	1,826	1,926																															
現状値	R5	R6	R7	R8																															
9,156	9,704	9,819	9,935	9,951																															
					● 主任介護支援専門員等の研修実施 →																														
					● 施設整備に係る補助 →																														
⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備 目標 ・障がい者の不利益取扱いに対応する相談窓口職員研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>152</td> <td>312</td> <td>392</td> <td>472</td> <td>552</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和元年から令和３年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ・障がい者のグループホーム利用者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,078</td> <td>2,192</td> <td>2,249</td> <td>2,306</td> <td>2,363</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・相談支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> 目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	152	312	392	472	552	現状値	R5	R6	R7	R8	2,078	2,192	2,249	2,306	2,363	現状値	R5	R6	R7	R8	-	100	200	300	400					
現状値	R5	R6	R7	R8																															
152	312	392	472	552																															
現状値	R5	R6	R7	R8																															
2,078	2,192	2,249	2,306	2,363																															
現状値	R5	R6	R7	R8																															
-	100	200	300	400																															
					● 障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた普及啓発活動 →																														
					● 相談窓口の設置、相談窓口対応職員を対象とした研修の実施 →																														
					● 障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携 →																														
					● 障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助 →																														
					● 相談支援専門員初任者・現任者研修の実施 →																														

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																																																																
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																																																												
<p>⑦ 障がい者の社会参加の促進</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53</td> <td>163</td> <td>218</td> <td>273</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年単年の値、目標値は令和３年からの累計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数（事業所） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133</td> <td>139</td> <td>142</td> <td>145</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	53	163	218	273	328	現状値	R5	R6	R7	R8	133	139	142	145	147	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パソコンボランティアの養成及び派遣の実施</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>農水福連携等の取組に対する支援</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>コーディネーターの配置・マルシェの開催</td> <td></td> </tr> </table>	●					手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施	→	●					パソコンボランティアの養成及び派遣の実施	→	●					農水福連携等の取組に対する支援	→						コーディネーターの配置・マルシェの開催																																																	
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																													
53	163	218	273	328																																																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																													
133	139	142	145	147																																																																																													
●					手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施	→																																																																																											
●					パソコンボランティアの養成及び派遣の実施	→																																																																																											
●					農水福連携等の取組に対する支援	→																																																																																											
					コーディネーターの配置・マルシェの開催																																																																																												
<p>⑧ 福祉人材の育成・確保</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等修学資金貸付金により貸付けを受けた者のうち、県内の社会福祉施設等で就業した者の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>97.7</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114</td> <td>114</td> <td>228</td> <td>342</td> <td>456</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者に占める勤続１年未満の者の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42.6</td> <td>41.6</td> <td>40.6</td> <td>39.6</td> <td>38.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術（ICT）導入に係る補助事業所数（事業所）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85</td> <td>50</td> <td>100</td> <td>150</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	97.7	100	100	100	100	現状値	R5	R6	R7	R8	114	114	228	342	456	現状値	R5	R6	R7	R8	42.6	41.6	40.6	39.6	38.6	現状値	R5	R6	R7	R8	85	50	100	150	200	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>いわて福祉コンソーシアム・トークセッションにおける福祉・介護人材の確保育成に関する意見交換</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>社会福祉研修の実施による福祉・介護人材の育成及び資質向上</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>修学資金貸付による介護福祉士等の確保・育成・定着</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保育士や放課後児童支援員等の人材確保</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人材定着セミナーの開催、メンターの養成・活用</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>介護従事者の負担軽減の支援（介護ロボットの導入支援、ICT活用など）</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>優良事例収集</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>普及・横展開</td> <td>→</td> </tr> </table>	●					いわて福祉コンソーシアム・トークセッションにおける福祉・介護人材の確保育成に関する意見交換	→	●					社会福祉研修の実施による福祉・介護人材の育成及び資質向上	→	●					修学資金貸付による介護福祉士等の確保・育成・定着	→	●					保育士や放課後児童支援員等の人材確保	→	●					人材定着セミナーの開催、メンターの養成・活用	→	●					介護従事者の負担軽減の支援（介護ロボットの導入支援、ICT活用など）	→						優良事例収集	→						普及・横展開	→
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																													
97.7	100	100	100	100																																																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																													
114	114	228	342	456																																																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																													
42.6	41.6	40.6	39.6	38.6																																																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																													
85	50	100	150	200																																																																																													
●					いわて福祉コンソーシアム・トークセッションにおける福祉・介護人材の確保育成に関する意見交換	→																																																																																											
●					社会福祉研修の実施による福祉・介護人材の育成及び資質向上	→																																																																																											
●					修学資金貸付による介護福祉士等の確保・育成・定着	→																																																																																											
●					保育士や放課後児童支援員等の人材確保	→																																																																																											
●					人材定着セミナーの開催、メンターの養成・活用	→																																																																																											
●					介護従事者の負担軽減の支援（介護ロボットの導入支援、ICT活用など）	→																																																																																											
					優良事例収集	→																																																																																											
					普及・横展開	→																																																																																											

I 健康・余暇

4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

(基本方向)

幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の拡大に向け、デジタル技術も活用しながら、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。

また、岩手県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、岩手ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。

県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブの活性化や運動部活動の地域移行の促進に向けた取組など、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

また、障がい者スポーツの一層の推進を図るため、引き続き障がい者スポーツ大会や教室の開催などの取組を進めるとともに、インクルーシブスポーツ¹⁶を楽しむ場の創出等により、障がいの有無や年齢、身体能力に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組む環境を整備します。

現状と課題

- ・ 東日本大震災津波からの復興支援のつながりを生かした様々な文化芸術活動が行われてきましたが、デジタル技術も活用しながら、今後も文化芸術を鑑賞する機会と、活動や発表の場を一層確保していく必要があります。
- ・ 岩手の様々なソフトパワー¹⁷を生かした取組などを背景に、メディア芸術作品の制作などの若者の多様な文化活動を更に活発にしていく必要があります。
- ・ 障がい者アート（アール・ブリュット¹⁸）作家の輩出やアール・ブリュット作品の展示など、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解増進や活動支援の取組が展開されており、こうした動きを更に進めていく必要があります。
- ・ 働く世代のスポーツ実施率向上に向け、夜間のスポーツ教室の開催等に取り組んできましたが、引き続き、働く世代をはじめ各世代のスポーツを楽しむ機会の充実を図っていく必要があります。
- ・ 休日の運動部活動の地域移行が進められるよう、総合型地域スポーツクラブ等への指導や指導者の育成を推進するなど、地域での受入体制を整備していく必要があります。
- ・ 県営スポーツ施設を利用者が安心して利用できるよう、計画的な維持管理・修繕・更新等を行う必要があります。

¹⁶ インクルーシブスポーツ：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により関心が高まっている共生社会型スポーツ。障がいのある人もない人も、性別・年齢・国籍等に関わらず、互いが人格と個性を尊重し合い、多様な在り方を認め合いながら、共に楽しみ、交流を図るスポーツ。

¹⁷ ソフトパワー：文化的魅力や道義的信頼によって、支持や理解、共感を得ることにより、相手を動かす力。

¹⁸ アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

- ・ 障がい者のスポーツ参加機会の充実を図るため、障がい者スポーツ教室や大会開催などの取組を進めています。
- ・ 「超人スポーツ¹⁹」を創出するとともに、その普及を図ってきたところですが、今後は、超人スポーツやインクルーシブスポーツ等、多様なスポーツへの参加機会を広げていくことが必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実

- ・ オンライン配信等のデジタル技術も活用しながら、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野への拡大を図るとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・ 文化芸術による心の復興を後押しするため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした国内外との絆や支援のつながりを生かした取組を展開します。
- ・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等において、県内の文化芸術に関する情報を国内外に向け広く提供します。
- ・ 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、(公財)岩手県文化振興事業団や(一社)岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣や、文化部活動の地域移行に伴う受入体制の整備などの取組を進めます。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向け、文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象とした取組を実施するなど、県民の創作活動を支援します。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国内外からの評価が高い音楽家との交流機会を提供します。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。

② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進

- ・ 本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、岩手ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組みます。
- ・ 若者の多様な文化活動を本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される機会や、学校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を支援します。

③ 障がい者の文化芸術活動の推進

- ・ 県民のアール・ブリュットへの関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた展示を行い、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開催し、

¹⁹ 超人スポーツ：人間の身体能力を補い拡張する人間拡張工学に基づき、人の身体能力を超える力を身に付け「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」、テクノロジーを自在に乗りこなし、競い合う「人機一体」の新たなスポーツ。

積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の機会を提供します。

- ・ 障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援していきます。

④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実

- ・ 総合型地域スポーツクラブの活性化のため、広域スポーツセンター²⁰と連携し、クラブ創設の更なる拡充に向けた支援、運営の指導・助言等に取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員²¹等の人材育成・資質向上を図るため、市町村や関係団体と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組みます。
- ・ スポーツ・レクリエーションの普及のため、(公財)岩手県スポーツ振興事業団等と連携し、各種教室、指導者育成等に取り組みます。
- ・ 運動部活動の地域移行に伴う受入体制の整備を図るため、指導者の確保や資質向上等に向けた取組を支援します。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着による健康づくりや体力向上のため、関係団体と連携し、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 県民が安心してスポーツ活動ができる場を提供するため、県営スポーツ施設の計画的な維持改修を行うとともに、県内のスポーツ施設の現状や県と市町村との役割分担、県民のニーズなどを踏まえ、県営スポーツ施設のあり方の検討を行います。
- ・ スポーツ医・科学の知見に基づく健康づくりや競技力向上等を図るとともに、市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくりに向け、官民一体による推進体制「いわてスポーツプラットフォーム²²」による取組を進めます。

⑤ 障がい者スポーツ等への参加機会の充実

- ・ 障がい者が身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じてスポーツを楽しむことができるよう、関係団体と連携し、障がい者対象のスポーツ大会やスポーツ教室の実施などに取り組みます。
- ・ 障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進を図るため、障がいのある人もない人も身近な地域で共に楽しむインクルーシブスポーツの機会創出に取り組みます。
- ・ 県民一人ひとりがスポーツを楽しむ機会を拡充するため、スポーツをめぐる新しい動向などを踏まえながら、「超人スポーツ」や「eスポーツ²³」など多様なスポーツへの参画の可能性を研究していきます。
- ・ 障がい者スポーツ等の一層の推進を図るため、関係機関と連携し、引き続き推進組織の運営や設立に向けた支援に取り組みます。

²⁰ 広域スポーツセンター：各都道府県において広域市町村圏内の総合型スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

²¹ スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導及びその他スポーツに関する指導・助言を行う者。

²² いわてスポーツプラットフォーム：スポーツの力による健康社会の実現と人的・経済的交流を推進し、魅力あるスポーツのまちづくりや、県民が日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、潤う豊かな社会の実現を目指すことを目的とする官民一体によるスポーツ推進体制。

²³ eスポーツ：エレクトロニック・スポーツ (electronic sports) の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実 目標 ・岩手芸術祭参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,632</td> <td>20,000</td> <td>40,000</td> <td>61,000</td> <td>83,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>340,028</td> <td>429,000</td> <td>440,000</td> <td>451,000</td> <td>462,500</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数（回） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,782</td> <td>3,980</td> <td>4,170</td> <td>4,360</td> <td>4,550</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	14,632	20,000	40,000	61,000	83,000	現状値	R5	R6	R7	R8	340,028	429,000	440,000	451,000	462,500	現状値	R5	R6	R7	R8	3,782	3,980	4,170	4,360	4,550	岩手芸術祭の開催・芸術体験の機会の提供 「文学の国いわて」の取組の推進 「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信 各広域振興圏における「文化芸術活動支援ネットワーク会議」の開催 復興支援等のつながりを生かした文化芸術の取組の推進 県立文化施設の適切な運営管理
現状値	R5	R6	R7	R8																											
14,632	20,000	40,000	61,000	83,000																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
340,028	429,000	440,000	451,000	462,500																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
3,782	3,980	4,170	4,360	4,550																											
② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進 目標 ・コミックいわてWEBページビュー数（件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>659,015</td> <td>651,000</td> <td>681,000</td> <td>711,000</td> <td>741,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・若者関連文化イベントの参画団体数（団体）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>31</td> <td>62</td> <td>93</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和２年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	659,015	651,000	681,000	711,000	741,000	現状値	R5	R6	R7	R8	31	31	62	93	124	SNSとの連動、定期的なマンガの配信、観光と連動したPR 多言語による情報発信、海外とのマンガ等を活用した交流 若者文化関連活動支援										
現状値	R5	R6	R7	R8																											
659,015	651,000	681,000	711,000	741,000																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
31	31	62	93	124																											
③ 障がい者の文化芸術活動の推進 目標 ・岩手県障がい者文化芸術祭出展数（件）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>336</td> <td>345</td> <td>690</td> <td>1,035</td> <td>1,380</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・岩手県障がい者音楽祭参加団体数（団体） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	336	345	690	1,035	1,380	現状値	R5	R6	R7	R8	5	10	12	15	18	アール・ブリュット作品に触れる機会の提供 障がい者文化芸術祭・音楽祭の開催 障がい者芸術活動支援センターを中核とした支援										
現状値	R5	R6	R7	R8																											
336	345	690	1,035	1,380																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
5	10	12	15	18																											

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
<p>④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実</p> <p>目標 ・総合型地域スポーツクラブ会員数（地区全戸加入を除く）（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,519</td> <td>7,720</td> <td>7,820</td> <td>7,920</td> <td>8,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・県営スポーツ施設の利用者数（万人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	7,519	7,720	7,820	7,920	8,020	現状値	R5	R6	R7	R8	64	77	78	79	80	<p>総合型地域スポーツクラブの創設、育成支援</p>				
	現状値	R5	R6	R7	R8																				
	7,519	7,720	7,820	7,920	8,020																				
	現状値	R5	R6	R7	R8																				
	64	77	78	79	80																				
	<p>スポーツ推進委員等の研修、研究大会の実施</p>																								
	<p>スポーツ・レクリエーションの教室開催、指導者育成</p>																								
	<p>運動部活動の地域移行に向けた指導者の質・量の確保 受入団体の整備充実</p>																								
	<p>スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムの提供</p>																								
	<p>県営スポーツ施設の維持管理、修繕、更新</p> <p>あり方の検討</p> <p>個別施設計画の改定</p>																								
<p>いわてスポーツプラットフォームによる取組</p> <p>スポーツ医・科学の知見に基づく健康づくりや競技力向上</p> <p>市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくり</p>																									
<p>⑤ 障がい者スポーツ等への参加機会の充実</p> <p>目標 ・障がい者スポーツの教室・大会の参加人数（人）〔累計〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,763</td> <td>11,720</td> <td>14,290</td> <td>16,920</td> <td>19,610</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和元年から令和３年までの累計、目標値は令和元年からの累計</p> <p>・インクルーシブスポーツの教室・大会の参加人数（人）〔累計〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>753</td> <td>2,050</td> <td>3,090</td> <td>4,130</td> <td>5,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和元年から令和３年までの累計、目標値は令和元年からの累計</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	6,763	11,720	14,290	16,920	19,610	現状値	R5	R6	R7	R8	753	2,050	3,090	4,130	5,170	<p>スポーツ教室、県障がい者スポーツ大会等の実施</p>				
	現状値	R5	R6	R7	R8																				
	6,763	11,720	14,290	16,920	19,610																				
	現状値	R5	R6	R7	R8																				
	753	2,050	3,090	4,130	5,170																				
<p>インクルーシブスポーツに取り組むための地域推進体制の構築</p>																									
<p>障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ教室等の実施</p>																									
<p>多様なスポーツの動向調査、研究</p>																									

I 健康・余暇

5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

(基本方向)

生涯を通じて楽しく学ぶことができ、一人ひとりの学びをコミュニティの再生・維持・向上や地域の課題解決に役立てていくため、ICTを活用した学習情報の提供や、令和6年度に60周年を迎える教育振興運動²⁴と地域学校協働活動を総合的かつ一体的に推進することにより、学習機会の充実を図り、学びの成果を地域の活性化につなげる仕組みづくりを推進します。

また、県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、自然、文化、歴史など、あらゆる資源を学びの対象や場とすることにより、岩手ならではの学びの提供に取り組みます。

さらに、誰もが学びたい時に学べる環境を整備するため、社会教育の中核を担う人材を育成するとともに、多様な学びのニーズに応じた社会教育施設の充実を図ります。

現状と課題

- 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数が増加するなど、県民の学習機会の充実を図る取組が進みましたが、ICTを活用した学習情報や学習機会の提供が急速に普及するなど、県民の学びの形が大きく変化していることから、ICTを活用した学びを支援する取組を推進することが必要です。また、スマートフォンの普及等による余暇活動の多様化が進む中、生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、幼少年期や中高生の読書活動の推進がより一層求められています。
- 県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした歴史や文化等を中心とした講座を開催し多くの参加者を得ましたが、今後も県民の学びのニーズに対応するため、社会教育施設等における学習機会の充実やコンテンツの多様化に取り組むことが必要です。
- 県民一人ひとりが学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を一層推進する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により学びと活動の機会が減少傾向にあります。
- 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会等を開催することで県内各地域での関係者の資質向上が図られましたが、ICTを活用した学習情報や学習機会の提供が急速に普及していることから、情報リテラシーを高める取組など、県民の生涯を通じた学習活動を支援するための新たな取組が求められています。
- 各社会教育施設の特性を生かし、学びのニーズに応じた事業内容の充実を図ってきましたが、生涯学習に取り組んでいる人の割合が増加し、県民が学びたい時に学べる環境がより一層求められています。

²⁴ 教育振興運動：岩手県において昭和40年から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 多様な学習機会の充実

- ・ 生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、子どもの読書への関心を高める読み聞かせや読書会など、幼少年期や中高生の読書活動を推進します。
- ・ 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられ、また、それぞれのタイミングで学び直しすることができる環境づくりのため、市町村や関係機関と連携を図りながら、県立生涯学習推進センター等による、ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など、学習情報提供の仕組みを一層充実させるとともに、オンライン学習等、学びの継続を支える仕組みや魅力づくりに取り組みます。
- ・ 障がい者の生涯を通じた学習活動の推進に向け、関係機関と連携を図るとともに、障がいの理解や心のバリアフリー²⁵を推進するための研修会を実施します。また、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、個別の学習ニーズに応じた学習相談や情報提供を行います。
- ・ 県民の主体的な学びを支援するため、図書館において資料・情報の収集・活用の促進を図り、利用者の学習活動を支えるレファレンス業務²⁶の充実に取り組みます。

② 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。
- ・ 県立図書館における震災津波資料の収集を集中的に行い、復興及び防災・安全等に関して、県民への啓発及び県内外への情報発信に資する拠点を目指します。

③ 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 地域住民が生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、「地域とともにある学校づくり」を推進するフォーラムや「学校を核とした地域づくり」に向けた研修会の開催など、コミュニティ・スクール²⁷の導入・充実と教育振興運動や地域学校協働活動への参加促進に取り組みます。
- ・ 地域の活性化に向けた仕組みづくりを進めるため、PTAをはじめとする各種社会教育関係団体の活動の支援を行うとともに、団体相互の連携・協力に向けた交流の機会を提供します。
- ・ 地域づくり人材の育成のため、県立生涯学習推進センターを活用し、教育分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。

④ 社会教育の中核を担う人材の育成

県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育指導員や地域づくり関係者、地域学校協働活動推進員などを対象に、ICT機器の操作・利用等に関する研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

²⁵ 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支えあうこと。

²⁶ レファレンス業務：情報を求めている方に、調べている事柄の事実関係が分かる資料の提示や、文献探しのサポートを行う業務。

²⁷ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。

⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、博物館等の県立社会教育施設における利便性の向上やデジタルコンテンツの充実を図り、また、幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
- ・ 市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を積極的に進めます。
- ・ 社会教育施設について計画的な老朽化対策により維持保全に努めるとともに、施設の整備方針について検討を進めます。また、多様なニーズに応じた学習方法に対応するため、ICT機器活用のための環境整備に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																										
	～R4	R5	R6	R7	R8																																						
<p>① 多様な学習機会の充実</p> <p>目標</p> <p>・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>885</td> <td>940</td> <td>970</td> <td>1,000</td> <td>1,030</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・生涯学習情報提供システム（データベース）利用件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,166</td> <td>4,550</td> <td>4,750</td> <td>4,950</td> <td>5,150</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 89</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>中 85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>高 84</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	885	940	970	1,000	1,030	現状値	R5	R6	R7	R8	4,166	4,550	4,750	4,950	5,150	現状値	R5	R6	R7	R8	小 89	90	90	90	90	中 85	85	85	85	85	高 84	85	85	85	85	<p>県内各地での指導者・ボランティア研修会の開催と指導者・ボランティア登録の促進</p> <p>市町村と連携した生涯学習情報提供システムの内容充実</p> <table border="1"> <tr> <td>提供システム(HP)のリニューアル</td> <td>多様なニーズに対応した提供コンテンツの充実</td> </tr> </table> <p>障がい者の生涯学習活動支援のニーズの把握</p> <p>ニーズに応じた学習活動の支援、指導者研修等の充実</p> <p>第5次岩手県子どもの読書活動推進計画の策定</p> <p>第5次岩手県子どもの読書活動推進計画の周知・啓発及びそれに基づく読書活動の環境充実</p>	提供システム(HP)のリニューアル	多様なニーズに対応した提供コンテンツの充実
現状値	R5	R6	R7	R8																																							
885	940	970	1,000	1,030																																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																							
4,166	4,550	4,750	4,950	5,150																																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																							
小 89	90	90	90	90																																							
中 85	85	85	85	85																																							
高 84	85	85	85	85																																							
提供システム(HP)のリニューアル	多様なニーズに対応した提供コンテンツの充実																																										
<p>② 岩手ならではの学習機会の提供</p> <p>目標</p> <p>・県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>678</td> <td>1,050</td> <td>1,100</td> <td>1,150</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	678	1,050	1,100	1,150	1,200	<p>オンラインコンテンツ等の充実</p> <p>岩手の自然・文化・歴史等の資源に関する情報収集</p> <p>社会教育施設等における公開講座の開催講座の体系化</p>																																
現状値	R5	R6	R7	R8																																							
678	1,050	1,100	1,150	1,200																																							

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
<p>③ 学びと活動の循環による地域の活性化</p> <p>目標 ・教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合（％）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95.7</td> <td>95.7</td> <td>95.7</td> <td>95.7</td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7	<p>社会教育関係団体の支援・団体相互の連携協力の促進</p> <p>生涯学習推進センターの機能強化</p> <p>課題に対応した研究・研修の充実</p> <p>センターを核とした県内各地における地域づくりに関する研修・交流の場の充実</p> <p>研修内容の継続的な改善</p> <p>地域と学校が連携・協働した活動への参加促進（教育振興運動や地域学校協働活動の活性化）</p> <p>地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の養成・資質向上研修会</p> <p>人材の活用促進</p> <p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の理解促進と移行奨励</p>										
現状値	R5	R6	R7	R8																	
95.7	95.7	95.7	95.7	95.7																	
<p>④ 社会教育の中核を担う人材の育成</p> <p>目標 ・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>107</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>150</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	107	130	140	150	160	<p>市町村の生涯学習・社会教育事業の推進支援と課題解決支援</p>										
現状値	R5	R6	R7	R8																	
107	130	140	150	160																	
<p>⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実</p> <p>目標 ・県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・県立青少年の家・野外活動センターにおける利用者の満足度の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>97</td> <td>97</td> <td>97</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	91	91	91	91	91	現状値	R5	R6	R7	R8	—	97	97	97	97	<p>県立博物館・県立美術館における多様なニーズに応じる企画展の開催</p> <p>県立青少年の家・野外活動センターにおける多様なニーズに応じる体験プログラムの実施</p> <p>市町村が設置する公民館等の支援</p> <p>社会教育施設等の職員研修の充実</p> <p>個別施設計画に基づく維持保全</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																	
91	91	91	91	91																	
現状値	R5	R6	R7	R8																	
—	97	97	97	97																	

II 家族・子育て

家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手

II 家族・子育て

6 安心して子どもを生き育てられる環境をつくります

(基本方向)

安心して子どもを生き育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実や子育てにやさしい職場づくりを進めます。

また、子どもが、生まれ育った環境に左右されず、安心して学ぶことができるよう、教育の機会を確保するとともに、障がい児とその家族の多様なニーズに対応した地域療育支援体制の一層の充実を図ります。

現状と課題

- 令和3年の本県の出生数は6,472人と、10年前と比較して2,838人減少しており、また、令和3年の合計特殊出生率は1.30と、平成29年と比べると0.17ポイント低下しており、全国と同様に低下傾向が続いています。
- 令和3年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した、令和2年の本県の生涯未婚率（50歳時の未婚率）は男性が29.61%、女性が16.70%で、平成27年と比べると、男性は3.0ポイント、女性は3.21ポイント上昇しており、男性の生涯未婚率は、全国第5位の高さとなっています。
- ライフスタイルの多様化などにより、平均初婚年齢は年々上昇しており、未婚化、晩婚化が一層進んでいます。さらに、長引くコロナ禍の影響により、人との接触機会の減少、人々の生活意識や行動が変化する中で、若い世代の結婚や子育てに関する意識が変化している可能性があります。
- 家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を高めていく必要があります。
- 家庭教育や子育てに関する相談件数が増加傾向にあることから、家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者等を支援する必要があります。
- 核家族化の進展や、出産年齢の上昇などによるリスクの高い妊婦の増加や分娩を取り扱う医療機関が減少する中で、安心して子どもを生き育てるためには、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげるとともに、医師確保や周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化による、安心して出産できる体制整備が必要です。

- ・ 世帯当たり人員数の減少が続いており、家庭養育機能の脆弱化や子育ての孤立化などにより、養育者の育児不安が増加しています。
- ・ 保育所等や放課後児童クラブにおいて、保育人材の不足や定員に対する年齢別のニーズのミスマッチ等により、特定の地域において待機児童が生じていることから、引き続き、子育て家庭を支援するため、市町村と連携して、子ども・子育て支援の充実を図る必要があります。
- ・ 出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に働き方を変えて仕事を継続できるよう、時間や場所を有効に活用できるテレワークや兼業・副業などの多様な働き方の導入や定着促進が求められています。
- ・ 一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務化の範囲拡大、大企業の男女賃金差の情報公開の義務化、産後パパ育休制度の施行等、労働関係法令改正の周知を図る必要があります。
- ・ こども基本法や「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本理念に基づき、子どもの権利を尊重し、子どもの貧困、ヤングケアラー、児童虐待などの諸課題に対して、子どもの最善の利益を考慮し、生まれ育った環境に左右されることなく自己実現が図られるよう、環境整備を進めることが必要です。
- ・ 本県の療育の拠点である県立療育センターの機能の強化や、「医療的ケア児支援センター」の設置などにより、障がい児の療育体制の充実を図ってきたところですが、身近な地域で障がいの特性に応じ、希望する療育を受けられる療育支援体制の構築が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進

- ・ 結婚したいと願う県民の希望をかなえるため、県、市町村、民間団体等が連携して“いきいき岩手”結婚サポートセンターを設置・運営し、入会促進の取組などにより新規会員を確保するとともに、AIを活用したマッチング支援の強化に取り組みます。
- ・ 市町村と連携した出会いの場の創出や新婚世帯への経済的支援のほか、企業等と連携し従業員への結婚情報の提供などに取り組みます。
- ・ 若い世代が早い段階から将来のライフプランを考え、希望を持って未来を描くことができるよう、セミナーの実施や妊娠や出産、不妊に関する正しい知識の啓発などにより、若者のライフデザイン構築を支援します。
- ・ 社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成に向け、企業等による支援活動が促進されるよう、「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」の協賛店の拡充を進めます。
- ・ 子育て中の親やこれから親になる若者が安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、家庭や子育ての大切さについての意識啓発や情報提供を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図ります。
- ・ 不妊治療と仕事の両立支援のため、企業等に対し不妊治療休暇制度等の導入に向けた働きかけを行うとともに、不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む夫婦を総合的に支援します。
- ・ 市町村、企業、NPO等と連携し、男性の家事や育児に関わる意識の醸成を図り、性別にかかわらず家事や育児に取り組む環境づくりを促進します。

② 安全・安心な出産環境の整備

- ・ 分娩取扱施設が減少している中、リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センターの機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク」などのICT等の更な

る活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。

- ・ 安心して子どもを生み育てることができるよう、妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター²⁸」の市町村への設置を促進するとともに、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などの取組を促進します。また、妊娠の早期届出や妊婦健康診査の受診を促進するとともに、未受診者に対する指導の充実を図ります。
- ・ 妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等により、親子の心身の健康支援の充実に努めます。
- ・ 妊婦健診や分娩等のために医療機関へ通院している妊産婦の経済的負担を軽減する取組の充実及び一層の活用促進に取り組みます。

③ 子育て家庭への支援

- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、特に保育ニーズが増加している地域において保育の受け皿整備や保育人材の確保に取り組むなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ 子育て家庭の適正な医療の確保が図られるよう、引き続き子ども、妊産婦、ひとり親家庭等に対する医療費助成を行うとともに、高校生等（18歳到達の年度末まで）の子ども及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付を実施します。
- ・ 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休2日制普及等の働き方改革の取組を推進します。また、積極的に働き方改革に取り組もうとする企業を支援します。
- ・ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備

- ・ 「岩手県子どもの幸せ応援計画」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、子どもの貧困対策の充実に向けて、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組めます。
- ・ ひとり親家庭等の多様なニーズに対応するため、民間団体や関係機関の緊密な連携による包括的な相談支援体制を構築するとともに、ひとり親家庭等が経済的に自立できるよう、保護者の就労支援や経済的な支援制度の周知と活用促進等に取り組めます。
- ・ 児童虐待の発生予防、早期発見、相談・対応機能の充実及び再発防止や、ヤングケアラーなど支援が必要な子どもたちへの地域における支援体制を構築するため、市町村の子ども家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を支援するとともに、児童相談所の体制強化や関係機関との連携に努めます。
- ・ 社会的養護を必要とする子どもたちの最善の利益の実現に向け、「岩手県社会的養育推進計画」に基づき、家庭的環境での養育を促進するために里親委託等の推進や児童養護施設等の環境改善・ケア体制の充実を図るとともに、施設を退所した子ども等への自立支援などの充実を図ります。

²⁸ こども家庭センター：全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行う機関。令和4年の児童福祉法の改正により、市町村における設置が努力義務とされたもの。

⑤ 障がい児の地域療育支援体制の充実

- ・ 県内どの地域でも、障がい児や特別な支援を必要とする子どもとその家族の多様なニーズに対応した療育が身近な場所で受けられるよう、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携した地域療育ネットワークを構築し、支援の充実を図ります。
- ・ 「医療的ケア児支援センター」を中心に、地域が主体となった支援体制の構築を支援していきます。
- ・ 療育に携わる人材の養成、育成や、業務の推進を支援するための取組を進めていきます。

⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える親を支援するため、電話やメールによる相談窓口の周知と利用促進を図るとともに、すこやかメールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。
- ・ 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進			いわて子どもプランの見直し												
目標 ・結婚サポートセンター会員における成婚者数（人）〔累計〕	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">結婚・家庭・子育て支援に係る取組の強化・推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">希望に沿ったパートナー探しの支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 社会全体で子育てや結婚を支援する機運の醸成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡大</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">「いわて結婚応援の店」の協賛店の拡大</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">多子世帯向け支援による子育てへの機運醸成</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 総合的な子育て支援体制の充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">子育てポータルサイト、アプリ等による情報発信</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">家庭や子育ての大切さについての普及啓発や情報発信</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 不妊治療と仕事の両立がしやすい環境の整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">不妊専門相談センターによる相談の実施</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 性別にかかわらず家事や育児に取り組む環境づくりを推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">若者のライフデザインの構築を支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">市町村を通じての父親の育児参加に関する普及啓発（ハンドブックの配布）</div> </div>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>55</td> <td>115</td> <td>180</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	36	55	115	180	250					
現状値	R5	R6	R7	R8											
36	55	115	180	250											
・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（店舗）〔累計〕															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,225</td> <td>2,500</td> <td>2,600</td> <td>2,700</td> <td>2,800</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値、目標値は現状値からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	2,225	2,500	2,600	2,700	2,800					
現状値	R5	R6	R7	R8											
2,225	2,500	2,600	2,700	2,800											
・子育てサポートセンターにおける子育て支援研修等参加者数（人）〔累計〕															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>136</td> <td>140</td> <td>280</td> <td>420</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	136	140	280	420	560					
現状値	R5	R6	R7	R8											
136	140	280	420	560											
・不妊治療休暇制度等導入事業者数（事業者）〔累計〕															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>26</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	2	26	37	48	60					
現状値	R5	R6	R7	R8											
2	26	37	48	60											
・ライフプランセミナーの受講者数（人）〔累計〕															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>268</td> <td>400</td> <td>800</td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	268	400	800	1,200	1,600					
現状値	R5	R6	R7	R8											
268	400	800	1,200	1,600											

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
② 安全・安心な出産環境の整備 目標 ・周産期救急患者搬送のコーディネート件数（件）【再掲】			いわて子どもプランの見直し												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>404</td> <td>416</td> <td>428</td> <td>441</td> <td>454</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	404	416	428	441	454	<div style="text-align: center;"> </div>				
現状値	R5	R6	R7	R8											
404	416	428	441	454											
	<div style="text-align: center;"> </div>														
	<div style="text-align: center;"> </div>														
	<div style="text-align: center;"> </div>														
・産後ケア事業実施市町村数（他市町村との連携を含む）（市町村）〔累計〕	<div style="text-align: center;"> </div>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	26	31	33	33	33	<div style="text-align: center;"> </div>				
現状値	R5	R6	R7	R8											
26	31	33	33	33											

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
③ 子育て家庭への支援			いわて子どもプランの見直し												
	子育て家庭への支援に係る取組の強化・推進														
	子ども・子育て支援に係る取組の強化・推進														
			岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の見直し												
	保育を必要とする子どもに係る利用定員の拡充														
目標															
・放課後児童クラブの待機児童数（５月時点）（人）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>142</td> <td>90</td> <td>60</td> <td>30</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	142	90	60	30	0	放課後児童クラブをはじめ、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対する支援				
現状値	R5	R6	R7	R8											
142	90	60	30	0											
現状値は令和３年の値	放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実														
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）															
【再掲】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67.0</td> <td>75.0</td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	67.0	75.0	80.0	85.0	90.0	研修会開催による資質向上				
現状値	R5	R6	R7	R8											
67.0	75.0	80.0	85.0	90.0											
現状値は令和３年の値	先進事例紹介等の情報提供														
・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）【累計】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114</td> <td>114</td> <td>228</td> <td>342</td> <td>456</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	114	114	228	342	456	地域住民等による多様な活動の実施				
現状値	R5	R6	R7	R8											
114	114	228	342	456											
現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	市町村の推進体制の見直し		新たな推進体制による活動充実												
・いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（事業者）【累計】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75</td> <td>245</td> <td>335</td> <td>425</td> <td>515</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	75	245	335	425	515	保育士や放課後児童支援員等の人材確保				
現状値	R5	R6	R7	R8											
75	245	335	425	515											
現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	保育の量的拡充と質の向上														
・いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者）【再掲】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>680</td> <td>945</td> <td>1,080</td> <td>1,215</td> <td>1,350</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	680	945	1,080	1,215	1,350	職場環境の整備促進・子育てにやさしい企業の認証				
現状値	R5	R6	R7	R8											
680	945	1,080	1,215	1,350											
現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	優遇措置の拡大、認証企業増加のための広報実施														
	医療費助成の実施														
	「いわて働き方改革推進運動」の全県的な展開														

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																																														
④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備 目標 ・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96.6</td> <td>(R4) 97.8</td> <td>(R5) 98.4</td> <td>(R6) 99.0</td> <td>(R7) 99.5</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和２年の値 ・学習支援事業に取り組む市町村数（市町村） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数（市町村） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・市町村要保護児童対策地域協議会に調整担当者（有資格者）を配置している市町村数（市町村） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・里親登録組数（組） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>219</td> <td>231</td> <td>237</td> <td>243</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	96.6	(R4) 97.8	(R5) 98.4	(R6) 99.0	(R7) 99.5	現状値	R5	R6	R7	R8	24	26	28	30	33	現状値	R5	R6	R7	R8	24	26	28	30	33	現状値	R5	R6	R7	R8	30	31	32	33	33	現状値	R5	R6	R7	R8	219	231	237	243	250	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">いわて子どもプランの見直し</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">子育て支援に係る取組の強化・推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">岩手県子どもの幸せ応援計画の見直し</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">子どもの貧困対策の強化・推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">教育の支援、生活の支援、経済的支援等の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">子どもの居場所づくりに対する支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">子どもの居場所ネットワーク充実に係る支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">市町村における子どもの居場所づくりへの支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ひとり親世帯等実態調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">岩手県ひとり親家庭等自立促進計画の見直し</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ひとり親家庭等に対する包括的な相談支援体制の構築</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ひとり親家庭等の自立促進に係る取組の強化・推</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">児童虐待防止の取組、市町村等の関係機関への支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">児童虐待防止アクションプランの見直し</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">児童相談所の体制強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">岩手県社会的養育推進計画の改訂</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">社会的養護を必要とする子どもに対する家庭的環境での養育の促進</div>
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
96.6	(R4) 97.8	(R5) 98.4	(R6) 99.0	(R7) 99.5																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
24	26	28	30	33																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
24	26	28	30	33																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
30	31	32	33	33																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
219	231	237	243	250																																															

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																																																												
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																																																								
⑤ 障がい児の地域療育支援体制の充実 目標 ・児童発達支援センター設置圏域数（圏域数） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・岩手県医療的ケア児支援センターによる支援件数（件数）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>-</td><td>120</td><td>240</td><td>360</td><td>480</td></tr> </table> 目標値は令和５年からの累計 ・発達障がい児者地域支援体制整備への助言回数（回数）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>-</td><td>9</td><td>18</td><td>27</td><td>36</td></tr> </table> 目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	3	3	4	5	6	現状値	R5	R6	R7	R8	-	120	240	360	480	現状値	R5	R6	R7	R8	-	9	18	27	36	<table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域療育ネットワーク充実に係る支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">第３期障がい児福祉計画策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">医療的ケア児に関する地域の支援体制への支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">発達障がい児者の地域支援体制整備への助言</div> <table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	～R4	R5	R6	R7	R8						～R4	R5	R6	R7	R8						⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進 目標 ・すこやかメールマガジンの登録人数（人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>3,635</td><td>4,500</td><td>5,000</td><td>5,500</td><td>6,000</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数（人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>559</td><td>615</td><td>625</td><td>635</td><td>645</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3,635	4,500	5,000	5,500	6,000	現状値	R5	R6	R7	R8	559	615	625	635	645	<table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">電話やメールによる相談窓口の開設と利用促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">すこやかメールマガジン等による学習情報の提供 すこやかメールマガジンの受信登録者拡大の取組 SNS等による発信方策の工夫・改善</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">子育てサポーター等の研修の充実とネットワーク強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">家庭教育支援チームの登録と活用の促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">市町村における子育て・家庭教育支援事業の推進支援</div> <table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	～R4	R5	R6	R7	R8						～R4	R5	R6	R7	R8					
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																									
3	3	4	5	6																																																																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																									
-	120	240	360	480																																																																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																									
-	9	18	27	36																																																																																									
～R4	R5	R6	R7	R8																																																																																									
～R4	R5	R6	R7	R8																																																																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																									
3,635	4,500	5,000	5,500	6,000																																																																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																									
559	615	625	635	645																																																																																									
～R4	R5	R6	R7	R8																																																																																									
～R4	R5	R6	R7	R8																																																																																									

II 家族・子育て

7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

(基本方向)

「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、令和6年度に60周年を迎える教育振興運動と地域学校協働活動を総合的かつ一体的に推進することにより、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みづくりを進めます。

また、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、放課後子供教室等により、地域の実状に応じた子どもの学びの場づくりを支援します。

さらに、特別支援教育に対する県民理解の醸成や参加促進を図るため、特別支援教育サポーターの養成などにより、障がいに関する正しい理解や「共に学び、共に育つ教育」の推進に向けた啓発活動に取り組みます。

現状と課題

- ・ 人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、学校支援活動や公民館活動・子供会行事等の継続が困難な地域があることから、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもの学びや育ちを支える仕組みづくりを推進する必要があります。
- ・ 放課後子供教室や県立青少年の家等において、地域の実情に合わせた学習支援や体験活動が展開されていますが、家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたちに対して、より一層の支援が求められていることから、引き続き、地域住民等の協力を得ながら、学習支援や体験活動を行う機会の拡充を図ることが必要です。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座を実施しましたが、引き続き、国の「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」を踏まえ、特別支援教育に対する地域等の支援体制の構築を推進する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり

- ・ 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、コミュニティ・スクールとの連携により、教育振興運動や地域学校協働活動の充実等に取り組みます。
- ・ 地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置を支援します。

② 豊かな体験活動の充実

- ・ 子どもたちに放課後等の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による居場所づくり、地域学校協働活動等による多様な体験活動の実施に取り組みます。

- ・ 子どもたちの体験学習の場を提供するため、青少年の家や野外活動センターなどの社会教育施設において、周辺の自然を生かした体験活動等の充実に取り組みます。
- ・ 子どもたちの体験活動を充実させるため、従来の実体験プログラムとオンラインプログラムを組み合わせた放課後子供教室の特色ある事例を市町村等に情報提供するなど、取組の拡充を図ります。

③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」の推進や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座を実施します。
- ・ 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																							
	～R4	R5	R6	R7	R8																																			
<p>① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり</p> <p><u>目標</u> ・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19.0</td> <td>75.0</td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・保護者や地域住民による教育支援活動が行われている学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小76.9</td> <td>78.0</td> <td>78.5</td> <td>79.0</td> <td>79.5</td> </tr> <tr> <td>中57.8</td> <td>61.8</td> <td>63.8</td> <td>65.8</td> <td>67.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95.7</td> <td>95.7</td> <td>95.7</td> <td>95.7</td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	19.0	75.0	80.0	85.0	90.0	現状値	R5	R6	R7	R8	小76.9	78.0	78.5	79.0	79.5	中57.8	61.8	63.8	65.8	67.8	現状値	R5	R6	R7	R8	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7	<p>～R4</p>	R5	R6	R7	R8
現状値	R5	R6	R7	R8																																				
19.0	75.0	80.0	85.0	90.0																																				
現状値	R5	R6	R7	R8																																				
小76.9	78.0	78.5	79.0	79.5																																				
中57.8	61.8	63.8	65.8	67.8																																				
現状値	R5	R6	R7	R8																																				
95.7	95.7	95.7	95.7	95.7																																				
<p><u>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の理解促進と移行奨励</u></p>																																								
<p><u>関係者への制度及び事例に関する理解促進（推進フォーラムや関係者研修会の実施・関係機関の要請に応じた随時訪問説明 等）</u></p>																																								
<p><u>運営モデル構築（委員会・学校）と成果の検証・普及（質的向上に関する調査 等）</u></p>																																								
<p>市町村教育委員会・学校・保護者や地域住民等への支援</p> <table border="1"> <tr> <td>実態把握 ・分析</td> <td>実状に応じた 移行・運営モデルの 検討・構築</td> <td>コミュニティ・スクールの 成果の検証</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					実態把握 ・分析	実状に応じた 移行・運営モデルの 検討・構築	コミュニティ・スクールの 成果の検証																																	
実態把握 ・分析	実状に応じた 移行・運営モデルの 検討・構築	コミュニティ・スクールの 成果の検証																																						
<p><u>地域と学校が連携・協働した活動への参加促進（教育振興運動や地域学校協働活動の活性化）</u></p>																																								
<p><u>地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の養成・資質向上研修会</u></p>																																								
<p><u>人材の活用促進</u></p>																																								

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																
	～R4	R5	R6	R7	R8																												
<p>② 豊かな体験活動の充実</p> <p>目標 ・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67.0</td> <td>75.0</td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・放課後児童クラブの待機児童数（５月時点）（人）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>142</td> <td>90</td> <td>60</td> <td>30</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・県立青少年の家・野外活動センターが提供する親子体験活動事業への参加者の満足度の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>98</td> <td>98</td> <td>98</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	67.0	75.0	80.0	85.0	90.0	現状値	R5	R6	R7	R8	142	90	60	30	0	現状値	R5	R6	R7	R8	—	98	98	98	98	<p>放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実</p> <p>研修会開催による資質向上</p> <p>先進事例紹介等の情報提供</p> <p>地域住民等による多様な活動の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>市町村の推進体制の見直し</td> <td>新たな推進体制による活動充実</td> </tr> </table> <p>放課後児童クラブをはじめ、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対する支援</p> <p>社会教育施設の特徴を生かしたプログラム開発</p> <p>市町村で実施可能なプログラムモデルの情報発信・普及</p> <p>教育振興運動による多様な体験活動の充実</p>	市町村の推進体制の見直し	新たな推進体制による活動充実
現状値	R5	R6	R7	R8																													
67.0	75.0	80.0	85.0	90.0																													
現状値	R5	R6	R7	R8																													
142	90	60	30	0																													
現状値	R5	R6	R7	R8																													
—	98	98	98	98																													
市町村の推進体制の見直し	新たな推進体制による活動充実																																
<p>③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進</p> <p>目標 ・特別支援教育サポーターの登録者数（人）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>335</td> <td>390</td> <td>420</td> <td>450</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	335	390	420	450	480	<p>県民向け公開講座の開催</p> <p>公開講座の内容充実・受講者数拡大への取組推進</p> <p>特別支援教育サポーター養成講座の開催</p> <p>養成講座の内容充実・講座受講者数拡大への取組推進</p>																						
現状値	R5	R6	R7	R8																													
335	390	420	450	480																													

III 教育

学びや人づくりによって、

将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

III 教育

11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

(基本方向)

将来の予測が困難な時代において、子どもたち一人ひとりに未来の創り手となるために必要な資質・能力が求められていることから、教育におけるDXや学校と地域の「共創」による学びを進め、岩手の子どもたちの、主体的に学び他者との協働により学びを深め新たな価値を創造し、地域を活性化する力を育成します。

また、学習指導要領等を着実に実施するとともに、学校、家庭、地域が連携・協働しながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

現状と課題

- ・ 変化の激しい社会を生きる子どもたちの資質・能力の育成を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進等により学校の教育活動の質を更に向上させ、学習効果を高める必要があります。
- ・ 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に重きを置きながら各学校が作成した「確かな学力育成プラン」に基づき、学力向上に向けた取組を推進してきたところであり、さらに、学校の組織的な取組の充実や、児童生徒の自主的かつ計画的な家庭学習の習慣化を図る必要があります。
- ・ いわて幼児教育センターを設置するなど関係機関等との連携により幼児教育推進体制の構築に取り組んできたところであり、今後も各園のニーズに対応し、幼児期の教育の質の向上を図るため、「いわて就学前教育振興プログラム²⁹」に基づく取組を推進する必要があります。
- ・ 1人1台端末やネットワーク環境など学校におけるICT環境の整備を進めてきたところであり、教育におけるDXの推進に取り組む必要があります。
- ・ 教育におけるDXの推進に当たっては、ICT機器の使用自体を目的とすることのないよう留意しながら、学習指導要領における資質・能力の3つの柱³⁰の育成の観点や、発達の段階、教科等

²⁹ いわて就学前教育振興プログラム：幼児期から高校までの資質・能力の育成を見通し、本県における就学前教育の質の向上と円滑な幼小接続を図るための一体的な就学前教育推進体制の構築及び取組に係る振興プログラム。

³⁰ 資質・能力の3つの柱：学習指導要領において、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力として整理された「知識及び技能」、

の特性を踏まえつつ、どの学習場面において、どのような方法で使用することが効果的であるかについて実践を通して検証し、継続して実績を積み重ねていく必要があります。

- ・ 高校生が社会から求められる資質・能力を身に付け、希望する進路を実現できるよう、学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいて、自ら課題を発見し解決に向けて取り組む学習をより一層推進し、主体的に未来を切り拓く多様な人材を育成する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を確実に育成するとともに、子どもが自ら学び取る姿勢を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメント³¹を引き続き推進します。また、新聞・統計資料などを活用した学習や教科等横断的な学びによる課題発見・解決学習などに取り組みます。
- ・ 各学校が作成した「確かな学力育成プラン」に基づいた学力向上の取組が、組織的で継続的な検証改善サイクルに基づき実施されるよう、モデル校において実践的な研究に取り組みます。
- ・ 学びの連続性に配慮した就学前教育の充実を図るため、いわて幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制を強化し、市町村幼児教育アドバイザーの配置・活用を促進します。また、小学校におけるスタートカリキュラムの充実、小学校及び中学校における学びの状況の共有、小中・中高の合同教員研修の充実など、幼児期から高校までの円滑な接続を推進します。
- ・ 各教科等の学習の充実を図るため、研修の充実やICT支援員等の外部人材の活用などによるICTを活用した教員の指導力向上の取組を推進します。
- ・ 授業等でのデジタル教科書を含むICTの効果的活用の実践に全県的に取り組むため、県学校教育ICT推進協議会を通じて課題等を共有し、GIGAスクール運営支援センター³²等による広域的な活用支援や、全県統一の統合型校務支援システムの導入等、県と市町村が連携した取組を推進します。

② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 児童生徒の学習上のつまずきに着目したきめ細かな指導を行うため、諸調査の内容改善と調査結果の効果的な活用、学校訪問指導の改善、校種間連携の取組など、児童生徒の実態把握に基づいた授業改善に向けた取組を推進します。
- ・ 児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、自主的かつ計画的な家庭学習の充実に取り組めます。
- ・ 児童生徒の学習面・生活面へのきめ細かな指導の充実などを図るため、少人数教育や学習習熟度などに応じた教育を推進します。

③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ グローバルに活躍する人材や地域課題解決をけん引する人材など、将来の本県の発展を担う多様な人材を育成するため、大学や地域等との連携による探究的な学習の推進など、生徒の課題発見・解決能力の育成に取り組めます。

「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」のこと。

³¹ カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくことであり、また、そのための条件づくり・整備を行うこと。

³² GIGAスクール運営支援センター：ヘルプデスクや訪問指導等により授業での効果的なICT活用を支援する目的で設置したもの。

- ・ 高校生の希望する進路を実現するため、多様な大学入試制度に対応した進学支援の充実や、産業界等との連携による専門的な知識・技術等の習得などに取り組みます。
- ・ 文理の枠を超えた学びを通じて、高校の早期の段階から生徒の理数分野への興味・関心をかみ養い、理系人材やデータを収集・分析・利活用できる人材の輩出を加速するため、探究的な学習をSTEAM³³の視点から深める取組を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																							
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																			
<p>① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成</p> <p>目標</p> <p>・教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小－</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>52</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>中－</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>44</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>高－</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小－</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>中－</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78</td> <td>80</td> <td>82</td> <td>86</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	小－	50	51	52	53	中－	42	43	44	45	高－	53	54	55	56	現状値	R5	R6	R7	R8	小－	64	65	66	67	中－	53	54	55	56	現状値	R5	R6	R7	R8	－	75	80	90	100	現状値	R5	R6	R7	R8	78	80	82	86	90	<p>言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成等</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、カリキュラム・マネジメントの推進</p> <p>新聞、統計資料などを活用した学習の推進</p> <p>教科等横断的な学びによる課題発見・解決学習の推進</p> <p>学校の組織的な取組の推進</p> <p>検証改善モデル校事業の推進</p> <p>モデル校事例の普及</p> <p>幼児期の教育と小学校教育の接続の推進</p> <p>幼保小の架け橋期のカリキュラムの開発・実施</p> <p>各種研修会・会議等における好事例の情報共有等による幼保小連携取組の推進</p> <p>幼保小が合同した教員研修の充実</p> <p>ICT機器等の活用の推進</p> <p>ICT機器等の更新</p> <p>ICTの効果的活用の実践と教員研修の充実</p> <p>GIGAスクール運営支援センター等による活用支援</p> <p>岩手県学校教育ICT推進協議会による連携</p> <p>統合型校務支援システム導入</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
小－	50	51	52	53																																																				
中－	42	43	44	45																																																				
高－	53	54	55	56																																																				
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
小－	64	65	66	67																																																				
中－	53	54	55	56																																																				
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
－	75	80	90	100																																																				
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
78	80	82	86	90																																																				

³³ STEAM（教育）：教育再生実行会議第11次提言において、「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされているもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実 目標 ・諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合（％）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小－</td> <td>52</td> <td>54</td> <td>56</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>中－</td> <td>42</td> <td>44</td> <td>46</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>高－</td> <td>53</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	小－	52	54	56	58	中－	42	44	46	48	高－	53	55	57	59					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
小－	52	54	56	58																					
中－	42	44	46	48																					
高－	53	55	57	59																					
・学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいる児童生徒の割合（％）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小－</td> <td>63</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>中－</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>高－</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	小－	63	64	65	66	中－	57	58	59	60	高－	52	53	54	55					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
小－	63	64	65	66																					
中－	57	58	59	60																					
高－	52	53	54	55																					
③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進 目標 ・生徒の進路実現に向け、自校で設定した進路目標を達成できた高校の割合（％）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	66	67	68	69	70															
現状値	R5	R6	R7	R8																					
66	67	68	69	70																					

Ⅲ 教育

12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

（基本方向）

児童生徒一人ひとりが、自他の生命(いのち)を大切にし、人権を尊重する心や良好な人間関係を構築できる協調性を育むため、多様な価値観を認め合う機会や教育振興運動と連携した他者との協働活動等の充実により、これからの社会における多様性や様々な課題等に対応した道德教育及び人権教育を進めるとともに、家庭や地域との協働によるボランティア活動や読書活動の充実により、思いやりの心や感動する心を育成します。

また、生涯にわたり心豊かに生活する基盤をつくるため、文化芸術活動等の鑑賞・体験の機会の充実や、文化部活動の活性化により、学校における文化芸術教育を推進します。

さらに、主体的に社会の形成に参画する態度を養うため、主権者教育や消費者教育などの推進により、主権者としての自覚と政治的教養の育成や、自立した消費者として合理的に意思決定できる力などを育成します。

現状と課題

- ・ 多様性と包摂性が重視される社会の中で、多様な価値観を認め合い、様々な人々と協働していく人間性や社会性の育成が重要であり、自他を大切にし多様な価値観を認め合う道德性のかん養や人権意識の醸成に向けた教育の充実に取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校・家庭・地域が連携・協働した体験活動、様々な文化芸術の鑑賞及び体験の機会が減少したところであり、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性、想像性などを育むために、多様な体験活動や文化芸術活動などの一層の充実を図る必要があります。
- ・ 生徒の文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保などを目的に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めることとしており、学校と地域が協働・融合した形での地域の文化芸術環境の充実、地域クラブ活動の実施主体として想定される文化芸術団体等の整備、専門性や資質を有する指導者の確保等に向けて取組を推進する必要があります。
- ・ 選挙権年齢や成年年齢が18歳となったことを踏まえ、高等学校においては各教科や総合的な探究の時間を中心とした現代の諸課題を考察し、解決策を構想する学習などにより、より一層児童生徒が社会に主体的に参画しようとする態度の育成に向けた取組の充実を図る必要があります。
- ・ 学校や地域の状況、社会の変化、多様な他者との共生等を踏まえ、児童生徒自身が参画して校則の見直しなどが行われています。今後も児童生徒が主体的に選択・決定できる自己指導能力や多様な他者と協働する姿勢を身に付ける取組の充実を図る必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成

- ・ 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心を育成するため、多様な教育活動と関連付けたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及など、道徳教育及び人権教育等の充実に取り組みます。
- ・ 教員が子どもの人権を尊重し多様性を包摂する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。
- ・ 児童生徒の自殺を予防するため、教員研修の充実や専門職による相談体制を整備するほか、道徳教育や特別活動などを活用して「命を大切にする教育」「SOSの出し方に関する教育」「心の健康の保持に係る教育」の充実に取り組みます。

② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 幼児児童生徒が、社会や地域における貴重な体験を通して、様々な人々と関わり合いながら達成感や有用感を得ることができるよう、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加促進、放課後子供教室における学習・体験プログラムの実施など、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。
- ・ 素直に感動できる豊かな情操を育てるため、児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携した読み聞かせ、学校司書の配置の拡充による学校図書館を生かした読書活動等の充実に取り組みます。

③ 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 民俗芸能をはじめとする文化芸術への理解を深めるため、郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会及び様々な文化芸術の鑑賞会等の機会を充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会など部活動を通じた取組を推進します。
- ・ 心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置などに加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や地域文化芸術団体などと連携して取り組みます。

④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 児童生徒が日々変化する社会の動きや身近な地域課題に対して関心を高め、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成するため、関係機関と連携した探究的な学習や、政治への参画意識を高める主権者教育、多様な契約・消費者保護の仕組みなどを理解する消費者教育の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒が他者と連携して、多様な価値観や考えを踏まえながら解決方法を生み出し、より良い社会を形成しようとする態度を養うため、各教科の授業や特別活動等でのグループ活動や話し合いを充実させるとともに、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に挑戦したり、多様な他者と協働して創意工夫したりする機会の充実に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
① 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成 目標 ・多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合（％）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 道徳教育及び人権教育の充実 多様な教育活動と関連を図ったカリキュラム編成と道徳科の指導改善に向けた教員研修の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 自他の生命や多様性を認め合う機会を重視した教育の充実 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 自殺予防対策の推進 </div>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 -</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>中 -</td> <td>81</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>高 -</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	小 -	77	78	79	80	中 -	81	82	83	84	高 -	90	90	90	90					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
小 -	77	78	79	80																					
中 -	81	82	83	84																					
高 -	90	90	90	90																					
② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成 目標 ・学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合（％）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 教育振興運動と連携した多様な体験活動の推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第5次岩手県子どもの読書活動推進計画の策定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第5次岩手県子どもの読書活動推進計画の周知・啓発及びそれに基づく読書活動の環境充実 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 子どもの読書状況調査の実施による児童生徒の状況把握・分析 読書に親しみを持たせる児童生徒への指導の充実 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 学校司書の配置の拡充による 学校図書館機能の充実 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 学校司書や読書ボランティア、学校図書館支援員等の資質向上や地域の人材育成を図る研修機会の提供 </div>																								
・「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（％） 【再掲】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 89</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>中 85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>高 84</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	小 89	90	90	90	90	中 85	85	85	85	85	高 84	85	85	85	85					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
小 89	90	90	90	90																					
中 85	85	85	85	85																					
高 84	85	85	85	85																					
③ 学校における文化芸術教育の推進 目標 ・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（％）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 学校教育における文化芸術鑑賞や体験機会の充実 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 文化部の活性化に向けた技能向上の支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 学校部活動地域クラブ活動への移行 </div>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 69</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>中 65</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>高 68</td> <td>77</td> <td>79</td> <td>82</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	小 69	72	73	74	75	中 65	69	70	71	72	高 68	77	79	82	86					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
小 69	72	73	74	75																					
中 65	69	70	71	72																					
高 68	77	79	82	86																					
④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成 目標 ・話し合いの場で、互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合（％）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 関係機関と連携した探究的な学習、主権者教育、消費者教育等の充実 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 各教科等の授業や特別活動等でのグループ活動や話し合いの充実 </div>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 -</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>中 -</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>高 -</td> <td>83</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	小 -	84	84	85	86	中 -	84	84	85	86	高 -	83	84	85	86					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
小 -	84	84	85	86																					
中 -	84	84	85	86																					
高 -	83	84	85	86																					

Ⅲ 教育

13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

（基本方向）

児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域などと連携し、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、各習慣を相互に関連付けた一体的な取組を推進します。

また、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、適切な部活動の推進に取り組みます。

現状と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などによる運動時間の減少、肥満である児童生徒の増加、学習以外のスクリーンタイム³⁴の増加などの課題があることから、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、各習慣を相互に関連付けた一体的な取組を推進する必要があります。
- ・ 薬物乱用などの健康に関する問題を防止するため、啓発年齢層に応じた薬物乱用に関する基礎知識、薬物の具体的な危険性・有害性、薬物乱用への勧誘に対する対応方法等について効果的な啓発を行う必要があります。
- ・ 性情報の氾濫や性の多様性など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化していることから、児童生徒が性に関して適切に理解し、行動することができるようにする必要があります。
- ・ 部活動への加入が、「任意加入」となるよう、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の徹底について周知する必要があります。
- ・ 部活動における指導方針等について、学校、保護者、外部指導者等の共通理解が図られ、望ましい活動となるよう、学校に対する働きかけを行う必要があります。
- ・ 部活動における暴力やハラスメントを許さない学校風土の醸成と教職員一人ひとりの体罰・ハラスメント防止に対する意識の改革が求められています。
- ・ 生徒のスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保などを目的に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めることとしており、学校と地域が協働・融合した形での地域のスポーツ環境の充実や、地域クラブ活動の実施主体として想定されるスポーツ団体等の整備等に向けて取組を推進する必要があります。

³⁴ スクリーンタイム：テレビ、スマートフォン、パソコン、ゲーム機器等の使用時間。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実

- ・ 「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」の取組をICT等も活用しながら発展、継承させ、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。
- ・ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの取組、学校の指導者研修会を実施します。
- ・ 児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善に向けた指導者研修等の実施などにより、指導の充実を図ります。
- ・ 食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭をはじめ教職員の、児童生徒の食に関する自己管理能力育成に向けた指導力の向上を図るため、各学校の優良実践を共有するなど、研修内容の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるため、生活の基盤である家庭への啓発に取り組みます。
- ・ スマートフォン等の過度な利用による心身への影響等を踏まえ、幼児児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるため、家庭、地域、関係機関と連携しながら、適切なスマートフォン等の利用に関する普及啓発に取り組みます。
- ・ 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力の育成に向け、生活習慣病やゲートウェイドラッグ³⁵と言われる喫煙・飲酒を含めた薬物乱用等、健康に関する問題を防止するための講習会等、健康の保持増進への理解を深める取組を実施します。
- ・ メンタルヘルスやアレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関が連携した学校保健委員会での情報共有の一層の充実や、養護教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組みます。
- ・ 児童生徒が成長過程において性に関する正しい知識を身に付けるとともに、自他共に尊重できる心を育成し行動できるよう、関係機関と連携した効果的な指導体制を構築します。

② 適切な部活動体制の推進

- ・ 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の推進を図るとともに、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導体制の推進に取り組みます。
- ・ 体罰等の根絶を含めた部活動の方針等の共通理解を図るため、教職員や保護者、外部指導者等による部活動連絡会等の開催を推進します。
- ・ 部活動指導者による体罰・ハラスメントの根絶に向けて、効果的・実践的な指導者研修の充実に取り組みます。また、大会で勝つことのみを重視し、心身に過重な練習を強いることがないよう、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導者研修の充実に取り組みます。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置に加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や総合型地域スポーツクラブ等の地域団

³⁵ ゲートウェイドラッグ：比較的入手しやすい薬物Aを使用したことがきっかけで、より作用の強い薬物Bの使用につながってしまった場合、薬物Aを薬物Bのゲートウェイドラッグという。喫煙・飲酒は、麻薬へのゲートウェイドラッグになることが危惧されている。

体などと連携して取り組みます。

- ・ 高校生の部活動指導体制の充実を図るため、体育協会や種目別協会等との連携を図りながら、スポーツ特別強化指定校³⁶制度の推進に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																																														
<p>① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実</p> <p>目標 ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>86</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・朝食を毎日食べる児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小96.6</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>中89.2</td> <td>90.0</td> <td>91.0</td> <td>92.0</td> <td>93.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小84.7</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>中84.6</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	86	89	89	89	89	現状値	R5	R6	R7	R8	小96.6	97.0	97.0	97.0	97.0	中89.2	90.0	91.0	92.0	93.0	現状値	R5	R6	R7	R8	小84.7	85.0	85.0	85.0	85.0	中84.6	85.0	85.0	85.0	85.0	現状値	R5	R6	R7	R8	89.9	100	100	100	100	<p>「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組（60プラスプロジェクト）</p> <p>ICTを活用した健康管理の推進</p> <p>新チャレンジカードの活用</p> <p>校内における指導体制の構築</p> <p>「運動」「食」「生活習慣」各研修会における研修内容等の工夫</p> <p>「よりよい運動習慣」</p> <p>体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの取組推進や指導者研修会の実施</p> <p>モデル校の体育・保健体育授業改善における実践研究の実施</p> <p>オリパラのレガシーを活用した持続可能なオリパラ教育の推進</p> <p>「望ましい食習慣」</p> <p>食育の推進</p> <p>保護者を対象とした食習慣啓発資料の活用促進</p> <p>「規則正しい生活習慣」</p> <p>家庭、地域、関係機関と連携した普及啓発（基本的な生活習慣の定着）</p> <p>スマートフォンやインターネットの使用に係るルール等の徹底</p> <p>薬物乱用防止教育講習会の開催 薬物乱用防止教育の充実に向けた情報発信</p> <p>学校におけるがん教育マニュアルの活用促進 がん教育の充実に向けた情報発信</p> <p>性に関する指導の充実に向けた情報発信</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
86	89	89	89	89																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
小96.6	97.0	97.0	97.0	97.0																																															
中89.2	90.0	91.0	92.0	93.0																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
小84.7	85.0	85.0	85.0	85.0																																															
中84.6	85.0	85.0	85.0	85.0																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
89.9	100	100	100	100																																															

³⁶ スポーツ特別強化指定校：本県の競技スポーツにおける高校生の選手強化、競技力向上を図るために指定された公立高校。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																			
	～R4	R5	R6	R7	R8															
<p>② 適切な部活動体制の推進</p> <p>目標</p> <p>・部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中86.6</td> <td>89.0</td> <td>92.0</td> <td>96.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>高93.1</td> <td>95.0</td> <td>97.0</td> <td>99.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	中86.6	89.0	92.0	96.0	100	高93.1	95.0	97.0	99.0	100					
現状値	R5	R6	R7	R8																
中86.6	89.0	92.0	96.0	100																
高93.1	95.0	97.0	99.0	100																

Ⅲ 教育

14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

(基本方向)

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの自立や社会参加を目指し、切れ目のない支援が行われるよう、「個別の指導計画³⁷」や「個別の教育支援計画³⁸」の作成・活用などにより、就学前から卒業後までの一貫した支援を充実します。

また、全ての児童生徒が地域の学校で共に学ぶことができるよう、通級による指導³⁹や特別支援学級での指導の充実などにより、一人ひとりの教育的ニーズに対応するとともに、教職員の専門性の向上を図ります。

さらに、共生社会の形成に向け、県民向け公開講座の実施や特別支援教育サポーターの養成など、県民と協働した特別支援教育の体制づくりを推進します。

現状と課題

- ・ 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づくサポート体制の充実が図られており、今後も、幼児児童生徒の特性や取り組んできた指導内容及び支援方法についての確実な引継ぎを行う必要があります。
- ・ 就労を希望する生徒の進路を実現するため、引き続き、特別支援学校高等部生徒の就労に向けた取組の更なる充実を図る必要があります。
- ・ 小・中学校等及び高等学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増加していることから、継続型訪問支援や随時相談支援等による地域支援など特別支援学校のセンター的機能の更なる充実を図る必要があります。
- ・ 児童生徒の障がいの状況は多様化しており、特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していく必要があります。また、全ての教職員の専門性の向上を図る必要があります。
- ・ 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行を受けて、「岩手県立学校における医療的ケア実施指針」を策定したところであり、医療的ケアが必要な児童生徒の増加やケア内容の多様化への対応に取り組む必要があります。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、引き続き、特別支援教育に対する地域等の支援体制の構築を推進する必要があります。

³⁷ 個別の指導計画：学校で指導を行うに当たって、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの目標、内容、方法、役割分担、期間等について作成する計画。特別支援学校では全員について作成することとなっているもの。

³⁸ 個別の教育支援計画：教育サイドが主体となって作成する「個別の支援計画」。本人・保護者の参画や関係機関との連携により、継続した一貫性のある支援をねらいとして作成するもの。

³⁹ 通級による指導：小中学校・義務教育学校及び高等学校の通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対して、個別に教育的ニーズに応じた指導を週に数時間程度行う特別支援教育の一つの形態。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 幼児児童生徒一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな支援を行うため、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による総合的な支援を定めた「個別の教育支援計画」に基づくサポート体制の充実を図ります。
- ・ 幼少期から継続した一貫性のある支援を行うため、引継ぎシート⁴⁰や就学支援ファイル⁴¹等を活用して、幼稚園・保育所等から小学校への適切な接続と、進学時における学校種間の円滑な引継ぎに取り組みます。また、各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な校内支援体制のもとに、医療・福祉・労働などの関係機関とのネットワークを構築しながら、個に応じた指導・支援が推進されるよう取り組みます。
- ・ 就労を希望する生徒の進路を実現するため、特別支援学校と企業との連携協議会などの連携の場を継続的に設けるとともに、企業側の生徒の理解を促進する特別支援学校技能認定制度⁴²やいわて特別支援学校就労サポーター制度⁴³の活用により、実習先の確保や雇用の拡大に取り組みます。

② 各校種における指導・支援の充実

- ・ 児童生徒の相互理解が促進されるよう、交流籍⁴⁴を活用した特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習など、「共に学び、共に育つ教育」を推進します。
- ・ 小・中学校等及び高等学校の通常の学級に在籍する発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、「通級による指導」を進めます。
- ・ 地域の特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンター的機能を担い、特別支援教育の専門性を生かしながら、幼稚園や小・中学校等及び高等学校に適切な助言や援助を行います。
- ・ 長期入院を必要とする児童生徒の学習を保障するため、小・中・高等学校と特別支援学校との連携や、各学校と医療機関との連携に取り組みます。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の円滑な意思疎通や自立した生活を支援するため、特別支援学校や特別支援学級におけるAT（アシスティブテクノロジー）⁴⁵やICT機器の更なる活用を推進するとともに、実践的・効果的な授業改善に向けた教員研修を実施します。
- ・ 全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、各学校等の取組に係る協議や情報交換などの実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。

③ 教育環境の充実・県民理解の促進

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため、医療、福祉、心理等の外部専門家を活用した指導・支援の充実を図ります。

⁴⁰ 引継ぎシート：支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート。

⁴¹ 就学支援ファイル：「個別の教育支援計画」に関連する資料。「いわて特別支援教育推進プラン」において、幼児期からの円滑な就学に向けた相談支援のための資料として作成、活用されるよう働きかけているもの。独自の様式を作成、活用して運用を行っている市町村もあるもの。

⁴² 特別支援学校技能認定制度：地域の企業等への就労につなげるため、企業関係者や特別支援学校等で特別支援学校の生徒の能力を客観的に見る技能認定会を開催するもの。

⁴³ いわて特別支援学校就労サポーター制度：特別支援学校と企業との連携強化、進路指導や雇用の機会拡大を目的とし、趣旨に賛同した企業に登録証を交付し、特別支援学校の生徒の就業体験や産業現場等実習の受入れ先として協力いただくもの。

⁴⁴ 交流籍：特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の小・中・義務教育学校に副次的に置く籍。「交流籍」を活用した交流及び共同学習を通じて、居住する地域や児童生徒同士のかかわりの広がりや深まりにつなげるもの。

⁴⁵ AT（アシスティブテクノロジー）：一人ひとりの障がい等に応じた支援機器及び支援技術。

- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、学校への医療的ケア看護職員の適切な配置に努めるとともに、安全で適切なケアを行うための医療的ケア看護職員を対象とした研修を実施します。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」の推進や発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向け公開講座を実施します。
- ・ 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。
- ・ 全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、岩手県立特別支援学校整備計画に基づき、市町村などの関係機関との調整を進めます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実 目標 ・「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>71</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数（社） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>123</td><td>133</td><td>139</td><td>145</td><td>151</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	71	100	100	100	100	現状値	R5	R6	R7	R8	123	133	139	145	151	小学校就学前から小中学校等における引継ぎシートの活用 いわて特別支援学校就労サポーター制度の推進 特別支援学校と企業との連携協議会の推進 地域ごとの特別支援学校技能認定会の実施
現状値	R5	R6	R7	R8																	
71	100	100	100	100																	
現状値	R5	R6	R7	R8																	
123	133	139	145	151																	
② 各校種における指導・支援の充実 目標 ・交流籍の活用や学校間交流等により交流及び共同学習を実施した児童生徒の割合（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>66</td><td>68</td><td>70</td><td>72</td><td>74</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した小・中学校等及び高等学校の教員数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>454</td><td>655</td><td>780</td><td>905</td><td>1,030</td></tr> </table> 現状値は令和元年から令和３年までの累計、目標値は令和元年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	66	68	70	72	74	現状値	R5	R6	R7	R8	454	655	780	905	1,030	特別支援学校と小中学校等との交流及び共同学習 小・中学校等及び高等学校における「通級による指導」の推進 特別支援学校による幼稚園、小中学校等及び高等学校への助言や援助 長期入院児童生徒への訪問教育の実施 長期入院高校生の教育支援（学習保障）制度の運用 A T等の支援機器・支援技術の活用推進・研修の充実 知的障がい特別支援学校における公開授業研究会の実施 特別支援学級・通級による指導担当教員を対象とした継続的な研修の実施
現状値	R5	R6	R7	R8																	
66	68	70	72	74																	
現状値	R5	R6	R7	R8																	
454	655	780	905	1,030																	

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
③ 教育環境の充実・県民理解の促進 目標 ・県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・特別支援教育サポーターの登録者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>335</td> <td>390</td> <td>420</td> <td>450</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	100	100	100	100	100	現状値	R5	R6	R7	R8	335	390	420	450	480	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">医療・福祉・心理等外部専門家を活用した指導・支援の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">医療的ケア看護職員の適切な配置と研修会の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">県民向け公開講座の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">公開講座の内容充実・受講者数拡大への取組推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">特別支援教育サポーター養成講座の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">養成講座の内容充実・講座受講者数拡大への取組推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">特別支援学校整備計画に基づく教育環境の整備</div>
現状値	R5	R6	R7	R8																	
100	100	100	100	100																	
現状値	R5	R6	R7	R8																	
335	390	420	450	480																	

Ⅲ 教育

15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりが お互いを尊重する学校をつくります

(基本方向)

全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ防止対策や、組織的な指導体制の充実により、いじめ事案への適切な対応に取り組みます。

また、不登校などの未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、ICTを活用した教育相談体制の一層の充実や関係機関と連携した教育機会の提供等により、児童生徒に寄り添った不登校対策を推進します。

さらに、児童生徒がデジタル社会等において健全な生活を送るため、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動などにより、児童生徒が適切な情報活用に関する能力や規範意識を身に付ける取組を推進します。

現状と課題

- ・ 教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、「いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル」を活用した研修を開催しており、今後も教職員の共通理解のもと、組織としていじめの未然防止、早期発見・適切な対処に取り組みます。
- ・ あらゆる機会を捉え、児童生徒に対して自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図る必要があります。また、児童生徒がいじめの問題について考え、主体的に防止する意識の醸成を図る必要があります。
- ・ 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置しています。本県の不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、専門職と連携した学校の教育相談体制や、学校以外の相談機能の充実を図り、不登校の未然防止や、発生した場合の適切な支援に一層取り組む必要があります。
- ・ スマートフォンなどの情報端末の利用時間の増加や、SNS上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化していることを踏まえ、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動等を更に推進する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

- ・ 各学校がいじめ問題に対して組織的に対応していくため、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組を徹底します。
- ・ 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成するため、いじめについて考える話し合いの機会など児童生徒による主体的な活動の促進とともに、思いやりの心と社会性を育成する

道徳教育や人権教育の充実を図ります。

- ・ いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図ります。
- ・ 県教育委員会に「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を配置し、学校のいじめ等の初期段階における適切な対処を支援します。
- ・ 教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、「いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル」を活用した研修を実施します。

② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ 学校の教育相談体制の充実を図るため、学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成するとともに、教員の資質を高めるための研修を実施します。
- ・ 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置します。
- ・ 不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じて、教育支援センター⁴⁶（適応指導教室）、フリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保するとともに、不登校児童生徒の社会的自立への支援に取り組みます。
- ・ オンラインやICTの活用を視野に入れ、校内の別室を活用した「校内教育支援センター」の体制整備の支援を図り、学校内の居場所づくりに努めます。

③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ 児童生徒が、デジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、児童生徒の情報モラルの啓発を図るとともに、教員研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組みます。
- ・ 児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリング⁴⁷やインターネット利用のルールに関する普及啓発活動に、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組みます。

⁴⁶ 教育支援センター：市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置したもの。

⁴⁷ フィルタリング：主に子どもを対象として、インターネット上にあるサイトの閲覧を制限するサービス。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																									
	～R4	R5	R6	R7	R8																					
① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処 目標 ・いじめはいけなと思う児童生徒の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小97.0</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中97.4</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・認知したいじめが解消した割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98.1</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	小97.0	100	100	100	100	中97.4	100	100	100	100	現状値	R5	R6	R7	R8	98.1	100	100	100	100	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の徹底</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">各学校における道徳教育や人権教育の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">授業改善及び児童生徒の主体的な活動に関する優良事例の普及</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">いじめ防止マニュアルの周知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">いじめ防止マニュアルの活用による指導体制及び研修の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">いじめ対応・不登校支援等アドバイザーの活用した支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">いじめ対応・不登校支援等アドバイザーの配置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">学校行事を通じた児童生徒の話し合いの機会の拡充</div>
現状値	R5	R6	R7	R8																						
小97.0	100	100	100	100																						
中97.4	100	100	100	100																						
現状値	R5	R6	R7	R8																						
98.1	100	100	100	100																						
② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進 目標 ・学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 87</td> <td>88</td> <td>89</td> <td>90</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>中 84</td> <td>85</td> <td>87</td> <td>89</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>高 89</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	小 87	88	89	90	91	中 84	85	87	89	91	高 89	90	90	91	91	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">学校心理士の資格を持った教育相談コーディネーターの養成と活用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">スクールカウンセラー等による相談体制の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">スクールカウンセラーの配置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">スクールソーシャルワーカーの配置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">24時間子供SOSダイヤルの設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">教育支援センター（適応指導教室）等との連携</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">「校内教育支援センター」の体制整備の支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ICTを活用した学習支援</div>					
現状値	R5	R6	R7	R8																						
小 87	88	89	90	91																						
中 84	85	87	89	91																						
高 89	90	90	91	91																						

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進 目標 ・スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合（％）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 -</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中 -</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>高 -</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	小 -	100	100	100	100	中 -	100	100	100	100	高 -	100	100	100	100					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
小 -	100	100	100	100																					
中 -	100	100	100	100																					
高 -	100	100	100	100																					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 情報モラルに係る児童生徒向けの指導資料を作成・配付 </div>																								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 情報モラル教育の授業改善の推進 </div>																								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 情報モラル研修会の実施 </div>																								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 情報モラル教育授業の優良事例の普及 </div>																								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 家庭や地域、関係機関と連携した 児童生徒の健全育成に向けた普及啓発 </div>																								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> スマートフォンやインターネットの使用に係るルール等の徹底 </div>																								

Ⅲ 教育

16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

(基本方向)

児童生徒の学校における安全・安心な環境が確保されるよう、学校施設等の安全点検による事故等の未然防止など学校安全計画の組織的な推進や、学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学時の見守りや安全教育、学校施設・設備の計画的な老朽化対策などを推進します。

また、地域とともにある学校、魅力ある学校づくりを進めるため、スクール・ポリシー⁴⁸に基づく特色ある教育活動の充実、目標達成型の学校経営や学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みであるコミュニティ・スクールの取組などを推進します。

さらに、質の高い教育を行えるよう、多様な評価に基づく教員採用試験の実施や教員等育成指標に基づく体系的な研修の充実等により、教員の育成と資質向上を進めます。

現状と課題

- ・ 全国における通学・通園時の事件・事故の発生を受けて、学校・家庭・地域や関係機関との連携による見守り活動や交通安全教室の実施、通学等でバスなどを利用する場合における児童生徒の安全確保の強化が必要です。
- ・ 今後発生が想定される自然災害等に備え、東日本大震災津波の経験や教訓を生かし、家庭や地域、関係機関・団体等と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの安全確保を最優先とした実践的で実効的な防災教育を一層推進する必要があります。
- ・ 県立学校に冷房設備や児童生徒1人1台端末を整備したところですが、引き続き、安全な教育環境の整備とともに、学校施設の機能の向上を図る必要があります。
- ・ 児童生徒の減少を背景に学校の小規模化や統廃合が進む中で、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しており、社会の変化や地域の期待に応える教育環境の整備が求められています。
- ・ 地域とともにある学校づくり、魅力ある学校づくりを更に推進するため、コミュニティ・スクールを計画的に導入し、保護者や地域の評価も取り入れた目標達成型の学校経営を推進する必要があります。
- ・ 増加する不登校児童生徒や外国人の児童生徒などに対する多様な教育ニーズに対応するため、教育機会の提供や学びの場を確保するとともに、相談体制の充実に取り組む必要があります。
- ・ これからの本県教育を担う、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を採用するため、教員採用試験志願者の確保に取り組んでいく必要があります。
- ・ 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示されるキャリア・ライフステージに応じた目指す教員像を実現するためには、教員免許更新制の発展的解消の後においても、計画的・効果的に研修を継続することが必要です。

⁴⁸ スクール・ポリシー：今後の県立高等学校の在り方、期待される社会的役割等を明確化するため、令和3年10月に策定した「いわての高校魅力化グランドデザイン for2031」（岩手県立高等学校に関するスクール・ミッション）を踏まえ、各県立高校が策定する3つの方針（育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編制及び実施に関する方針並びに入学者の受け入れに関する方針）。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 安全でより良い教育環境の整備

- ・ 自然災害の多発など学校を取り巻く環境変化を踏まえ、児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。
- ・ 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。
- ・ 通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、保護者、地域住民、関係機関の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検の実施、交通安全教室や防犯教室の実施による安全教育に取り組みます。
- ・ 各学校において、児童生徒がバスを利用する機会を振り返り、人数確認や安全確認などについて自主的な点検を行い、児童生徒の安全確保に向けた取組を推進します。
- ・ 令和4年に一部改正された道路交通法により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務が課せられることから、自転車乗車中におけるヘルメット着用の重要性を周知徹底することにより、自転車安全利用に向けた取組を推進します。
- ・ 児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、発達段階に応じて、東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた、特色ある防災教育に取り組みます。
- ・ 安全・安心な教育環境を整備するため、計画的な学校施設等の長寿命化等を推進します。また、施設の木質化、省エネルギー化等脱炭素化への取組を推進するとともに、市町村、民間との共創による施設整備に取り組みます。
- ・ 家庭や社会の環境の変化に伴い、学校施設の機能の向上を図るため、防災機能の強化、トイレの洋式化など新たなニーズ等に対応した学習環境の改善に取り組みます。
- ・ 「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の考え方を基本とする「新たな県立高等学校再編計画後期計画」に基づく教育環境の充実に取り組みます。
- ・ 今後一層進むことが見込まれる生徒数の減少など社会の変化に対応した教育環境の整備を図るため、次期県立高等学校再編計画の策定に向けて取り組みます。

② 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 地域とともにある学校づくりを推進するため、「まなびフェスト⁴⁹」や学校、家庭、地域が連携したコミュニティ・スクールの仕組みの活用を図るとともに、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を広く公表し、学校運営の改善に取り組みます。
- ・ 学校と地元自治体や企業、高等教育機関等との連携・協働を進める場であるコンソーシアムの設置を推進するとともに、地域等と協働して策定したスクール・ポリシーに基づく教育活動の充実に取り組みます。

③ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保

- ・ 多様な教育ニーズに対応するため、教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等民間団体と連携し、不登校児童生徒への教育機会を確保していくとともに、本県においても増加傾向にある外国人の児童生徒などの学びの場の確保、ヤングケアラーや子どもの貧困、高校中途退学等への対応について、関係機関と連携して取り組みます。
- ・ 幼・小・中・高等学校において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が充実した学習活動が

⁴⁹ まなびフェスト：各学校が作成する検証可能な目標達成型の経営計画。

行えるよう、関係機関との連携を図りながら学習環境を整え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の推進に取り組みます。

④ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を確保するため、学生等への説明会を実施し、求める教員像や教員の魅力について発信します。また、社会情勢の変化等に応じて、教員採用試験の内容等を見直していきます。
- 「学び続ける教師」として教員の更なる資質向上等を図るため、研修の質を担保しながら、教員の過度な負担とならないよう留意しつつ、教員免許更新講習に代わる新たな研修を構築します。また、研修履歴を活用した管理職等との対話により、教員が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことができる仕組みを構築します。
- 総合教育センターにおいて、先進的な研究や実践の成果を積極的に発信するとともに、多様な研修による教員の支援や、研修履歴の記録の在り方の検討などにより、総合教育センター機能の充実に取り組みます。
- 教員の専門性の向上を図るため、教職大学院や独立行政法人教職員支援機構などの関係機関と積極的に連携しながら有為な教員の育成に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																									
	～R4	R5	R6	R7	R8																					
<p>② 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>目標 ・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合（％）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19.0</td> <td>75.0</td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある高校２年生の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	19.0	75.0	80.0	85.0	90.0	現状値	R5	R6	R7	R8	50	75	75	75	75	<p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の理解促進と移行奨励</p> <p>関係者への制度及び事例に関する理解促進（推進フォーラムや関係者研修会の実施・関係機関の要請に応じた随時訪問説明 等）</p> <p>運営モデル構築（委員会・学校）と成果の検証・普及（質的向上に関する調査 等）</p> <p>市町村教育委員会・学校・保護者や地域住民等への支援</p> <table border="1"> <tr> <td>実態把握・分析</td> <td>実状に応じた移行・運営モデルの検討・構築</td> <td>コミュニティ・スクールの成果の検証</td> </tr> </table> <p>学校経営計画に係る評価結果の活用の推進 単年度で評価・検証が可能な目標設定とPDCAサイクルの推進（会議等での周知、事例の情報提供）</p> <p>魅力ある学校づくりの推進</p> <table border="1"> <tr> <td>各学校における特色ある教育活動への支援、情報発信</td> </tr> <tr> <td>学校と地域社会や産業界等との連携・協働の推進</td> </tr> </table>	実態把握・分析	実状に応じた移行・運営モデルの検討・構築	コミュニティ・スクールの成果の検証	各学校における特色ある教育活動への支援、情報発信	学校と地域社会や産業界等との連携・協働の推進
現状値	R5	R6	R7	R8																						
19.0	75.0	80.0	85.0	90.0																						
現状値	R5	R6	R7	R8																						
50	75	75	75	75																						
実態把握・分析	実状に応じた移行・運営モデルの検討・構築	コミュニティ・スクールの成果の検証																								
各学校における特色ある教育活動への支援、情報発信																										
学校と地域社会や産業界等との連携・協働の推進																										
<p>③ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保</p> <p>目標 ・教育支援センターを設置している市町村数（市町村）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	21	24	27	30	33	<p>市町村等と連携した不登校児童生徒への教育機会の確保</p> <p>教育支援センターの設置と機能強化支援</p> <p>関係機関と連携した外国人の児童生徒などへの学びの場の確保</p> <table border="1"> <tr> <td>新「いわて特別支援教育推進プラン」の策定</td> <td>「いわて特別支援教育推進プラン」に基づく幼・小・中・高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実</td> </tr> </table>	新「いわて特別支援教育推進プラン」の策定	「いわて特別支援教育推進プラン」に基づく幼・小・中・高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実													
現状値	R5	R6	R7	R8																						
21	24	27	30	33																						
新「いわて特別支援教育推進プラン」の策定	「いわて特別支援教育推進プラン」に基づく幼・小・中・高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実																									

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
<p>④ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院の現職教員修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>39</td> <td>47</td> <td>55</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和元年から令和３年までの累計、目標値は令和元年からの累計</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	23	39	47	55	63					
	現状値	R5	R6	R7	R8										
	23	39	47	55	63										
		<p>教員の資質の向上に関する指標に基づく 研修を含めた体系的な人材育成</p>				→									
		<p>有為な人材の確保 教員採用試験の随時見直し、説明会の実施等</p>				→									
		<p>総合教育センターの機能強化</p> <p>研修の多様化・個別最適化により学び続ける教師を支える 体制づくり</p>													
		<p>研修履歴の記録・組織的な共有及び活用</p>													
		<p>最新情報の収集・研究、評価・分析結果の発信</p>				→									
		<p>大学等との連携による教育課題解決に向けた 先進的な研究の実施・普及</p>													
		<p>教職大学院への教員派遣</p>				→									

Ⅲ 教育

17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を 充実します

(基本方向)

児童生徒の希望する進路の選択肢を拡大し、将来の自己実現を達成できるようにするため、建学の精神などに基づく多様な教育ニーズに対応した特色ある教育活動を支援することによって私学教育を充実します。

また、幼児・児童・生徒が良好な教育環境で安全に学校生活を送ることができるよう、私立学校の教育環境の整備に向けた取組を促進します。

現状と課題

- ・ 教育ニーズが多様化する中、建学の精神などに基づいた特色ある教育活動を実施している私立学校に対する期待が高まっていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部教育活動が中止となったことから、新型コロナの影響下に適応した教育活動の充実に向けた支援に取り組む必要があります。また、私立学校運営費補助等により、キャリア教育を行う私立高等学校や私立専修学校に対する支援を行い、卒業後の進路の選択肢を拡大して岩手の産業や地域を支える人材の地元定着を促進させる必要があります。
- ・ 私立学校の運営基盤は脆弱な上、少子化の影響等もあり、多様なニーズへの対応が難しい面もあるほか、校舎等の耐震化などが全国平均や公立学校に比較して進んでいない状況にあり、私立学校施設の耐震化補助などによる支援に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援

- ・ 各私立学校の建学の精神や中期計画に基づく特色ある教育活動を充実することにより、私立学校に通う生徒が希望する進路を選択し、自己実現の意欲が高まるよう、継続して支援を行います。
- ・ 岩手の産業や地域を支える人材定着を促進するよう、私立学校運営費補助により、質の高い教育を行う私立専修学校への支援を行います。

② 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 生徒が安心して教育を受けられる教育環境の整備を図るため、私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援します。
- ・ 私立学校運営費補助等により良好な教育環境の整備を促進し、教育の質の向上を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援 目標 ・私立高等学校における特色ある教育活動の実施率（％）	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">私立高等学校の 現行中期計画に 基づく取組支援</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">私立高等学校の 次期中期計画の 策定支援</div> </div>														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56.4</td> <td>65.0</td> <td>67.5</td> <td>70.1</td> <td>73.5</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	56.4	65.0	67.5	70.1	73.5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">学力向上・進路実現に向けた教育活動の支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">豊かな心を育む教育活動の支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">防災教育の実施に向けた教育活動の支援 (関係機関との連絡調整、事例等の情報提供)</div>				
現状値	R5	R6	R7	R8											
56.4	65.0	67.5	70.1	73.5											
② 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進 目標 ・私立学校の耐震化率（％）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">私立学校の耐震化率向上の取組の支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">私立学校の耐震診断実施に係る普及啓発等の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">人材確保、ICT等教育環境の充実に対する支援</div>														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.5</td> <td>92.3</td> <td>92.9</td> <td>93.5</td> <td>94.1</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	89.5	92.3	92.9	93.5	94.1					
現状値	R5	R6	R7	R8											
89.5	92.3	92.9	93.5	94.1											

Ⅲ 教育

18 地域に貢献する人材を育てます

(基本方向)

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」などの取組を推進し、東日本大震災津波の教訓等を県内外に発信し、後世に語り継いでいきます。

また、産業を担う人材を育成するため、総合生活力⁵⁰や人生設計力⁵¹の育成に努め、キャリア教育を充実するとともに、各分野における専門知識や技術の習得・向上を推進します。

さらに、社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材を育成するため、海外留学などの機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探究や、地域活動への積極的な参加を促進します。

現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化が懸念されることから、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承するとともに、自他の生命を守り抜く主体性を備え、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。
- ・ 児童生徒の興味関心や適性に基ついた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を更に推進する必要があります。また、生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業など様々な産業で人材の不足が懸念されていることから、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備やデジタル技術の活用などの生産性の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の資源と技術を生かした研究開発を担う人材や先端技術に対応できる人材、各分野における高度な技術・技能を有する人材を養成する必要があります。
- ・ I o TやA Iなど最新のデジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな価値の創造につなげることができる人材を育成する必要があります。
- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、児童生徒の英語力の向上を図る取組を推進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた児童生徒の異文化理解の促進や地域産業の国際化に貢献する人材の育成に更に取り組んでいく必要があります。

⁵⁰ 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

⁵¹ 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間や、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラムや副読本、絵本の効果的な活用、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などにより、地域の担い手の育成を推進します。

② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。
- ・ 地域を担う産業人材を育成するため、就業支援員等を活用し、生徒の適性を踏まえた就職指導や地元企業と連携した教育活動に取り組みます。
- ・ 児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、県内の産業界等と連携し、企業見学会や企業ガイダンスの開催などに取り組みます。

③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着

- ・ 地域ものづくりネットワーク等を中心とした産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成を推進します。
- ・ ものづくりに興味を持つ児童・生徒・学生がものづくり産業につながる進路を選択できるよう、多様な進路の選択肢に関する情報提供等により、小学校から高等教育機関まで連続性を持ったキャリア教育を推進します。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、I o Tや人工知能（A I）等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を進めます。
- ・ ものづくり産業を取り巻く環境変化や企業のニーズを踏まえ、高等教育機関等と連携し高度技能者・技術者の育成に取り組みます。
- ・ 県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象にいわてで働く意識の醸成に取り組みます。

④ 農林水産業の将来を担う人材の育成

- ・ 農業分野における担い手育成の中核機関である県立農業大学校の機能強化を図り、農業・農村が必要とする高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じ、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携して開講する「いわてアグリフロンティアスクール⁵²」により、国際競争時代に通用する経営管理能力やマーケティングなどのビジネスに関する知識、地域のリーダーとして

⁵² いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

の能力を有する農業経営者等の育成に取り組みます。

- ・ 「いわて林業アカデミー⁵³」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携し、将来の水産研究者等の育成を進めるとともに、「いわて水産アカデミー⁵⁴」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ ロボットやA I、I o T等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材の育成に取り組みます。

⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成

- ・ 建設業の魅力の発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進し、若者・女性をはじめとする建設業の将来を担う人材の確保・定着を図ります。
- ・ インフラ分野のD X推進に向けて、関係機関と連携して講習会を実施するとともに、建設分野へのI C Tの普及・拡大を図ります。

⑥ デジタル人材の育成

各分野のデジタル化やD X推進に関連した取組、最新のI C Tの利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催によりデジタル技術やデータを活用して地域の課題解決や利便性の向上、新たな価値を創造するデジタル人材を育成する取組を推進します。

⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成

- ・ 外部専門人材の活用による講演や研究事業等、理科・数学への関心や児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。
- ・ 地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、これからの技術革新や市場ニーズの変化に柔軟に対応できる人材、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。
- ・ 県民の科学技術に対する理解増進を図るため、大学や研究機関等の研究成果発表等、最先端の科学技術に触れる機会の提供などに取り組みます。

⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の充実などを推進します。
- ・ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、正確な発音を習得し、英語で情報や自分の考えを述べるとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されるよう、A L T等を活用した指導の充実やデジタル教科書等のI C Tの活用などによる児童生徒の学習意欲の向上を図ります。また、専科教員を含む小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修をはじめとする各校種での教員研修の充実を図ります。

⁵³ いわて林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度。

⁵⁴ いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
<p>③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着</p> <p>目標 ・岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合（％）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>35.0</td> <td>40.0</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・3Dデジタル技術に関する講習の受講者数（人）【累計】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,082</td> <td>1,622</td> <td>1,892</td> <td>2,162</td> <td>2,432</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和元年から令和3年までの累計値、目標値は令和元年からの累計</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	—	35.0	40.0	45.0	50.0	現状値	R5	R6	R7	R8	1,082	1,622	1,892	2,162	2,432	<p>地域ものづくりネットワーク等による人材育成の推進</p> <p>多様な進路の選択肢に関する情報提供等によるキャリア教育の推進</p> <p>3Dデジタル技術等の高度技術者育成の推進</p> <p>県内外の大学生への企業情報の発信、企業見学会や企業説明会等による県内就職及びU・Iターンの促進</p>										
現状値	R5	R6	R7	R8																											
—	35.0	40.0	45.0	50.0																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
1,082	1,622	1,892	2,162	2,432																											
<p>④ 農林水産業の将来を担う人材の育成</p> <p>目標 ・「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数（人）【累計】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>484</td> <td>540</td> <td>570</td> <td>600</td> <td>630</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> <p>・「いわて林業アカデミー」の修了生数（人）【累計】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81</td> <td>111</td> <td>126</td> <td>141</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> <p>・「いわて水産アカデミー」の修了生数（人）【累計】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>53</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	484	540	570	600	630	現状値	R5	R6	R7	R8	81	111	126	141	156	現状値	R5	R6	R7	R8	20	37	45	53	61	<p>県立農業大学校での教育内容の充実・機能強化</p> <p>農業情勢に応じたカリキュラムの見直し・実践</p> <p>機能強化に向けた研修・教育環境の整備</p> <p>「いわてアグリフロンティアスクール」の開講</p> <p>「いわて林業アカデミー」の開講</p> <p>「いわて水産アカデミー」の開講</p> <p>研修生・修了生フォローアップの実施</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																											
484	540	570	600	630																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
81	111	126	141	156																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
20	37	45	53	61																											
<p>⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成</p> <p>目標 ・県営建設工事における週休二日工事の実施割合（％）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61</td> <td>88</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> <p>・県営建設工事におけるICT活用工事の実施件数（件）【累計】【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>73</td> <td>91</td> <td>106</td> <td>125</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	61	88	100	100	100	現状値	R5	R6	R7	R8	73	91	106	125	148	<p>建設業の担い手確保、建設企業の技術力・生産性向上、経営基盤強化の取組を支援</p> <p>ICT活用工事の発注、ICT現場見学会・技術講習会の開催</p>										
現状値	R5	R6	R7	R8																											
61	88	100	100	100																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
73	91	106	125	148																											

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																			
	～R4	R5	R6	R7	R8															
⑥ デジタル人材の育成 目標 ・デジタル人材育成関連セミナー受講者数（人） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	—	500	500	500	500	普及啓発 ・ 人材育成	普及啓発・情報リテラシー向上の取組の推進 →								
現状値	R5	R6	R7	R8																
—	500	500	500	500																
		デジタル人材の育成 →																		
⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成 目標 ・科学技術普及啓発イベント等来場者数（累計）（人） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>3,000</td> <td>6,250</td> <td>9,750</td> <td>13,750</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	—	3,000	6,250	9,750	13,750		外部人材活用による講演や授業の充実 →								
現状値	R5	R6	R7	R8																
—	3,000	6,250	9,750	13,750																
		最先端の科学技術・海洋研究に触れるイベントの開催 →																		
		公設試験研究機関による研究成果の普及活動の実施 →																		
⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成 目標 ・中学３年生、高校３年生において求められている英語力を有している生徒の割合（％） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中42.9</td> <td>45.0</td> <td>47.0</td> <td>49.0</td> <td>51.0</td> </tr> <tr> <td>高49.0</td> <td>51.0</td> <td>53.0</td> <td>55.0</td> <td>57.0</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	中42.9	45.0	47.0	49.0	51.0	高49.0	51.0	53.0	55.0	57.0		高校生の海外等派遣・相互交流の実施 →			
現状値	R5	R6	R7	R8																
中42.9	45.0	47.0	49.0	51.0																
高49.0	51.0	53.0	55.0	57.0																
		英語４技能を統合した指導の工夫及び充実 →																		
		小中高を通じた英語指導の充実 →																		
		英検ⅠＢＡ等外部試験の活用による授業改善と生徒の動機付け →																		
		小学校教員の英語指導力の向上研修の充実 →																		

Ⅲ 教育

19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

(基本方向)

文化芸術を担う人材を育てるため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や意欲的な創作活動等を後押しするとともに、障がい者の文化芸術活動を推進します。

また、スポーツを担う人材を育てるため、スポーツ医・科学サポートを通じて、アスリート、障がい者アスリートの大会・合宿への参加支援や、中長期的な視点に立った育成に取り組むとともに、最新技術やスポーツ・インテグリティに基づく指導者の育成等、サポート体制の充実を図ります。

現状と課題

- ・ 本県は、文化や文学、思想など多彩な分野で多くの優れた人物を育ててきた土壌があり、これを生かしていくことが求められています。
- ・ 文芸や合唱など音楽分野での児童生徒の全国的な活躍もあり、県民の文化芸術への関心が高まっており、さらに、復興支援を契機とした優れた文化芸術の鑑賞機会が継続して提供されている中において、幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供することや、誰もが文化芸術活動に取り組める環境を充実させる必要があります。
- ・ 障がい者の文化芸術活動への県民の理解を深めるための取組を継続して実施する必要があるほか、障がい者が安心して創作活動に取り組む環境づくりを推進する必要があります。
- ・ 民俗芸能などの地域の文化を継承する人材の減少や、文化芸術活動の担い手の高齢化が懸念されており、次世代へ受け継ぐ取組を推進する必要があります。
- ・ 「東京2020オリンピック」、「北京2022オリンピック」等での本県ゆかりの選手の活躍により岩手のスポーツ力が高まっており、世界や全国で活躍する本県出身の選手が多数輩出されています。今後も、国際大会等で活躍するトップアスリートを育成するためには、スポーツ医・科学的知見を有し、最新のデジタル技術や戦術等を習得する指導者など、アスリートの様々な要求に対応できるサポート人材を更に養成していく必要があります。
- ・ 「北京2022パラリンピック」、「2021アジアユースパラ競技大会」に本県ゆかりの選手が多数出場するなど、本県の障がい者スポーツのレベルは高まっており、本格的に取り組む選手は増えていますが、更なる選手の発掘・育成と指導者、介助者の育成等を含め、競技活動へのサポートが求められています。
- ・ 県民が日常的にスポーツに取り組み、スポーツを楽しむ機会を提供できるよう、地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員や、スポーツ大会等の運営を担うボランティア等の様々なスポーツを支える人材が重要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 文化芸術活動を担う人材の育成

- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野への拡大を図るとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・ 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、（公財）岩手県文化振興事業団や（一社）岩手県文化芸術協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象とした取組を実施するなど、県民の創作活動を支援します。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国内外からの評価の高い音楽家との交流機会を提供します。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。
- ・ 民俗芸能をはじめとする文化芸術の将来の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進します。

② 文化芸術活動を支える人材の育成

- ・ 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。
- ・ 県民が県内各地域において積極的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図るため、アートマネジメント研修を実施します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、障がい者芸術活動支援センターにおいて支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実に努めます。

③ アスリートの競技力の向上

- ・ 世界で活躍する次世代アスリートを輩出するため、県内競技団体、（独法）日本スポーツ振興センター、（公財）日本オリンピック委員会等と連携し、スーパーキッズの発掘・育成など中長期的な視点に立ったジュニア期からの競技力向上に取り組めます。
- ・ 本県トップアスリートのスポーツ活動を支えるため、大会や強化合宿への参加等に係る活動の支援に取り組むとともに、アスリートの県内定着を図るため、就職マッチング等を実施します。

④ 障がい者アスリートの競技力の向上

- ・ 障がい者スポーツ選手の発掘・育成のため、関係団体と連携し、競技体験会や強化練習会の実施などに取り組めます。
- ・ パラリンピック等の国際大会やジャパンパラ競技大会等の全国大会で活躍するトップアスリートを輩出するため、大会や強化合宿への参加等に係る活動の支援に取り組めます。

⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上

- ・ 本県の競技力向上を効果的かつ効率的に図るため、障がい者を含むアスリートの体力測定等で得られたデータや、最新のデジタル技術を活用し、個々に適した科学的なトレーニングメニュー

等の提供に取り組みます。

- ・ アスリートのセルフマネジメント能力を高めるため、コンディショニング、スポーツ栄養、スポーツメンタル等のスポーツ医・科学的な知識の提供に取り組みます。

⑥ スポーツ活動を支える指導者等の養成

- ・ 指導者の資質向上を図るため、スポーツ活動における透明性、公平・公正性（スポーツ・インテグリティ）の確保に向けた研修の実施や相談体制の機能強化に取り組みます。
- ・ 指導者のコーチングスキル向上を図るため、公認スポーツ指導者資格取得や本県トップコーチの中央競技団体等の研修参加への支援に取り組みます。
- ・ 障がい者のスポーツ活動を支える指導者を養成するため、関係団体と連携し、指導者の資格取得に向けた講習会の実施などに取り組みます。
- ・ アスリートの育成や活動を支える指導者等のサポート人材や、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の組織運営を担う人材を育成するため、スポーツ医・科学の知識の習得やマネジメント能力の向上等、専門的研修などの実施に取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員等の人材育成・資質向上を図るため、市町村や関係団体と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組みます。
- ・ 「ラグビーワールドカップ2019大会」、「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」、「クライミングワールドカップいわて盛岡2022」、「いわて八幡平白銀国体」等、これまで本県で開催した大型スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会等が更に県民に支えられたものとなるよう、ボランティアを育成するとともに、活動を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
① 文化芸術活動を担う人材の育成 目標 ・岩手芸術祭への出展数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>1,185</td> <td>1,210</td> <td>2,430</td> <td>3,660</td> <td>4,900</td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計 ・子どものための芸術家派遣事業公演数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>57</td> <td>62</td> <td>126</td> <td>192</td> <td>260</td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	1,185	1,210	2,430	3,660	4,900	現状値	R5	R6	R7	R8	57	62	126	192	260					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
1,185	1,210	2,430	3,660	4,900																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
57	62	126	192	260																					
	● → 岩手芸術祭・芸術体験の機会の提供 →																								
	● → 学校等への芸術家の派遣 →																								
	● → 「文学の国いわて」の取組の推進 →																								

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																															
	～R4	R5	R6	R7	R8																											
② 文化芸術活動を支える人材の育成 目標 ・アートマネジメント人材育成数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>51</td><td>50</td><td>100</td><td>150</td><td>200</td></tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>41</td><td>45</td><td>90</td><td>135</td><td>180</td></tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	51	50	100	150	200	現状値	R5	R6	R7	R8	41	45	90	135	180	<table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">各広域振興圏における「文化芸術活動支援ネットワーク会議」の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">アートマネジメント人材の育成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">障がい者文化芸術活動の支援者育成研修の実施</div>	～R4	R5	R6	R7	R8						→
現状値	R5	R6	R7	R8																												
51	50	100	150	200																												
現状値	R5	R6	R7	R8																												
41	45	90	135	180																												
～R4	R5	R6	R7	R8																												
③ アスリートの競技力の向上 目標 ・本県関係選手の日本代表選出数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>67</td><td>123</td><td>151</td><td>179</td><td>207</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・全国大会入賞競技団体数（数）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>20</td><td>80</td><td>110</td><td>140</td><td>170</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	67	123	151	179	207	現状値	R5	R6	R7	R8	20	80	110	140	170	<table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">スーパーキッズの発掘・育成（発掘プログラム、育成プログラム、適正選択種目の選択）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">アスリートの就職マッチング等の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">強化対象選手の指定、競技大会・強化練習等の活動支援</div>	～R4	R5	R6	R7	R8						→
現状値	R5	R6	R7	R8																												
67	123	151	179	207																												
現状値	R5	R6	R7	R8																												
20	80	110	140	170																												
～R4	R5	R6	R7	R8																												
④ 障がい者アスリートの競技力の向上 目標 ・障がい者アスリートの育成研修会参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>148</td><td>288</td><td>358</td><td>428</td><td>498</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・障がい者アスリートの全国大会出場選手数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>21</td><td>47</td><td>60</td><td>73</td><td>86</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	148	288	358	428	498	現状値	R5	R6	R7	R8	21	47	60	73	86	<table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">全体研修会、競技別研修会の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">強化対象選手の指定、競技大会・強化練習等の活動支援</div>	～R4	R5	R6	R7	R8						→
現状値	R5	R6	R7	R8																												
148	288	358	428	498																												
現状値	R5	R6	R7	R8																												
21	47	60	73	86																												
～R4	R5	R6	R7	R8																												
⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上 目標 ・スポーツ医・科学サポート団体数（団体）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>259</td><td>439</td><td>529</td><td>619</td><td>709</td></tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・スポーツデータ活用分析人材養成者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>-</td><td>82</td><td>125</td><td>168</td><td>211</td></tr> </table> 目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	259	439	529	619	709	現状値	R5	R6	R7	R8	-	82	125	168	211	<table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">体力測定、データに基づく科学的なトレーニング等の提供</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">アスリート、指導者に対する研修の実施、最新デジタル技術を活用できる指導者等による個別支援を通じたスポーツ医・科学的な知識の提供</div>	～R4	R5	R6	R7	R8						→
現状値	R5	R6	R7	R8																												
259	439	529	619	709																												
現状値	R5	R6	R7	R8																												
-	82	125	168	211																												
～R4	R5	R6	R7	R8																												

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
⑥ スポーツ活動を支える指導者等の養成 目標 ・公認スポーツ指導者資格登録者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,118</td> <td>3,982</td> <td>4,328</td> <td>4,674</td> <td>5,020</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・公認パラスポーツ指導者資格登録者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>258</td> <td>266</td> <td>270</td> <td>274</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・スポーツ推進委員研修会参加率（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71.3</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3,118	3,982	4,328	4,674	5,020	現状値	R5	R6	R7	R8	258	266	270	274	278	現状値	R5	R6	R7	R8	71.3	50.0	50.0	50.0	50.0	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ● 本県トップコーチの中央研修参加支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ● パラスポーツ指導者養成講習会の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ● スポーツ活動における透明性、公平・公正性を確保するための研修の実施、相談機能強化の取組支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ● サポート人材・マネジメント人材の専門的な研修の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ● スポーツ推進委員等の研修、研究大会の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ● スポーツボランティアの育成、活動支援 </div>
現状値	R5	R6	R7	R8																											
3,118	3,982	4,328	4,674	5,020																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
258	266	270	274	278																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
71.3	50.0	50.0	50.0	50.0																											

III 教育

20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

(基本方向)

高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めるため、産学官連携による共同研究等を促すとともに、高等教育機関の体制の強化や相互の機能補完等を促進します。

また、産学官が連携し、高い専門性と教養を兼ね備えた人材を育成するとともに、県内高校生の地元大学への進学意識の醸成や県内大学生等の卒業後の地元定着を高める取組を推進します。

現状と課題

- ・ 本県では、18～20歳台前半の若者の県外転出が人口の社会減の大きな要因となっています。
- ・ 東日本大震災津波からの復興やふるさと振興等の地域課題解決に向けて、高等教育機関と連携した取組を一層推進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業説明会やインターンシップ等の就職イベントの中止や規模が縮小されている中、地域社会に貢献する意欲のある人材が、岩手で活躍できるよう、地元定着につながる取組を促進する必要があります。
- ・ 岩手県立大学は、地域に根ざす高等教育機関として、教育や研究、地域貢献に対する県民や地域の期待に応えていく必要があります。
- ・ 首都圏を中心とする県外企業の採用活動の影響により、岩手県立大学卒業生の県内就職率は伸び悩んでおり、地元定着に向けて取り組む必要があります。
- ・ 本県の大学進学率は、全国平均と比較して低い状況にあります。また、県内高校から県内大学等への進学者数が横ばい傾向にあることから、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム⁵⁶」を中心として県内大学の魅力向上や情報発信を行う取組を促進する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進

- ・ 東日本大震災津波からの復興やふるさと振興を進める上での様々な地域課題の解決に向けて、高等教育機関の専門的知識を活用した共同研究を推進するほか、プラチナ社会⁵⁷の構築をはじめとした新たな仕組みを地域に定着させるための取組などを展開します。
- ・ 地域課題の解決に向け、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において産学官連携による地域活性化、高等教育人材の県内定着、地域との連携による人材育成に取り組むとともに、リカレント教育の充実を図るほか、高等教育機関が設置する地域連携推進組織と連携した研究や取

⁵⁶ いわて高等教育地域連携プラットフォーム：いわて県民計画（2019～2028）に掲げる「高等教育機関と連携した地域づくり・人づくり」を進める観点から、「地域に貢献する優れた人材の育成・地域への還元」と「高等教育機関がもつ専門性や特色がより一層地域社会で生かされる地域づくり」を軸として、産学官連携による議論・取組を行っていくため、令和3年度にプラットフォームを設置。

⁵⁷ プラチナ社会：環境問題、高齢社会などの課題を高いレベルで解決した社会。

組を進めます。

- 各高等教育機関における地域課題研究に取り組む体制の強化や大学等の高等教育機関で構成する「いわて高等教育コンソーシアム⁵⁸」における取組など、それぞれの高等教育機関の特色を生かした相互の機能の補完などによる連携を促進します。

② 地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進

- 県内高校から県内大学等への進学機運を高めるため、県内大学と連携した高大連携ウインター・セッション⁵⁹の拡充など、県内高校生に対する県内大学の魅力紹介などの取組を推進します。
- 県内大学生等の卒業後の地元定着を高めるため、産学官連携による地元企業の魅力向上を図るとともに、インターンシップの取組強化や県内企業と大学生等との交流機会の創出等による地元定着の意識を醸成します。

③ 岩手県立大学における取組への支援

- 令和5年に開学25周年を迎える岩手県立大学の地域に根ざした高等教育機関としての役割を更に充実・強化させ、専門領域を横断した学術研究などの新たな価値創造に向けた独創的な研究とともに、東日本大震災津波を教訓とした防災復興支援や、新たな地域課題の解決に向けた取組など、県民のシンクタンクとしての機能を充実し、地域・国際社会の持続的発展に貢献するための取組を支援します。
- 実学実践教育及び地域志向教育を通じて、幅広い教養と国際感覚を備え、豊かで活力ある社会の形成に貢献できる人材の育成や、地域社会と連携した学生の県内定着に向けた取組を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進 目標 ・地域課題解決を目的とした県内高等教育機関との共同研究数（件）〔累計〕 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>53</td> <td>75</td> <td>90</td> <td>105</td> <td>120</td> </tr> </table> 現状値、目標値共に令和元年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	53	75	90	105	120		県内高等教育機関等の連携による 地域課題研究の実施・普及・促進			
現状値	R5	R6	R7	R8											
53	75	90	105	120											
	高等教育 機関との 連携状況 データ ベースの 構築	データベースの 更新・ブラッシュアップ													
		県及び市町村による データベースの活用													

⁵⁸ いわて高等教育コンソーシアム：国際通用性や教育の質の保証など、大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成20年度に組織したもの。平成24年度には、放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校が加入。

⁵⁹ 高大連携ウインター・セッション：県内高校から県内大学等への進学機運を高めるため、県内大学と連携した「高大連携ウインター・セッション」を実施し、高校生に対して、大学に触れる機会を広く提供しようとするために岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学などで実施。県が主催し、高校生を対象に授業科目の公開や公開講座を行うもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
② 地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進 目標 ・高大連携ウインター・セッションへの参加者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二</td> <td>700</td> <td>710</td> <td>720</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table> ・県内企業等へのインターンシップ参加者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>238</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	二	700	710	720	730	現状値	R5	R6	R7	R8	238	200	300	400	500	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いわて高等教育コンソーシアム主催事業 （高大連携講座等）への協力 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いわて高等教育地域連携プラットフォームを活用した人材育成と若者定着の推進の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いわて高等教育地域連携プラットフォームを活用した人材育成と若者定着の推進の取組の実施 </div>				
現状値	R5	R6	R7	R8																					
二	700	710	720	730																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
238	200	300	400	500																					
③ 岩手県立大学における取組への支援 目標 ・岩手県立大学の実装化された研究成果数（件）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は現状値からの累計 ・岩手県立大学（大学・短大）卒業生の県内就職率（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56.6</td> <td>51.0</td> <td>51.5</td> <td>52.0</td> <td>52.5</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	13	21	25	29	34	現状値	R5	R6	R7	R8	56.6	51.0	51.5	52.0	52.5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第四期中期計画の認可 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第三期中期目標業務実績評価 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第四期中期目標・中期計画実施 （2023.4～2029.3） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 運営費交付金による岩手県立大学の運営支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 意見交換会等による課題認識の共有及び課題解決のための取組の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 地域課題解決のための地域協働研究への支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 卒業生の県内定着に向けた取組への支援 </div>				
現状値	R5	R6	R7	R8																					
13	21	25	29	34																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
56.6	51.0	51.5	52.0	52.5																					

IV 居住環境・コミュニティ

不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

IV 居住環境・コミュニティ

26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

(基本方向)

文化芸術を通じた地域活性化を図るため、復興支援のつながりを生かした文化芸術の取組などにより、人的・経済的な交流を推進します。

また、スポーツを生かした地域活性化を図るため、本県等で開催された大規模スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会や合宿の誘致、県内のトップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティの普及等に取り組み、人的・経済的な交流を推進します。

現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の復興支援による国内外とのつながりを契機として、世界的に著名な演奏家や日本を代表する音楽家などによるコンサートなどが開催されており、今後もこうしたつながりを生かした取組を継続していくことが必要です。
- ・ 新型コロナウイルスの影響を受ける中、文化芸術を生かした地域活性化を図るため、県内における文化芸術活動の機運を醸成していくことや、デジタル技術も活用しながら、これまで培われてきた本県文化芸術の多様な魅力を県内外に向けて積極的に発信していくことが必要です。
- ・ ラグビーワールドカップ2019大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のほか、日本スポーツマスターズ2022岩手大会、クライミングワールドカップいわて盛岡2022、いわて八幡平白銀国体など相次いで開催された大規模大会のレガシーを生かして、国内外との更なる交流や、スポーツ大会・合宿等の誘致を促進するため、合宿相談会をはじめとする幅広い情報発信によるプロモーション活動の継続が必要です。
- ・ 県民のスポーツに対する関心を高めるため、県内のトップ・プロスポーツチームと連携し、トップ・プロスポーツチームが持つ発信力等を生かして、県民との一体感の醸成に取り組む必要があります。
- ・ 本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティの普及のため、引き続き関係者と連携し、魅力的な地域づくりを目指す必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進

- ・ 文化芸術を生かした交流を推進するため、「岩手芸術祭」への参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に交流できる機会を提供します。
- ・ 文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組を展開するとともに、国内外の芸術家等が滞在して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス⁶⁰など、国内外との交流に向けた取組を推進します。
- ・ 県民会館など県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術活動の拠点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。
- ・ 文化芸術を生かした国内外との交流を推進するとともに、「いわての文化情報大事典」ホームページ等を活用した情報発信に取り組みます。
- ・ 文化芸術プログラムの創出・実施、地域の文化芸術を担い支える人材育成の取組、県内各地の特色を生かした文化芸術活動の支援等を推進するため、官民一体による推進体制「岩手版アーツカウンシル⁶¹」の構築を進めます。

② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

- ・ スポーツによる交流人口の拡大を図るため、ラグビーワールドカップ2019 釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、クライミングワールドカップいわて盛岡2022等のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッション⁶²を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。
- ・ 県内トップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成による地域活性化を図るため、各チームと連携し、スポーツ教室の実施などに取り組みます。
- ・ スポーツツーリズムを拡充するため、本県の豊かな自然や地域の特徴を生かしたスポーツアクティビティの普及に取り組みます。
- ・ スポーツによる交流人口の拡大、市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくり、スポーツビジネス等の展開に向け、官民一体による推進体制「いわてスポーツプラットフォーム」による取組を進めます。

⁶⁰ アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。

⁶¹ アーツカウンシル：美術、演劇、音楽、文学などの団体やプロジェクトに対する助成を基軸に、専門的な立場から行政と協力して、文化芸術への支援策をより有効に機能させ文化振興の取組をけん引する組織。

⁶² スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																																				
① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進 目標 ・岩手芸術祭参加者数（人）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,632</td> <td>20,000</td> <td>40,000</td> <td>61,000</td> <td>83,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計 ・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数（人）【再掲】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>340,028</td> <td>429,000</td> <td>440,000</td> <td>451,000</td> <td>462,500</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値 ・県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数（回）【再掲】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,782</td> <td>3,980</td> <td>4,170</td> <td>4,360</td> <td>4,550</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値 ・文化芸術関連SNSフォロワー数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,790</td> <td>11,600</td> <td>12,000</td> <td>12,400</td> <td>12,800</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	14,632	20,000	40,000	61,000	83,000	現状値	R5	R6	R7	R8	340,028	429,000	440,000	451,000	462,500	現状値	R5	R6	R7	R8	3,782	3,980	4,170	4,360	4,550	現状値	R5	R6	R7	R8	10,790	11,600	12,000	12,400	12,800	岩手芸術祭の開催・芸術体験の機会の提供 復興支援等のつながりを生かした文化芸術の取組の推進 県立文化施設の適切な運営管理 「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信 「コミックいわてWEB」による作品配信 岩手版アーツカウンシルの構築 文化芸術プログラムの創出・実施 地域の文化芸術を担い支える人材育成 県内各地の特色を生かした文化芸術活動の支援
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
14,632	20,000	40,000	61,000	83,000																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
340,028	429,000	440,000	451,000	462,500																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
3,782	3,980	4,170	4,360	4,550																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
10,790	11,600	12,000	12,400	12,800																																					
② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進 目標 ・スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>314,000</td> <td>512,000</td> <td>626,000</td> <td>754,000</td> <td>896,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ・県内トップ・プロスポーツチームによるスポーツ教室等の参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,290</td> <td>19,720</td> <td>23,480</td> <td>27,270</td> <td>31,090</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	314,000	512,000	626,000	754,000	896,000	現状値	R5	R6	R7	R8	12,290	19,720	23,480	27,270	31,090	スポーツ大会、合宿等の誘致 スポーツ施設、宿泊施設、スポーツツーリズム等の情報発信 県内トップ・プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室等の開催 スポーツアクティビティの普及 いわてスポーツプラットフォームによる取組 スポーツによる交流人口の拡大 市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくり スポーツビジネス等の展開																				
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
314,000	512,000	626,000	754,000	896,000																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
12,290	19,720	23,480	27,270	31,090																																					

VII 歴史・文化

豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

VII 歴史・文化

40 世界遺産の保存と活用を進めます

(基本方向)

世界遺産等の価値を共有し、広めるため、保存管理計画に基づく適切な保存管理や県民の理解増進、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、県内外への情報発信などに取り組みます。

また、世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、平泉世界遺産ガイダンスセンターを「平泉の文化遺産」の周遊・魅力発信の拠点として活用するとともに、本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流による一体的な取組を推進します。

現状と課題

- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の3つの世界遺産をはじめ、地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。
- ・ 本県の守り伝えていくべき歴史遺産として、「平泉の文化遺産」の拡張登録の実現を目指します。
- ・ 世界遺産を人類共通の財産として未来へ継承していくため、適切に保存管理を行う必要があります。
- ・ 世界遺産が有する価値を広めるため、県内外への情報発信を推進するなど、その魅力を発信していく必要があります。
- ・ 3つの世界遺産及び関連資産を更なる地域振興につなげるため、連携・交流に取り組むとともに、一体的な取組を推進する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進

- ・ 本県が有する世界遺産を、人類共通の財産として将来の世代へ継承していくため、県民の保存管理への理解を深める取組を実施するとともに、他の世界遺産を有する自治体等と情報を共有しながら、適切な保存管理に取り組みます。

- ・ 全ての人々にとって魅力ある世界遺産となるよう、住民生活と調和した遺産の保存管理を進めます。
- ・ 「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録について、柳之御所遺跡の調査研究の推進や、関連遺跡の調査等の支援など、拡張登録に向けた取組を進めます。

② 世界遺産の価値の普及と魅力の発信

- ・ 世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくため、児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会の開催など、価値の普及に取り組みます。
- ・ 「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝えるため、平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、その魅力の発信などに取り組みます。

③ 3つの世界遺産の連携・交流の推進

- ・ 本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を地域振興につなげるため、相互に連携・交流を行いながら、一体的な取組を推進し、県内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図ります。
- ・ 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進 目標 ・「世界遺産出前授業」の実施学校数（校）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>56</td> <td>83</td> <td>110</td> <td>137</td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	8	56	83	110	137					
現状値	R5	R6	R7	R8											
8	56	83	110	137											
	● 他自治体との情報共有・計画作成 →														
	● 適切な保存管理の推進・計画提出 →														
	● 世界遺産出前授業の実施 →														
	● 平泉拡張登録に向けた取組の推進 →														
② 世界遺産の価値の普及と魅力の発信 目標 ・世界遺産ガイダンス施設等入館者数（千人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>48</td> <td>77</td> <td>87</td> <td>97</td> <td>107</td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	48	77	87	97	107					
現状値	R5	R6	R7	R8											
48	77	87	97	107											
	● ガイダンス施設等を活用した価値普及・魅力発信 →														
③ 3つの世界遺産の連携・交流の推進 目標 ・3つの世界遺産に係る連携・交流活動参加人数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>60</td> <td>120</td> <td>180</td> <td>240</td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	—	60	120	180	240					
現状値	R5	R6	R7	R8											
—	60	120	180	240											
	● 連携・交流活動の実施 →														

Ⅶ 歴史・文化

41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

(基本方向)

県民の郷土愛を醸成するため、本県が誇る民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。

また、地域に伝承されてきた文化財を後世に伝えていくため、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承に取り組むとともに、歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化を図るため、地域の偉人や歴史、様々な文化財や多種多様な民俗芸能、食などの伝統文化や観光資源を活用し、人的・経済的な交流を推進します。

現状と課題

- ・ 本県は、縄文時代から平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ・ 本県では、ユネスコの無形文化遺産である「早池峰神楽」に代表される多様な民俗芸能などが地域で継承されているとともに、地域に根差した食文化などを守り、次世代に伝えようとする取組が各地で行われています。
- ・ 「永井の大念仏剣舞」や「鬼剣舞」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産へ登録されました。
- ・ 民俗芸能などの地域の文化を継承する人材の減少や、文化芸術活動の担い手の高齢化が懸念される一方で、移住者等の参加により新たな担い手が育つ団体もあり、このような民俗芸能団体の活動継続に向けた動きを支援していく必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で民俗芸能の発表の機会が減少し、伝承にも支障が生じている状況の中、本県が誇る民俗芸能の鑑賞と発表の場を一層確保していく必要があります。
- ・ 国の認定する「日本遺産 (Japan Heritage)」に、「みちのくGOLD浪漫－黄金の国ジパング、産金はじめりの地をたどる－」、「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が認定されています。
- ・ 文化財は、地域の歴史を理解する上で貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となる地域資源として、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。
- ・ 伝統文化を生かした交流を推進するため、首都圏の民俗芸能団体と県内団体の交流等に取り組んできましたが、引き続き、県内外に向け、本県の多様な民俗芸能等の魅力を発信する必要があります。
- ・ 本県の歴史や文化財を活用した交流を推進するため、ホームページによる情報発信や偉人を顕彰するイベントの支援、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をイベント等に活用した事例の収集・発信に取り組んできましたが、デジタル技術も活用した情報発信や、観光など多様な分野への活用に一層取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信

- ・ 県民の伝統文化への理解促進を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保します。
- ・ 民俗芸能団体の活性化を図るため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの公演の機会を提供するとともに、地域内外からの担い手の確保につながるよう、本県の民俗芸能の魅力や価値を県内外へ発信します。
- ・ 「早池峰神楽」や「永井の大念仏剣舞」、「鬼剣舞」をはじめとする本県の多彩な民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。

② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体等と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を促進します。
- ・ 本県出身の偉人や様々な文化財など、本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等により、広く情報を発信します。
- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正及び文化財の保存と活用に関する岩手県文化財保存活用大綱策定を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、日本遺産、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニューや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信 目標 ・「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数(人) [累計]															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,225</td> <td>3,510</td> <td>7,150</td> <td>10,920</td> <td>14,820</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	3,225	3,510	7,150	10,920	14,820	民俗芸能フェスティバルの開催				
現状値	R5	R6	R7	R8											
3,225	3,510	7,150	10,920	14,820											
	民俗芸能団体支援														
② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進 目標 ・観光客数(歴史・文化に係る観光地点での入込客数)(千人)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,698</td> <td>2,440</td> <td>2,760</td> <td>3,080</td> <td>3,375</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	1,698	2,440	2,760	3,080	3,375	国内外に向けた民俗芸能など本県伝統文化の魅力発信				
現状値	R5	R6	R7	R8											
1,698	2,440	2,760	3,080	3,375											
・民俗芸能イベント等を契機とした交流会等への参加団体数[累計]															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	8	8	16	24	32	「食の匠」の後継者育成や新たな「食の匠」の認定 「食の匠」組織による食文化伝承活動の支援 (食文化伝承会の開催など)				
現状値	R5	R6	R7	R8											
8	8	16	24	32											
	「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発														
・「いわての文化情報大事典」ホームページビュー数(千件)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,299</td> <td>1,100</td> <td>1,200</td> <td>1,300</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	1,299	1,100	1,200	1,300	1,400	ユニークベニュー活用の推進				
現状値	R5	R6	R7	R8											
1,299	1,100	1,200	1,300	1,400											
	文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進														
・文化財のユニークベニュー活用件数(件)[累計]															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>30</td> <td>67</td> <td>110</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	25	30	67	110	160	現地調査等による文化財の保護				
現状値	R5	R6	R7	R8											
25	30	67	110	160											
	有形・無形文化財の調査・指定														
	指定文化財の保存管理に係る指導・助言及び修理等への支援														

いわて県民計画

(2019～2028)

第2期アクションプラン — 行政経営プラン —

令和5年度～令和8年度

■ 教育・文化・スポーツの分野の抜粋 ■

令和5年3月
岩手県

目 次

※ 教育・文化・スポーツの分野の抜粋

はじめに

- 1 行政経営プランの策定趣旨 1
- 2 行政経営プランの計画期間 1
- 3 基本的な考え方と取組方向 1
- 4 行政経営プランの推進 2

具体的な推進項目

I 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

- 1 多様な主体とのつながりを形成します 3
 - (1) 多様なパートナーシップの形成

II 高度な行政経営を支える職員の能力向上

- 1 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します 14
 - (1) 県民の視点、立場に立ち、県民全体の利益を考えて行動できる職員の確保・育成
 - (2) 職員のキャリアを生かした能力発揮
 - (3) 地域意識を持ち地域貢献活動に取り組む職員の育成
- 2 若手・女性職員の活躍を支援します 18
 - (1) 若手職員の組織的な育成
 - (2) 女性職員の活躍支援と積極的な登用
- 3 職員の能力開発を促進します 20
 - (1) 職員の成長を支える研修の体系化・充実強化
 - (2) 管理監督者等のマネジメント力の向上

III 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

- 1 効率的で柔軟な働き方を推進します 27
 - (1) デジタル技術の活用等による業務の変革・効率化の推進
 - (2) 柔軟な働き方ができる勤務環境の推進
 - (3) 子育て世代職員への支援の充実
 - (4) 仕事と生活の調和がとれた職場環境の推進
- 2 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します 32
 - (1) 仕事の質の向上を図る職場風土の醸成
 - (2) 職場活性化に向けた健康経営の推進
 - (3) 地域とともに実現する働き方改革

1 行政経営プランの策定趣旨

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第8章「行政経営の基本姿勢」では、県民の信頼に応える、より質の高い行政経営を進め、長期ビジョンに掲げた政策の実効性を高め、東日本大震災津波からの復興と「希望郷いわて」の実現に貢献していくため、行政経営の目指す姿として、「県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現」を掲げています。

行政経営プランは、このような目指す姿の実現に向け、「行政経営の基本的な考え方と取組方向」における4本の柱に基づく具体的な推進項目を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2 行政経営プランの計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第8章「行政経営の基本姿勢」の第2期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

3 基本的な考え方と取組方向

長期ビジョン第8章「行政経営の基本姿勢」の「行政経営の基本的な考え方と取組方向」における4本の柱に基づき、具体的な取組を進めます。

【「4本の柱」と取組方向】（長期ビジョンからの再掲）

I 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

多様な県民ニーズに応え、将来にわたって一人ひとりの幸福を守り育てていくため、県民、企業、NPO、関係団体、市町村など、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持って協働する、地域意識に根ざした県民本位の行政経営を進めます。県内外の自治体との広域連携や、グローバルな視点に基づき海外とのつながりを深め、岩手の誇る価値や資源が最大限発揮された、より質の高い県民サービスを提供していきます。

II 高度な行政経営を支える職員の能力向上

地域社会の一員としての自覚を持って、主体的に地域課題の解決に関わり、県民が主役となった地域づくりを支えていくため、岩手県職員としてのあるべき姿を示す「岩手県職員憲章」に基づく行動の徹底を図り、県政全般を俯瞰し、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

III 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

出産・育児・介護など生活の状況や、職員の年齢構成の偏在をはじめとする組織体制を取り巻く環境変化に適切に対応し、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けていくため、業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進により、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いき

いきと働くことができる職場環境を実現します。

IV 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

事業を有効かつ効率的に実施するため、PDCAサイクルの徹底を図るとともに、機動的で戦略的な組織マネジメントを推進するなど、限られた経営資源を最大限有効活用し、県民サービスの質の向上を図ります。

また、内部統制によるリスクマネジメントの強化などにより、行政の適正性と透明性を確保し、県民の信頼に応える行政経営を推進します。

さらに、この計画に掲げる政策を着実に推進するため、中長期的な視点を持って不断の改革に取り組み、将来にわたって安定した財政構造の構築に取り組みます。

4 行政経営プランの推進

第2期アクションプランの進行管理に当たっては、毎年度、実績を把握・公表し、取組の着実な推進を図ります。

また、社会経済情勢の変化や取組状況などを踏まえ、必要に応じ内容を見直し、新たな課題に迅速かつ的確に対応します。

I

地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

(基本方向)

多様な県民ニーズに応え、将来にわたって一人ひとりの幸福を守り育てていくため、県民、企業、NPO、関係団体、市町村など、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持って協働する、地域意識に根ざした県民本位の行政経営を進めます。県内外の自治体との広域連携や、グローバルな視点に基づき海外とのつながりを深め、岩手の誇る価値や資源が最大限発揮された、より質の高い県民サービスを提供していきます。

1 多様な主体とのつながりを形成します

(1) 多様なパートナーシップの形成

現状と課題

① 県民運動¹¹の促進

- ・ 第2期アクションプラン「政策推進プラン」において、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、自然減・社会減対策の強化などの4つの重点事項を掲げて、具体的な施策を関連する10の政策分野に盛り込みました。

政策の実効性を高め、将来にわたって希望ある岩手を実現していくためには、県民、企業、NPO、関係団体、市町村などが総力を結集し、それぞれが持つ強みを最大限発揮することが必要です。

- ・ 県内では、「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」や「温暖化防止いわて県民会議」、「いわてで生み育てる県民運動」など様々な分野において県民の参画を促す県民運動が展開され、多様な主体のネットワークが構築されています。

加えて、県内の産学官で構成する「いわて未来づくり機構」において、科学技術の進展への対応や復興の推進などに関する県民運動が展開されています。

全県的な目標・課題に、オール岩手で取り組むためには、県民や志を同じくする多様な組織が手を携え、知恵を出し合い、総力を挙げ取り組んでいくことが求められています。

② NPOとの連携・協働の推進

- ・ 多様化する地域課題や県民ニーズに対応するため、地域の実情に応じた連携・協働の仕組みを構築していく必要があります。

また、NPOは、多様な主体が連携・協働し、地域課題の解決に取り組む上で主要な担い手

¹¹ 県民運動：地域医療体制づくりや地球温暖化防止、交通事故防止など、全県的な目標・課題に関する多様な主体が連携した取組

となっていますが、運営基盤が不安定な団体が多いことから、人材育成や資金調達など運営基盤の強化に対する支援が求められています。

- ・ 持続可能な地域社会づくりに向けて、県民が日頃から市民活動に関わるとともに、NPO、企業、行政が課題に応じて連携・協働し、地域の実践力を高めて解決していく仕組みづくりが必要になっています。

③ 地域コミュニティ等との連携・協働の推進

- ・ 人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響等によるコミュニティ活動への参加の機会の減少等により、地域コミュニティの機能低下や担い手不足が危惧され、また、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化してきており、持続可能な地域コミュニティづくりとコミュニティを支える人材の育成に取り組む必要があります。

④ 高等教育機関等との連携・協働の推進

- ・ 中央教育審議会が答申した「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」において、高等教育機関を中心とした産学官が連携した取組が重要であるとされていることなどから、令和3年度に、県内の高等教育機関、産業団体、地方公共団体等の21団体が連携し、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」を設置しました。

地域課題の解決に向け、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」による取組の議論を進めていく必要があります。

⑤ 企業等との連携・協働の推進

- ・ 民間企業が実施する様々な分野における地域貢献活動と県施策との連携を図るため、県では、令和4年3月末時点で19件の包括連携協定を締結しています。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする新たな課題の解決に向け、また、複雑化・多様化する県民ニーズに対応するため、包括連携協定に基づく取組を推進していく必要があります。

⑥ 独立行政法人との連携・協働の推進

《公立大学法人岩手県立大学》

- ・ 地域に根ざした自律的な高等教育機関として、岩手県立大学においては、地域・国際社会の持続的な発展に貢献するため、国内外における社会環境の変化を捉え、教育、研究、地域貢献の更なる充実・強化に取り組んでいくことが求められています。

同大学の第三期中期目標期間（2017年度～2022年度）中の見込評価では、全ての項目がA評価またはB評価となっており、岩手県地方独立行政法人評価委員会より中期目標・中期計画の達成に向けて一定の成果を挙げていると評価されています。

令和5年度からの第四期中期目標期間（2023年度～2028年度）においても、評価結果を法人の業務運営に適切に反映させることにより、連携・協働のパートナーとして法人の質の向上に努めていく必要があります。

《地方独立行政法人岩手県工業技術センター》

- ・ 岩手県工業技術センターは、Society5.0 やSDGs等の大きな社会情勢や環境の変化にも柔軟に対応しながら、質の高いサービスの提供と企業等の生産性や付加価値向上に向けた取組を通じて、本県産業の振興と県政課題の解決に貢献することが求められています。

同センターは毎事業年度及び中期目標期間における業務実績について、岩手県地方独立行政法人評価委員会の意見を聴取した県の評価を受けることとされており、年度業務実績の全体評価がAとなる水準を維持しています。

評価結果を法人の業務運営に適切に反映させることにより法人の質の向上を図り、地域産業の課題対応に向け、連携・協働を進めていく必要があります。

⑦ 県出資等法人との連携・協働の推進

- ・ 令和3年度に実施した運営評価（対象事業年度：令和2年度）において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、事業目標の達成割合が60%以上の県出資等法人の割合は60%と、計画値である80%を下回っています。

複雑化・多様化する地域課題に対応していくためには、この評価結果も踏まえ、専門性や機動性など県出資等法人の持つ長所を生かした連携・協働に取り組み、より効果的な事業展開を図っていくことが求められています。

主な取組内容

① 県民運動の促進

- ・ 第2期アクションプラン「政策推進プラン」に掲げる政策の実効性を高めるため、市町村や関係団体など県民総参加で、官民が一体となって本県独自の資源や魅力を生かしながら、安心して子どもを産み育てられる環境の充実や、温室効果ガス排出削減目標の達成などに向けて取り組みます。

- ・ 県民が気軽に県民運動や地域づくりに参加できるよう、いわて県民情報交流センター（アイーナ）を拠点に、市民活動の事例やボランティア活動の情報を発信するなど、参加機運の醸成に取り組みます。

また、産学官で構成する「いわて未来づくり機構」の取組に参画し、県内各界・各層の組織の横断的な参画・連携により地域社会の総合的な発展を目指します。

② NPOとの連携・協働の推進

- ・ 県とNPOとの協働を推進するため、「協働推進マニュアル」や「NPOを対象に含む事業委託の手の適正化に関するガイドライン」を踏まえた研修会の開催を通じて、NPOとの連携・協働に取り組みます。

- ・ 地域の課題解決による持続可能な地域社会づくりのため、NPO活動交流センターと中間支援NPOとの連携により、地域の実情に応じた、NPO、地縁組織、企業、行政等による連携・協働のネットワークづくりに取り組みます。

- ・ NPOが自立的・安定的に活動できるよう、「いわて社会貢献・復興活動支援基金」等を活用し、NPOの運営基盤の強化を支援します。

③ 地域コミュニティ等との連携・協働の推進

- ・ 多様な県民ニーズに応え、地域の力が発揮された行政経営に向け、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む地域コミュニティづくりの推進や活動を担う人材の育成、市町村等と連携した地域づくりの担い手としても期待される地域おこし協力隊員の地域への定着支援など、コミュニティ活動の促進を図ります。

④ 高等教育機関等との連携・協働の推進

- ・ 令和元年度に構築した県と高等教育機関との連携状況に関するデータベースの活用を促進するほか、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において、産学官が連携した高等教育機関の専門性や独自性を活かした人づくりや地域づくりについて議論を行い具体的な取組につなげます。

⑤ 企業等との連携・協働の推進

- ・ 複雑化・多様化する県民ニーズへの対応と地域活性化を図るため、地域貢献活動を希望する民間企業と連携し、民間からの新たな連携・協働事業の提案受付などにより、民間のノウハウを取り入れた連携・協働の取組をより一層推進します。
また、県民サービスの質の向上を図るため、新たに連携協定締結企業間の連携強化に取り組みます。

⑥ 独立行政法人との連携・協働の推進

《公立大学法人岩手県立大学》

- ・ 岩手県立大学が教育、研究、地域貢献の更なる充実・強化に取り組むことができるよう、岩手県地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価結果を業務運営に適切に反映させ、年度計画及び中期目標の達成を支援します。

《地方独立行政法人岩手県工業技術センター》

- ・ 岩手県工業技術センターが地域産業を支援し、より一層地域社会に貢献することができるよう、岩手県地方独立行政法人評価委員会の意見を聴取の上、県による業務実績評価を実施し、年度目標及び中期目標の達成を支援します。

⑦ 県出資等法人との連携・協働の推進

- ・ 地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県出資等法人の持つ専門性や機動性などの長所を活用するため、令和2年2月に策定した「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づき、県と法人の施策の連携強化と積極的な協働に取り組むとともに、県民サービスの向上に向け、新たに各法人相互の連携・協働の促進強化に取り組みます。

また、運営評価の結果を業務運営に反映させ、法人の目標達成を支援します。

(2) 民間活力の導入によるサービスの質の向上

現状と課題

- ・ 民間の創意工夫を活用し、公共と民間相互の強みを生かすことにより最適なサービスの提供を行うPPPについては、これまで、指定管理者による公共施設の運営や、民間資金を活用して建設や運営を行うPFIの導入などに取り組んできました。

平成14年に「岩手県におけるPFI導入のための指針」を、平成30年に「岩手県PPP/PFI手法導入指針」を策定し、「いわて第2クリーンセンター」、「北上浄化センター消化ガス発電事業」、「いわて盛岡ボールパーク」及び「陸前高田オートキャンプ場」にPPP/PFI手法を導入し、民間の経営能力や技術的能力を活用した県民サービスを提供してきました。今後も、多くの分野において、民間投資の喚起や新たな事業機会を創出し、地域の価値や県民満足度を高めていく必要があることから、官民連携により県民サービスを一層充実していくことが求められています。

- ・ 指定管理者制度は、令和3年度末時点で45施設において導入しており、令和3年度の管理運営状況評価において、「サービスの質」がA評価である施設の割合が57.5%の状況にあります。

今後、より質が高くきめ細かな県民サービスを提供していくためには、民間活力を生かした指定管理者による公共施設サービスの質的向上が求められています。

主な取組内容

- ・ 新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進め、県民に対する低廉かつ良好なサービスを提供するため、国や市町村等と情報共有を図ります。

また、「岩手県PPP/PFI手法導入評価会議」において、公共施設整備事業等の発案段階における多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するとともに、民間企業へのサウンディング等を通じ、積極的に、民間活力の導入に取り組めます。

- ・ 指定管理者による施設運営におけるサービスの質的向上を図るため、毎年度、各施設の管理運営状況の評価を実施し、評価結果をもとに施設運営の運用改善に取り組めます。

(3) 公共データの利活用の推進

現状と課題

- ・ 岩手県オープンデータサイトを令和3年10月に改修し、データのカテゴリ分類や検索機能を搭載し、利用者の利便性向上を図ったところです。

ホームページなどを通じて公表されている公共データについて、加工しやすい機械判読に適したデータ形式として公開することや、市町村や民間事業者等のニーズを踏まえたデータ公開により、データの利活用に基づく新たなサービスの提供や地域課題解決につなげていく必要があります。

主な取組内容

- ・ 地域課題解決に向けた民間事業者やNPO等の取組の活性化を図るため、市町村や民間事業者等のニーズも踏まえながら県が保有する公共データを活用が容易なデータ形式で公開し、営利・非営利を問わず二次利用を広く認め、積極的な活用を促す「オープンデータ」の取組を推進します。

また、有効な利活用事例を収集するほか、新たな価値・事業創成に繋がるデータ連携基盤の将来的な構築を視野に入れた意識醸成や人材育成の取組を実施します。

(4) 県民ニーズの適切な把握

現状と課題

① 県民世論の把握

- ・ 県民世論の把握は、知事が県民と直接対話する県政懇談会をはじめ、メール・電話等で寄せられる個別広聴、県政モニター調査などがあります。

令和3年の主な提言内容は、教育関係(9.6%)のほか、福祉関係(8.4%)や若者・女性支援関係(6.0%)など幅広く寄せられており、その時々々の県民の多様な意見やニーズを適切に把握していくことが求められています。

- ・ パブリック・コメント¹²は、県の施策に関する基本的な計画等について、直近5年(平成29年度～令和3年度)では、年平均36件実施しています。

県民とともにつくる開かれた県政の推進を図るため、パブリック・コメント制度を適切に運用していく必要があります。

- ・ 県民意識調査、県民生活基本調査及び企業・事業所行動調査を実施し、政策評価や施策の企画・立案等に活用しており、今後も継続的な調査の実施が求められています。
- ・ イベントやセミナーなどのアンケート等について、デジタル技術も活用するなどし、回答者の負担を軽減し、調査結果の精度等を高める必要があります。

② 審議会等を通じた施策への県民参画の推進

- ・ 審議会等を通じ、各種施策等への県民の参画を推進しているところです。複雑化・多様化する県民ニーズに対応するためには、多様な主体との協働・連携を一層推進し、より積極的な意見の反映が求められます。

¹² パブリック・コメント：県の施策に関する基本的な計画等を立案する過程で、その計画等の案の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、これらについて提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する県の考え方を公表することで、県民の意見を県の意思決定過程に反映させる機会を確保する手続

- ・ 多様な視点からの意見等を聴取するため、審議会等の女性委員の選任に努めており、平成30年4月1日現在の女性の割合32.2%に対し、令和4年4月1日現在の女性の割合は39.9%まで増加しています。
各種施策等への女性の参画拡大を図るため、審議会等における女性委員を積極的に選任し、多様で幅広い意見等を聴取していく必要があります。

主な取組内容

① 県民世論の把握

- ・ 県民の多様な意見や提言を県政に反映させるため、県政懇談会や県政モニターによるアンケート調査など、様々な機会や手段を活用します。
また、県の施策に関する基本的な計画等の案を公表しパブリック・コメントを実施することにより、県民の多様な意見を考慮した意思決定を行います。
- ・ 県民ニーズを適切に把握するとともに、データに基づいた施策の企画・立案や政策評価等に活用するため、県民意識調査等を実施します。
- ・ 回答者の利便性を向上し、調査結果の精度を高めるため、イベントやセミナーなどのアンケート等へのオンラインの活用なども検討します。

② 審議会等を通じた施策への県民参画の推進

- ・ 「岩手県附属機関条例」に基づき、県が設置している会議等を答申・提言などを行う附属機関へと機能強化し、より積極的に、各種施策等への県民等の意見の反映に取り組みます。
- ・ 多様で幅広い意見を聴取し事業や施策等に反映させるため、審議会等における女性委員の選任を進めます。

◆ 目標及び工程表（第2期）

I 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

1 多様な主体とのつながりを形成します

(1) 多様なパートナーシップの形成

① 県民運動の促進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
いわて未来づくり機構が開催するラウンドテーブルへの参画数（回）	2	3	3	3	3
いわて県民情報交流センターで開催する県民運動等の企画展示の回数（回・累計） ※現状値・目標値ともに令和元年度からの累計値	6	10	12	14	16

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
多様な主体による県民運動の促進					

② NPOとの連携・協働の推進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
県とNPOとの協働事業数（事業・累計） ※現状値・目標値ともに令和元年度からの累計値	377	647	782	917	1,052

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
県事業におけるNPOとの協働の推進					
連携・協働のネットワークづくり					

⑤企業等との連携・協働の推進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
包括連携協定に基づく協働実績（件・累計） ※現状値・目標値ともに令和元年度からの累計値	343	563	673	783	893

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
公共サービスマッチングシステムによる協働の推進	● 民間企業との協定締結				
	● 県と民間企業による協働事業の実施				
	● 民間企業間の連携促進				

⑥独立行政法人との連携・協働の推進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
《公立大学法人岩手県立大学》 年度業務実績の項目別評価結果がA評価以上の項目の割合（%）	93.3 (R2)	80.0	80.0	80.0	80.0

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
業務実績評価の実施による業務運営の改善	● 評価委員会意見の聴取				
	● 第4期中期目標(2023~2028)の策定	● 第3期中期目標期間(2017~2022)終了時の評価			
	● 毎年度業務実績の評価及び業務運営への反映				

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
《地方独立行政法人岩手県工業技術センター》 年度業務実績の全体評価に係る評点（点）	3.9 (R2)	3.5	3.5	3.5	3.5

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
業務実績評価の実施による業務運営の改善	● 評価委員会意見の聴取				
	● 毎年度業務実績の評価及び業務運営への反映				
			● 第4期中期目標実績評価(見込)の実施	● 第4期中期目標実績評価の実施	
			● 第5期中期目標の策定		

⑦ 県出資等法人との連携・協働の推進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
事業目標の達成割合が60%以上の法人の割合(%)	60.0 (R2)	80.0	80.0	80.0	80.0

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
県と法人の施策の連携・協働の推進及び各法人相互の連携・協働の促進	● 運営評価を通じた連携・協働の推進				
	● 各法人相互の連携・協働の促進に向けた検討	● 各法人相互の連携・協働の促進			

II

高度な行政経営を支える職員の能力向上

(基本方向)

地域社会の一員としての自覚を持って、主体的に地域課題の解決に関わり、県民が主役となった地域づくりを支えていくため、岩手県職員としてのあるべき姿を示す「岩手県職員憲章」に基づく行動の徹底を図り、県政全般を俯瞰し、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

1 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します

(1) 県民の視点、立場に立ち、県民全体の利益を考えて行動できる職員の確保・育成

現状と課題

- より質の高い県民本位のサービスを提供していくため、平成20年度に「岩手県職員としてのあるべき姿」として「岩手県職員憲章」を策定し、「県民本位」「能力向上」「明朗快活」「法令遵守」「地域意識」の5つの信条を全ての職員が共有し行動基準としています。

《岩手県職員憲章》

県民本位	常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「県民全体の利益」を考え、行動します。
能力向上	創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「新たな課題に果敢に挑戦」します。
明朗快活	職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「明るく、いきいきとした職場」をつくれます。
法令遵守	「規律」を重んじ、県民から信頼されるよう、「公正、公平」に職務を遂行します。
地域意識	地域社会の一員としての「自覚」と県職員としての「誇り」をもって、「誠実」に行動します。

職員憲章に掲げる県民本位の信条に基づいた行政経営を推進していくためには、職員一人ひとりが、「業務遂行能力」「政策形成能力」「合意形成能力」「組織運営能力」「自己開発力」を身に付けていくことが必要であり、これまでOJT¹⁵やOff-JT¹⁶等を通じて、5つの能力の向上に取り組んできました。

社会経済情勢が変化する中、複雑化・多様化する県民ニーズに対応し県民とともに地域課題の解決に取り組んでいくため、長期ビジョンに目指す職員像を掲げています。職員憲章を全ての職員が実践し、目指す職員像の実現に向け、優秀な職員の確保や職員の能力向上の一層の充実・強化が求められています。

¹⁵ OJT：On The Job Training の略。実際の職務現場において、業務を通して行う教育訓練

¹⁶ Off-JT：Off The Job Training の略。業務を離れて、研修メニューを受講し、必要な知識やスキルの習得を図ること

《長期ビジョンに掲げる目指す職員像》

高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、
県民視点で県全体の利益を追求する職員

- ・ 少子化の影響などを受け、県職員の志望者が減少している中、将来にわたって、安定的かつ持続可能な行財政運営を行うため、必要な人材を確保していく必要があります。
特に、近年、獣医師などの資格職や建築などの専門職種については確保が難しいことから、人材確保に向けた取組を強化していく必要があります。
- ・ デジタル化への対応や、グローバル化による海外との交流の拡大など、高度・専門的な知識や経験が求められる業務が増加しており、DX、国際関係、法務、財務等の業務分野において積極的に専門人材を確保していく必要があります。
- ・ 複雑化・多様化する県民ニーズに応じていくためには、県政全般を俯瞰し、県民視点で全体の利益を追求する職員の育成が求められており、人事交流、派遣研修等を通じた多面的な業務経験や、それらを通じたネットワークの形成により、限られた職員で最大の組織パフォーマンスを発揮できる人材を計画的に育成していく必要があります。
- ・ 人口減少に伴う高齢化や人口の低密度化により行政コストが増大する中、持続可能で安定的な県民サービスの提供を確保していくためには、各市町村の実情や意見を踏まえながら、市町村との連携・協働の取組を一層強化していく必要があります。
- ・ 小規模市町村を中心に、多発する自然災害への対応のほか、老朽化する公共施設の適正管理や森林経営管理制度などに対応する技術職員が不足しており、市町村を支援する技術職員の確保が求められています。

主な取組内容

- ・ 大学・高校等での業務説明会やインターンシップ等の充実を図るとともに、特に、技術系職種については、OB・OG訪問や試験研究機関等の出前授業等により、県の業務の関心を高める取組を通じて、県職員を志望する人材の確保に努めます。
また、有為な人材を確保するため、民間職務経験者や任期付職員の採用に加え、採用試験の早期化や複数回の実施などにより、採用の機会を増やし、職員の確保を図ります。
- ・ DX、国際分野など高い専門性を必要とする分野、法務や財務などリスク管理の面から強化すべき分野について、外部からの登用を検討するとともに、職員を外部研修へ派遣するなど、専門知識を有する人材の確保・育成に取り組みます。
- ・ DXの進展などの社会環境の変化に対応できる人材を育成するため、CIO補佐官によるセミナー等を通じた意識醸成などに取り組みます。

- ・ 広い視野と高い専門性を持ち、課題解決や業務のマネジメントに当たることができる職員を育成するため、事務系職種については、採用から10年程度は本庁・出先機関や公共部門・非公共部門など多様な業務に従事することに加え、全庁に関わる企画・予算・管理業務へ計画的に配置するジョブローテーションを実施します。
さらに、専門職種の専門性を高めるとともに、企画や予算などの業務を経験させることにより、部局の枠にとらわれず、全庁的な視野を持ち、県政課題に対応できる職員を育成します。
これらの取組に加え、民間企業や大学院等へ職員を派遣し、業務運営の手法、能率的・機動的な対応等を習得し政策形成能力を養成するなど、キャリア形成を図るとともに、派遣の成果を組織で継承することにより、職員全体の視野の拡大と資質の向上を図ります。
- ・ 職員の士気の高揚と意欲の向上を図るため、職員が希望業務・希望所属を直接申告する庁内公募を実施するとともに、職員の適性を見極めながら、特定分野での継続した育成を行い、能力発揮を促進するなど、職員の希望と熱意を重視した人事配置を行います。
また、職員個々の育成進度を見極めながら、管理監督職への登用や専門分野で実務に特化した配置など、職員の適性に応じたジョブローテーションを実施します。
- ・ 人口減少が進展する中であって、県及び市町村の持続可能で安定的な県民サービスの提供を図るため、市町村等と具体的な連携方法等の協議を行い、必要なサービスが提供できる職員体制の構築を検討します。
- ・ 県と市町村が連携して地域課題に取り組むため、市町村単独では確保が難しい技術系職員の人事交流を促進するなど、市町村との連携・協働を進めます。
- ・ 「復旧・復興支援技術職員派遣制度」を活用するなど、平常時の市町村支援業務に従事するとともに、大規模災害時に中長期派遣が可能な職員を確保します。

(2) 職員のキャリアを生かした能力発揮

現状と課題

- ・ 「地方公務員法の一部を改正する法律」(令和3年法律第63号)の施行に伴い、職員の定年年齢の引上げと管理監督職勤務上限年齢制(いわゆる役職定年制)により、職場の職員の構成の多様化が見込まれます。
増加が見込まれる高齢期職員の知識や経験を生かした活躍を促進していく必要があります。

主な取組内容

- ・ 職員の定年年齢引上げに伴う高齢期までを見据えたキャリア形成、働き方について、高齢期職員の理解を深めるための研修などに計画的に取り組めます。

また、職員面談やアンケートを通じて、役職定年後の意向を適切に把握するとともに、職員一人ひとりがこれまで培ってきた知識や経験を活用し、能力を最大限発揮して活躍できるような体制整備や人的配置を行います。

(3) 地域意識を持ち地域貢献活動に取り組む職員の育成

現状と課題

- ・ 人口減少や少子高齢化に伴い、地縁組織の弱体化など地域コミュニティの機能低下が懸念されており、伝統文化の継承や消防団活動など職員一人ひとりが地域社会の一員として積極的に地域活動に取り組んでいくことが求められています。

また、こうした取組を通じて、職員が業務の中で培った能力・ノウハウを地域に還元し、地域活動の活発化に貢献していく必要があります。

主な取組内容

- ・ 「岩手県パラレルキャリア人材バンク」を通じて、希望するNPO等に人材情報を提供することにより、職員が公務で培われた能力を地域貢献活動に還元できる取組を支援します。併せて、地域貢献活動を行う職員の体験について、若手職員などとの共有を図るほか、人事評価制度において、地域活動への貢献状況を評価するなど、地域活動への積極的な参加を促進します。

(4) 災害など様々なリスクに対応できる職員の確保

現状と課題

- ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興に取り組むため、全国の自治体等からの応援職員をはじめ復興事業を担う職員の確保に努めてきました。

今後においては、東日本大震災津波や台風災害等からの復旧・復興事業の進捗を踏まえながら、これまで岩手県職員が培ってきた知見等を今後の危機管理対応などに生かしていく必要があります。

- ・ 多発する自然災害への対応などが求められる中で、小規模市町村を中心に技術職員が不足しており、市町村を支援する技術職員の確保が求められています。

主な取組内容

- ・ 復旧・復興の着実な推進のため、事業の進捗状況を踏まえ、必要に応じ、人的応援を要する職種について、全国の自治体等に対する派遣を要請します。

また、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化し、新興感染症への対応も求められる中、全国知事会等からの要請に応じて、技術職員をはじめとする岩手県職員の派遣を行い、これまで得られた教訓等を生かし、被災自治体の円滑な復旧・復興を支援します。

- ・ 「復旧・復興支援技術職員派遣制度」を活用するなど、平時の市町村業務を支援するとともに、大規模災害時に中長期派遣が可能な職員を確保します。

2 若手・女性職員の活躍を支援します

(1) 若手職員の組織的な育成

現状と課題

- ・ 職員の年齢構成は、採用数を抑制した時期もあり中堅層が少ない一方で、東日本大震災津波発災後の新規採用職員の増加によりアンバランスが生じています。
若手職員の指導を担う職員が少ない中、東日本大震災津波からの復旧・復興業務や新興感染症への対策など新たな行政課題に対応していくため、若手職員が早期に基礎的執務能力等を習得することができるよう、組織的に育成していく必要があります。
- ・ 職員の定年年齢の引上げと管理監督職勤務上限年齢制（いわゆる役職定年制）により、増加が見込まれる高齢期職員の知識や経験を組織的に継承していく必要があります。

主な取組内容

- ・ 職員として必要な基礎知識等の早期習得を図るため、新規採用職員研修の実施内容等を見直すほか、評価面談等を通じて若手職員の能力開発の意向を把握しながら、採用から一定期間、継続して研修を受講させるなど、中長期的な視点で若手職員の育成に取り組みます。
また、職場全体で若手職員の育成を図るため、OJTや職場研修等の取組を進めます。
- ・ 職員としての視野を広げられるよう、本庁と広域振興局などの出先機関を経験させるとともに、出先機関においては県民生活に密接する業務を行う部署に重点的に配置するほか、公共・非公共部門にバランスよく配属するなど計画的なジョブローテーションを実施します。
また、職員アンケートにより、若手職員の職業観や意識を適切に把握した上で、職場において業務支援の取組を進めるほか、所属を越えて若手職員のキャリア形成上の課題解決を支援するため、先輩職員による後輩職員への個別支援であるメンター制度の充実を図ります。
- ・ 国、市町村、関係団体等に職員を派遣し、多様な行政経験等を積ませるほか、民間企業や大学院等に職員を派遣し、業務運営の手法、能率的・機動的な対応等の習得を通じて政策形成能力を養成するなどキャリア形成に取り組むとともに、派遣の成果を組織で継承することにより、職員全体の視野の拡大と資質の向上を図ります。
- ・ 自己啓発を促進するため、評価面談等を通じて、若手職員のキャリア形成の意向等を組織的に共有し、資格取得や通信講座受講の動機付けを行うなど自己研鑽の取組を支援します。

- ・ 定年年齢の引上げにより増加が見込まれる高齢期職員からの知識・技能や豊富な経験の組織的な継承などにより、若手職員の能力向上を図ります。
- ・ 複雑化・多様化する県民ニーズに的確に応え、直面する県政課題の解決に向けて戦略的に政策を立案し効果的に展開することができるよう、若手職員の提案等の機会を設け政策形成能力の向上を図ります。

(2) 女性職員の活躍支援と積極的な登用

現状と課題

- ・ 女性職員は男性職員に比べ、育児など生活に関する事由による長期の休業や、勤務時間等の制限を受けることが多いことから、職員のキャリア形成に性別を要因とする差が生じず、あらゆる領域で女性職員が活躍できるよう、令和2年6月に「次世代育成及び女性活躍推進のための特定事業主行動計画」を策定し、女性職員の育成や活躍に向けた取組を支援する職場づくりなどに取り組んできました。
近年、新規採用職員に占める女性の割合が増加しており、県政のあらゆる分野において女性職員がその個性や能力を十分に発揮して一層活躍できるよう、意欲ある女性職員の登用や、マネジメント・政策形成過程への参画などの支援の充実が求められています。

主な取組内容

- ・ 女性職員の更なる活躍を推進するため、「次世代育成及び女性活躍推進のための特定事業主行動計画」に基づき、子育て期間等における女性職員の希望を考慮した配置や、適性、意欲など職員個々の実情に応じた通信講座の受講や資格取得などの能力向上に取り組みます。
また、あらゆる領域で女性が活躍できるよう、組織パフォーマンスの向上や職員個々の育成、能力向上を意識した配置を行うほか、女性職員が先輩職員に自身の悩みやキャリアプラン等を相談しながら、自身の将来のキャリアを考える機会を増やすため、メンター制度の積極的な参加を促進します。
- ・ 女性職員のキャリア形成を支援するため、基本研修に加え、階層別に「女性職員キャリアデザイン研修」「女性職員リーダー研修」「女性管理監督者マネジメント力向上研修」を実施します。
また、子育てや介護等を含む職員の状況を把握しながら、能力向上を支援するとともに、研修などを通じてマネジメント力を育成し、管理監督職への積極的な登用を図ります。
- ・ 性別に関わらず、多様な職員の能力を生かした組織運営を目指すため、ダイバーシティの機運醸成を図ります。

3 職員の能力開発を促進します

(1) 職員の成長を支える研修の体系化・充実強化

現状と課題

- ・ 職員憲章に掲げる「県民本位」の信条に基づいた行政経営の推進に向け、職員一人ひとりが、「業務遂行能力」「政策形成能力」「合意形成能力」「組織運営能力」「自己開発力」の5つの能力を身に付けていくために、職員の能力向上を進める必要があります。
また、中堅層の職員が少ない現状の職員体制においては、若手職員の基礎的執務能力等の早期習得、中堅層における基礎的なマネジメント力の向上及び自己啓発意識の向上を図るために組織的な育成を進める必要があります。
- ・ 業務領域の細分化などにより、より高度で専門的な職務遂行が求められていることから、実践的な課題解決能力の向上を目的とした研修を体系的に実施するとともに、研修や派遣等で得た高度・専門的な知識等を共有していく必要があります。
- ・ 近年の社会情勢の変化により、所属を越えて様々な課題を的確に把握し、課題解決に前向きに取り組む職員を育成していくことが一層求められています。

主な取組内容

- ・ 職員に求められる5つの能力の更なる向上を図るため、研修体系の整備や研修内容等の充実強化に取り組めます。
特に、現状の職員体制を踏まえ、若手職員の基礎的執務能力等の早期習得、中堅層における基礎的なマネジメント力の向上及び自己啓発意識の向上を進めるために、OJTや職場研修等の取組を進めます。
また、現行の研修制度の取組効果の分析や課題を把握するために、研修効果の測定を進めます。
- ・ 限られた人員で高度化する行政課題に対応するため、各部局が実施している専門研修等や派遣研修の成果を組織で共有し、高い政策形成能力と専門性を兼ね備えた職員を育成する体制を整備します。
- ・ 社会情勢の変化や行政課題の複雑化に対応し、より質の高い県民サービスを提供する職員を育成するため、政策課題別の研修を実施します。
また、自己啓発活動に対する支援を行い、主体的に自らの可能性や能力開発に取り組む意識の醸成を図るとともに、地域貢献活動への積極的な参加を促進して、幅広い視野を持った職員を育成します。

(2) 管理監督者等のマネジメント力の向上

現状と課題

- ・ 適切に行政課題に取り組み、組織の活性化を図るためには、職員に適切に業務を配分し、進捗管理や的確な指示を行い、成果を上げるマネジメントがより重要となっていることから、短期的な業務成果だけでなく、長期的視点に立った部下の指導・育成や、能力を伸ばしていく取組が求められています。
- ・ 近年の社会情勢の変化や、中堅層の職員が少ない現状の職員体制においては、グループ総括のマネジメント力をより一層強化する必要があります。
令和4年に実施した「働きやすい職場環境に係るアンケート調査」の結果では、「自分自身の業務が忙しく、マネジメントに割く時間が不足している」との回答が多くを占めたことなどから、グループ総括がマネジメントに注力できる体制づくりの構築が求められています。
- ・ 中堅層の職員が少ない中、高齢期職員の知識・技能や豊富な経験を組織的に継承していく必要があります。

主な取組内容

- ・ リーダーシップとマネジメント力を有する管理監督者を育成するため、若手職員の段階から計画的なジョブローテーションを実施し広い視野と職位に応じて求められる業務スキルを身に付けさせるとともに、全体最適の視点や判断力、部下職員のキャリア形成支援など管理監督者として必要な知識・スキルを早期に習得できるよう研修の充実・強化を図ります。
- ・ グループの総括を担う職員がマネジメント意識を持ち、マネジメント力を向上させることができるよう、研修の充実・強化を図ります。
また、グループ総括がマネジメントに注力できるよう、デジタル技術も活用した業務の効率化や業務の見直し等に取り組めます。
- ・ 知識や技術を組織的に継承するため、高齢期職員等によるOJTや研修等を計画的に実施します。

◆ 目標及び工程表（第2期）

II 高度な行政経営を支える職員の能力向上

1 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します

(1) 県民の視点、立場に立ち、県民全体の利益を考えて行動できる職員の確保・育成

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
採用予定職員の充足率（％）	78.6 (R4.4月)	100	100	100	100

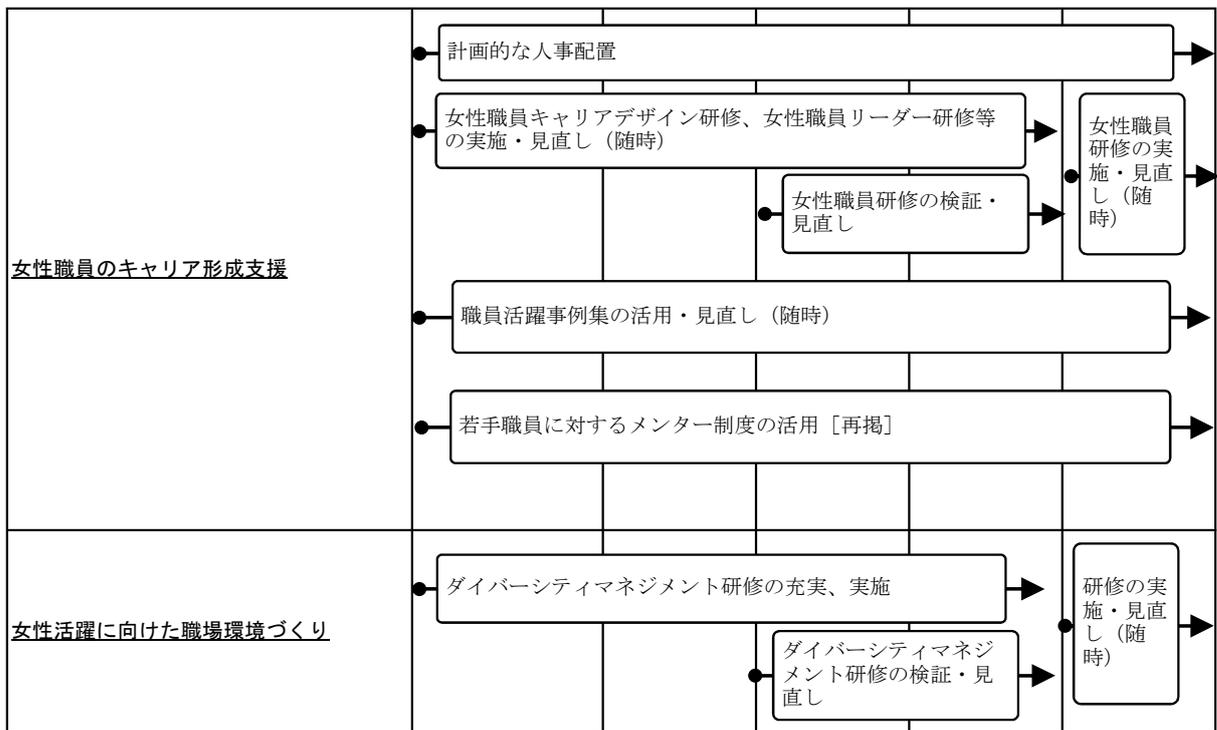
取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
多様な人材の確保	● 大学等での業務説明会や保護者向けセミナー等の継続実施				
	● インターンシップの充実・継続実施				
	● 民間職務経験者等の採用				
	● 採用困難職種の通年募集の実施				
	● 新たな職種の検討・設定・採用				
専門知識を有する人材の確保・育成	● 外部からの登用の検討				
	● 外部研修等への派遣の実施・見直し（随時）				
職員の計画的な育成	● 部局間・職種間人事交流の実施				
	● 高齢期職員からの知識・技能や豊富な経験の組織的な承継				
	● 計画的なジョブローテーションの実施				
	● 民間企業等への派遣の実施・見直し（随時）				
	● 派遣による成果の共有と派遣制度の検証〔再掲〕				
	● 庁内公募の実施・見直し（随時）				
	● 専門分野に特化した人事配置				

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8	
若手職員の計画的な育成						
		● 新規採用職員研修の実施時期・内容等の見直し（随時）				→
		● 採用から一定期間内の研修の必修化の見直し（随時）				→
		● 職場内研修の実施、見直し（随時）				→
		● OJTマニュアルの周知・活用				→
若手職員のキャリア形成支援						
		● 計画的なジョブローテーションの実施 [再掲]				→
		● 若手職員に対するメンター制度の活用				→
		● 国や市町村への派遣の実施・見直し（随時）				→
		● 若手職員の民間企業等への派遣の実施・見直し（随時）				→
若手職員の自己啓発促進						
		● 若手職員の自己啓発支援制度の活用促進	● 若手職員の自己啓発支援制度の充実及び活用促進			→
若手職員の政策形成能力の向上		● 若手主体の施策研究会や政策提案コンテストなどの実施				→

(2) 女性職員の活躍支援と積極的な登用

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
管理職（総括課長級以上）に占める女性職員の割合（%）	9.5 (R3. 4月)	11.6	13.2	15.0	15.0

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8	
女性活躍推進のための特定事業主行動計画に基づく女性活躍の推進						
		● 特定事業主行動計画の取組の実施 [再掲]				→
			● 特定事業主行動計画の検証・見直し、次期計画の策定 [再掲]		→	
					● 特定事業主行動計画の周知・取組の実施 [再掲]	



3 職員の能力開発を促進します

(1) 職員の成長を支える研修の体系化・充実強化

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
能力開発研修における研修満足度（％）	84.3	90.0	90.0	90.0	90.0



専門研修等の充実	●	会計事務研修・法務能力向上研修の実施	→
	●	財務・情報管理など各部局共通の課題に対応した研修の実施	→
	●	研修情報・内容等の組織的共有	→
	●	派遣による成果の共有と派遣制度の検証	→
主体的に取り組む職員の育成	●	専門分野別・階層別・政策課題別研修の実施	→
	●	自己啓発支援制度の充実、活用促進	→
	●	eラーニング研修、自主企画研修の実施	→

(2)管理監督者等のマネジメント力の向上

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
管理監督者等を対象とした研修の満足度 (%)	85.1	90.0	90.0	90.0	90.0

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
管理職のリーダーシップ及びマネジメント力発揮の支援	●	計画的なジョブローテーションの検討・試行実施 [再掲]	→	●	計画的なジョブローテーションの本格実施 [再掲]
	●	管理監督者を対象とした研修の実施・見直し (随時)			
	●	管理者マネジメント支援プログラムの実施・項目の見直し (随時)			
グループ総括による職員育成の強化	●	主任主査研修の実施・見直し (随時)			
	●	グループ総括のマネジメントへの注力に向けた業務効率化・見直し			
高齢期職員等による知識や技術の継承	●	高齢期職員等による知識技術等の継承の検討	→	●	高齢期職員等による知識技術等の継承・見直し (随時)

III

効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに 配慮した職場環境の実現

(基本方向)

出産・育児・介護など生活の状況や、職員の年齢構成の偏在をはじめとする組織体制を取り巻く環境変化に適切に対応し、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けていくため、業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進により、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

1 効率的で柔軟な働き方を推進します

(1) デジタル技術の活用等による業務の変革・効率化の推進

現状と課題

・ 県の情報システムは、アナログ業務（書面での処理等）を前提として構築されており、また、個別業務の効率化等を前提として開発されてきました。しかし、より一層の業務の効率化を図るため、情報システム全体の最適化等を進めるとともに、これまでの事務処理の方法を見直す必要があります。

また、RPAやAI等、業務に適用可能な新たな技術の開発が進んでいることから、これらの技術を積極的に活用していくことが必要です。

・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、業務継続性の確保や職員の働き方に関する様々な問題が顕在化しています。DXを推進し、テレワークをはじめとする新しい働き方に対応する必要があります。

主な取組内容

・ より一層の業務の効率化を図るため、庁内基幹業務システムの最適化とシステム間のデータ連携の強化を図るとともに、既存のルールの見直しも含めた事務処理の簡素化・標準化を進めます。

また、他の都道府県や国の状況も踏まえながら、RPAやAIなどデジタル技術の活用を進めます。

・ 庁内基幹業務システムについて、テレワーク等に対応したシステム整備を検討するとともに、県民サービスの一層の質の向上を図るための業務見直しにつなげます。

・ 勤務場所や時間の制約を受けず、業務の効率化や災害発生時等における業務継続性を確保する

- III -

ため、テレワークを推進するとともに、業務見直しを進め、柔軟かつ効率的な働き方を実施するための課題解決に取り組みます。

- ・ 業務の効率化・高度化と持続可能で安定的な県民サービスの提供に向け、仮想化技術¹⁷等による庁内情報システムのクラウド化を進めます。

(2) 柔軟な働き方ができる勤務環境の推進

現状と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症のまん延防止対策のほか、子育てや介護等と仕事の両立を図る職員の心身の負担軽減を図るため、在宅勤務制度や時差通勤、フレックスタイム制度などを導入しました。

また、職員ひとり一台端末のノート化や通信環境の整備、電子決裁・文書管理システムの導入などを行い、場所にとられない働き方が可能となるテレワーク環境の整備を進めてきました。

DXを推進し、デジタル技術を活用しながら、職員が個々の実情に応じて柔軟かつ効率的な働き方ができる環境を充実していく必要があります。

- ・ 県では、令和2年7月に「障がい者活躍推進計画」を策定し、障がいのある職員の活躍を推進するための体制整備や人事管理・環境整備に取り組んできたことなどから、令和4年6月1日現在の障がい者である職員の任免の状況（実雇用率）は2.73%と、法定雇用率の2.6%を達成しました。

令和5年3月には同計画を改訂したところであり、障がいのある職員一人ひとりが、その障がい特性や個性に応じてその能力を発揮できるよう、職場環境づくりを進める必要があります。

主な取組内容

- ・ 勤務場所や時間の制約を受けず、育児や介護などの個々の実情に応じた働き方ができるよう、「働き方改革推進会議」等を通じ、フレックスタイム制度などを活用しやすい職場づくりに取り組みます。

また、テレワークの推進や業務見直しを進め、柔軟かつ効率的な働き方を実施する上での課題解決に取り組みます。

- ・ 庁内基幹業務システムについて、テレワーク等に対応したシステム整備を検討します。

- ・ 障がいのある職員が働きやすい職場環境づくりを進めるため、障がい特性に応じて、音声読上げソフトや点字メモなどの就労支援機器の導入を行うとともに、関係機関と連携するなどし、相談・支援体制の構築に取り組みます。

また、障がいの特性や多様性の理解を深めるため、全職員を対象としたeラーニングの受講や啓発資料の配付などの取組を実施します。

¹⁷ 仮想化技術：ハードウェア（物理）の機能をソフトウェア（論理）によって実現する技術

(3) 子育て世代職員への支援の充実

現状と課題

① 次世代育成支援の推進

- ・ 「次世代育成支援及び女性活躍推進のための特定事業主行動計画」に基づき、育児休業の取得の促進や超過勤務の縮減など、仕事と生活が両立できる職場環境づくりの取組を進めています。

様々な子育て支援制度の周知や制度利用者の不安感の解消、安心して休業できる体制の整備などに取り組んでいく必要があります。

② 職場復帰のサポート体制の充実

- ・ 「次世代育成支援及び女性活躍推進のための特定事業主行動計画」に基づき、育児支援計画シートを用いて、子どもが生まれる職員と所属長が面談を行い、育児休業からの職場復帰後の支援に取り組むとともに、先輩職員に相談しながら、自身のキャリアを考える機会となるメンター制度を導入しています。

育児休業から職場復帰する職員の不安解消に取り組み、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進めるため、サポート体制の充実を図っていく必要があります。

③ 庁内保育施設の運営等

- ・ 仕事と子育ての両立に向けた職員への支援を行うため、盛岡市内丸に設置した庁内保育施設「うちまる保育園」における保育サービスの充実や子育て支援の実施により、安心して業務に専念でき、子育てしやすい環境を実現していく必要があります。

主な取組内容

① 次世代育成支援の推進

- ・ 職員が働きながら安心して子どもを生き育てることができる勤務環境を整備するため、所属長との面談や子育て支援セミナー等を活用した情報提供や、管理職の意識啓発やマネジメント能力の向上を図るなど、様々な子育て支援制度を利用しやすい職場環境づくりに取り組みます。

また、男性職員の育児休業等取得経験者との面談や男性育児休業メンターの活用により、男性職員の育児休業等の取得を促進します。

- ・ 職員が育児休業を取得しやすい環境づくりに向け、業務の実情等を踏まえ、正職員等による代替職員を配置します。

② 職場復帰のサポート体制の充実

- ・ 安心して育児休業等から復帰できるよう、育児支援相談窓口の活用や業務に関する情報提供、能力開発研修の実施など、サポート体制の充実を図ります。

また、女性職員が先輩職員の悩みやキャリアプラン等を相談しながら、自身の将来のキャリアを考える機会を創出するため、メンター制度の積極的な参加を促進します。

③ 庁内保育施設の運営等

- ・ 職員の仕事と子育ての両立をかなえ、安心して職務に専念できる職場環境を実現するため、庁内保育施設「うちまる保育園」を安定的に運営するとともに、職員のニーズを把握しながら、運営内容の充実に努めていきます。
また、仕事と子育ての両立に関する不安を解消するため、子育てに関する相談を行う場を設ける等の取組を実施します。

(4) 仕事と生活の調和がとれた職場環境の推進

現状と課題

① ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 複雑化・多様化する県民ニーズに対応した持続可能な県民サービスの提供や新型コロナウイルス感染症などをはじめとする新たな行政ニーズへの対応に当たっては、働き方改革の実現が不可欠です。
このため、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いきいきと働くことができる職場環境の実現に向け、職員アンケートの結果も踏まえ、今後の働き方を見据え、令和3年3月に「岩手県庁働き方改革ロードマップ」を策定しました。
各部局の副部長で構成する「働き方改革推進会議」のもと、本ロードマップ等に基づき働き方改革の取組を推進していく必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応や鳥インフルエンザへの対応等により、職員の超過勤務時間数は依然として多い状況にあります。
職員の健康維持や仕事と生活の両立等を図る観点から、適切に業務の進捗管理を行い、長時間勤務の縮減に一層取り組む必要があります。

② 質の高い教育環境の充実にに向けた教職員の負担軽減

- ・ 「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」等における各種取組により、長時間勤務を行う県立学校の教職員数は減少傾向にありますが、教職員がワーク・ライフ・バランスを確保しながら、授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人ひとりに向き合えるよう、教職員の働き方改革の取組を推進していく必要があります。

主な取組内容

① ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 職員や組織の実情に応じた働き方改革の取組を推進するため、「働き方改革推進会議」のもと、各部局等に「働き方改革推進員」を配置し、優良事例の周知や新たな取組の試行など具体的取組を展開します。

- Ⅲ -

- ・ 各所属・各部局において、職員の業務の状況を適切に把握し、恒常的な長時間労働や特定の職員への業務負担の偏重が生じないよう業務の平準化に取り組むとともに、緊急度及び優先度を勘案した業務の繁忙調整を行うなど、マネジメント層における超過勤務縮減意識の徹底に取り組めます。
また、年度途中の業務の状況により、やむを得ず一定期間、業務増が見込まれる場合は、部局内又は全庁による業務支援の活用を進め、業務負担の軽減に取り組めます。
- ・ 職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員アンケートを踏まえながら、デジタル技術を活用した業務の効率化を進めます。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを組織に定着させるため、職員と管理職との面談や、管理職を対象とした研修などを通じて職員の意識啓発に取り組めます。
- ・ 長期休暇取得促進週間を設定し、職員の年次休暇取得促進に取り組むとともに、会議・行事等の開催時期を変更するなど、休暇等を取得しやすい職場環境づくりに取り組めます。
また、毎週水曜日を「か・えるの日」、毎月19日を「育児の日」に設定するなどし、超過勤務の縮減に取り組めます。

② 質の高い教育環境の充実に向けた教職員の負担軽減

- ・ 教員の業務の負担軽減や、教員が児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制整備を図るため、小・中学校全学年における少人数学級の実施とスクールサポートスタッフの配置等に取り組めます。
- ・ 「統合型校務支援システム」の全県導入など教職員の働き方改革に資する具体的取組を推進するとともに、市町村立学校教職員の働き方改革が一層推進されるよう、市町村教育委員会における働き方改革プランの策定を支援します。
- ・ 部活動の適正な運営を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置に加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や地域団体などと連携して取り組めます。

2 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

(1) 仕事の質の向上を図る職場風土の醸成

現状と課題

- ・ 各所属においては、岩手県職員憲章の実践として業務方針を策定し、組織の目的・役割を明らかにするとともに、業務上や組織運営上の課題解決に向け、マネジメントサイクルによる業務運営を進めていますが、これらの取組の定着に向けた組織風土の醸成が求められています。
- ・ 自主的・自律的に組織パフォーマンスの向上に取り組む職場風土を醸成するため、「いいね！アワード」を実施し、各所属又は職員個人から多数の業務改善等の提案がありました。
組織における課題解決と業務改善等を図るとともに、デジタル技術を活用し、業務見直しを進めることにより、仕事の質を向上させる必要があります。

主な取組内容

- ・ 岩手県職員憲章の実践を図るため、各所属において業務方針を策定し、職員間で議論や検証を重ねながら、組織ミッションの達成を目指す職場風土の醸成に取り組みます。
また、岩手県職員憲章の理念に対する理解と定着を促すため、新採用職員研修をはじめとする各種研修の機会を活用し周知を図ります。
- ・ 政策立案等の「考える」業務に注力できる環境の実現に向け、デジタル技術を活用しながら新たに業務効率化等の取組状況の「見える化」に取り組みます。
また、仕事の質の向上させるため、日々の業務の中での工夫事例やアイデアを全庁で共有し、浸透・展開を図ります。

(2) 職場活性化に向けた健康経営¹⁸の推進

現状と課題

① 質の高い県民サービスの提供に向けた職員の健康増進

- ・ 知事部局の定期健康診断の結果において、がんや心臓病等の生活習慣病のリスクが高まるメタボリックシンドローム該当者及び予備群が一定数いることから、生活習慣病の予防対策を進める必要があります。
- ・ 精神疾患を理由とする長期療養者が増加傾向にあることから、心理相談専門員の配置を継続するなど相談体制の充実を図り、職員の健康維持・増進に取り組んでいく必要があります。
- ・ 職場におけるハラスメントは、被害者の人格や尊厳を傷つけるだけでなく、職場の士気低下

¹⁸ 健康経営：経営的な視点から職員の健康管理を戦略的に実践すること

など職員や職場に与える影響が大きいことから、ハラスメント対策の強化が求められています。

② 質の高い教育環境の充実にに向けた教職員の健康確保

- ・ 心とからだに不調を抱える教職員は、高止まりの傾向にあります。相談体制を確保し、教職員の健康維持・増進に取り組んでいく必要があります。

主な取組内容

① 質の高い県民サービスの提供に向けた職員の健康増進

- ・ 職員の健康維持・増進を図るため、健康診断の結果に基づく個別指導等を実施するとともに、生活習慣の改善のため、特定保健指導に取り組めます。
また、運動習慣の定着を目的として、運動施設の利用をはじめ各種支援に取り組めます。
- ・ メンタルヘルス不調を未然に防止するため、セミナー等の開催によるメンタルヘルスケアの意識醸成や巡回相談、新採用職員健康相談会による不調者の早期発見や早期介入、ストレスチェックや職員交流会による働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、相談体制の強化を図ります。
また、長期療養者の円滑な復職のため、職場復帰準備訓練等の支援に取り組めます。
- ・ 「ハラスメントの防止等に関する基本方針」に基づき、ハラスメントの防止やメンタルヘルスに係る研修を充実させ、知識向上や意識啓発を図るほか、相談窓口を設置するなど、ハラスメントを未然に防止する職場環境の整備を進めます。

② 質の高い教育環境の充実にに向けた教職員の健康確保

- ・ 勤務時間を適正に管理するため、タイムカード等による客観的な勤務時間の把握等に取り組めます。
- ・ 市町村教育委員会における労働安全衛生管理体制整備の支援を行うとともに、各学校の労働安全衛生体制を更に充実させるため、小中学校を対象とする労働安全衛生管理研修会の開催に取り組めます。
- ・ 教職員の心とからだの健康を確保するため、長時間勤務者への産業医による保健指導の強化や、専門医によるメンタルヘルス相談窓口の運営を行います。

(3) 地域とともに実現する働き方改革

現状と課題

- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により、県の1人当たりの年間総実労働時間は着実に減少しています。

- Ⅲ -

一方、本県の令和3年の総実労働時間は、全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。

- ・ 育児をしている者が働きたいと思ったときに働くことができる子育てしやすい環境づくりを、地域とともに進めていく必要があります。

主な取組内容

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上や長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進します。
また、働き方改革により、人材の採用・定着、業績の向上につなげている優れた企業の取組を広く情報発信することで、魅力ある労働環境の構築を進めます。
- ・ 包括連携協定の締結企業の取組を共有し、官民一体となった働き方改革を推進します。
- ・ 地域住民も利用可能な市内保育施設「うちまる保育園」の安定的な運営を行うことにより、継続して地域の子育て環境の向上を図ります。

◆ 目標及び工程表（第2期）

Ⅲ 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

1 効率的で柔軟な働き方を推進します

(1) デジタル技術の活用等による業務の変革・効率化の推進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
複写用紙 [※] の購入枚数の削減率（令和2年度比）（%）	-	30.0	35.0	40.0	50.0

※単価契約で購入する複写用紙（知事部局）

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
新たなデジタル技術の活用による業務の効率化	● 拡大方策の検討 →				
情報システムの最適化	● 平準化プランの策定と情報システムの改修支援 →				
	● 情報システムの最適化に向けた検討・改修 →				
	● 情報システムのクラウド基盤への移行 →				
	● 情報システムの改修と合わせた事務処理の簡素化・標準化 →				

(2) 柔軟な働き方ができる勤務環境の推進

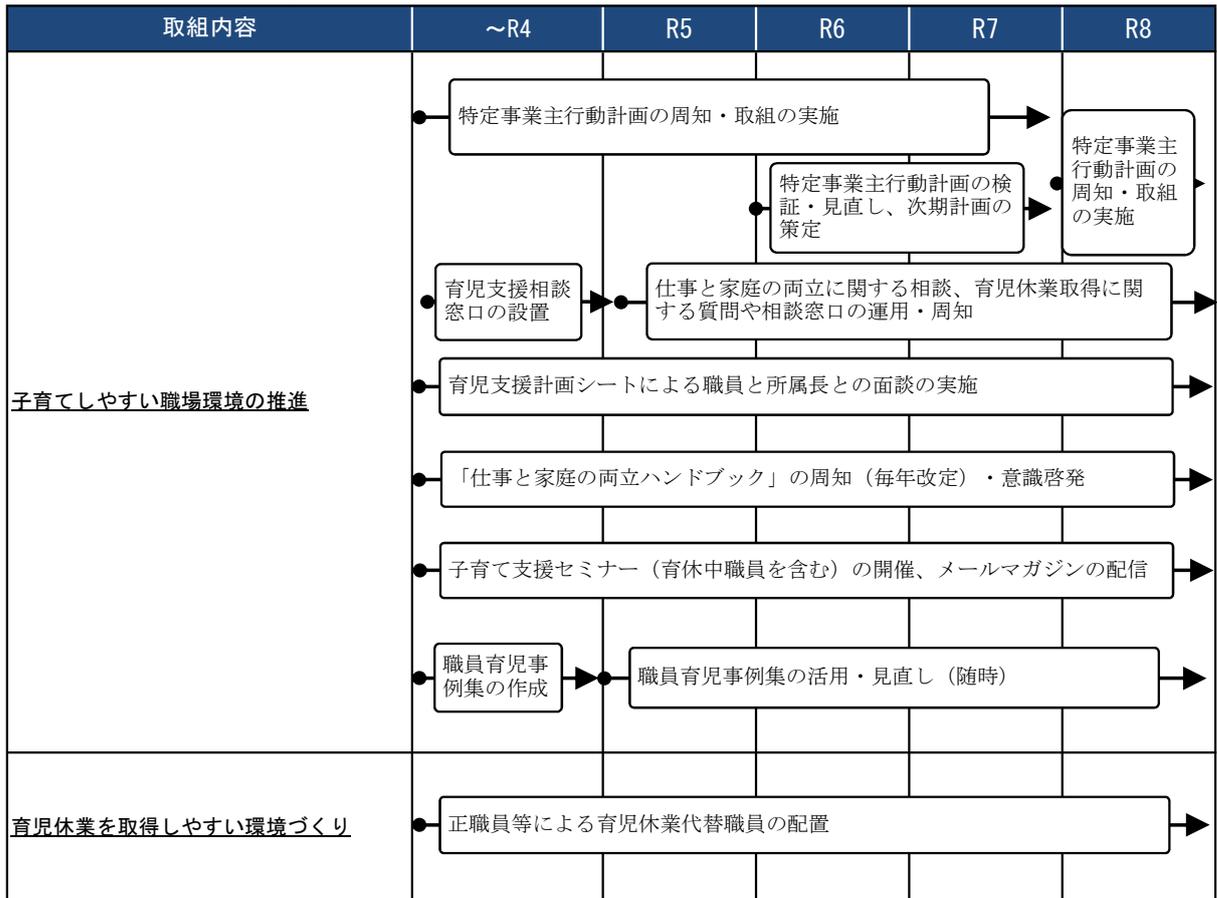
指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
テレワーク [※] の実施率（%）	-	40.0	50.0	60.0	70.0

※サテライトオフィスや出張先等での勤務

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
テレワークの環境整備	● テレワークの実施と利用者等の拡大 →				
	● テレワークの課題解決に向けた検討 →				
	● 在宅勤務制度の適切な運用 →				
	● サテライトオフィスの運用と利用促進 →				
	● サテライトオフィスの新たな活用方法の検討 →				

(3)子育て世代職員への支援の充実

①次世代育成支援の推進



②職場復帰のサポート体制の充実

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
育児支援計画シートによる面談実施割合（％）	91.0	100	100	100	100

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8	
女性活躍の推進に向けた環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の周知・取組の実施 特定事業主行動計画の検証・見直し、次期計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の周知・取組の実施 		
		育児支援計画シートによる職員と所属長との面談の実施 [再掲]				
		<ul style="list-style-type: none"> 育児支援相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と家庭の両立に関する相談、育児休業取得に関する質問や相談窓口の運用・周知 [再掲] 			
		eラーニングや通信講座受講支援等による育児休業中の職員の研修機会の確保				
		子育て支援セミナー（育休中職員を含む）の開催、メールマガジンの配信 [再掲]				
		<ul style="list-style-type: none"> 職員育児事例集の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 職員育児事例集の活用・見直し（随時） 			
		若手職員に対するメンター制度の活用 [再掲]				

③庁内保育施設の運営等

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
庁内保育施設の運営等	運営				
	子育てに関する相談を行う場を設ける等の取組実施				

(4)仕事と生活の調和がとれた職場環境の推進

①ワーク・ライフ・バランスの推進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
男性職員の育児休業等取得率（％）	97.5	100	100	100	100

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
組織風土の醸成と働き方改革の取組の推進	● 所属長による職員への意識啓発及びワーク・ライフ・バランスシートを用いた面談の実施				
	● 管理職への基礎研修	● 管理職への実践研修			
	● 働き方改革推進員による優良事例の周知・展開				
	● ワーク・ライフ・バランスの推進につながる表彰の奨励				
	● ワーク・ライフ・バランスの推進につながる取組の拡大				
	● デジタル技術の活用による業務の効率化の推進				
	● 業務見直し・業務効率化に係る取組状況の見える化				
総労働時間の削減	● 勤務時間管理システム等による客観的な勤務時間把握				
	● 所属長による繁忙調整や業務改善・長時間労働の是正のためのヒアリングの実施				
	● 業務支援の活用など弾力的な業務遂行体制の確保に向けた意識醸成				
	● 定時退庁日の設定・励行				
	● スケジュールの共有等による定期的・計画的な休暇取得の促進				

②質の高い教育環境の充実にに向けた教職員の負担軽減

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
教職員へのアンケートにおける肯定的な回答の割合(%)	44.9	47.0	48.0	49.0	50.0

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
「チームとしての学校」の推進	● 小学校6年生への少人数学級の拡充	● 小・中学校全学年への継続実施			● 中学校全学年への継続実施
	● スクールサポートスタッフの配置等の実施				

(2) 職場活性化に向けた健康経営の推進

① 質の高い県民サービスの提供に向けた職員の健康増進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
定期健康診断において「健康」と判断される職員の割合(%)	39.4	39.8	40.0	40.2	40.4

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
生活習慣病予防対策等の推進	● 健康診断の結果に基づく個別指導等、特定保健指導の実施 →				
	● 生活習慣測定会等の実施 →				
	● 運動施設を活用した運動習慣の定着支援等の実施 →				
メンタルヘルスキアの推進	● メンタルヘルスセミナー、安全衛生担当者研修会の開催 →				
	● 巡回相談、新採用職員健康相談会等の開催 →				
	● ストレスチェックの実施、結果の効果的な活用の検討・実施 →				
	● 精神科嘱託医等による健康相談の実施、職場復帰・再発予防の支援 →				
ハラスメントの防止及び対策の強化	● ハラスメントの防止等に関する基本方針の徹底 →				
	● 岩手県コンプライアンスハンドブックの不断の見直し [再掲] →				
	● 研修の実施、見直し (随時) →				
	● 相談窓口の設置 (継続) →				

②質の高い教育環境の充実にに向けた教職員の健康確保

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
勤務時間の適正管理	● タイムカード等による客観的な勤務時間把握				
	● 盆・年末年始等の学校閉庁日の設定				
	● 留守番電話等による時間外対応の体制整備				
労働安全衛生体制の確立・充実	● 小・中学校を対象とする労働安全衛生管理研修会の開催等				
心とからだの健康対策	● 長時間勤務者への産業医による保健指導の強化				
	● 専門医によるメンタルヘルス相談窓口の設置				

(3)地域とともに実現する働き方改革

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
働き方改革の機運の醸成	● 県や民間企業等の取組状況を情報発信				
民間企業との連携	● 包括連携企業との取組共有				
地域の子育て環境の向上	● 庁内保育施設における地域の子どもの受入れの実施				